

町 政 概 要

平成29年版



美 浜 町

町章



本町は河和・野間・小鈴谷のうち上野間の三町が合併して美浜町となりました。

この三町の統合と片仮名のハとマの組合せによりミハマを表しがっちりしたスクラムと躍進を象徴しております。
(昭和36年12月25日制定)

町の木



町の木
(クロマツ)

美浜町制施行20周年記念として一般公募により町のシンボルとなる木を選定した結果、美浜町に多い常緑樹のクロマツが町の木として決定されました。
(昭和50年6月10日制定)

町の花



町の花
(ツツジ)

美浜町制施行20周年記念として町の花(クロマツ)と同じく一般公募により選ばれたのが町の花・ツツジです。

町内各所に散見される親しみ深い花です。
(昭和50年6月10日制定)

町 民 憲 章

わたくしたちは、豊かな自然と文化にはぐくまれながら明日をめざして躍進する美浜の町民です。

わたくしたちは、このまちの町民であることを誇りとし、みんなのしあわせと発展を願い、ここに町民憲章を定めます。

○きまりを守り、明るい住みよい社会をつくりましょう

○思いやりと感謝の気持ちをもって、広い心を育てましょう

○規則正しい生活で、健やかな体をつくりましょう

○愛情と思いやりの心で、明るい家庭を築きましょう

○自然を愛し、緑豊かなまちをつくりましょう

(昭和55年6月10日制定)

目

次

■ 総 説

1. 沿 革 1
2. 町のあゆみ 2
3. 自 然 4

(1) 月別平均気温

(2) 年度別気温

(3) 月別降雨量

(4) 年別降水量

4. 町 勢 6

(1) 美浜町役場所在地

(2) 美浜町役場の位置

(3) 面積

(4) 町制施行

(5) 人口と世帯

■ 人 口

1. 人口・世帯数 7

2. 年齢別人口 8

3. 人口動態 9

4. 通勤・通学先別

流入入者数 10

(1) 流入人口

(2) 流出人口

■ 議 会

1. 構 成 11

(1) 組織

(2) 常任委員会・議会運営委員会

(3) 特別委員会

2. 議 員 12

(1) 任期

(2) 議員数

(3) 党派別議員数

(4) 会派別議員数

(5) 年齢別議員数

(6) 議員当選回数

(7) 議員報酬

3. 活動状況 13

(1) 本会議

① 開催状況

② 議決状況

(2) 委員会開催状況

(3) 議会広報

4. 歴代正副議長 15

■ 選 挙

1. 選挙人名簿登録者数 16

2. 投票状況 16

3. 投票所及びポスター掲示場 16

■ 職制・給料など

1. 町行政機構 17

2. 職員職種別配置 18

3. 一般行政職等級別職員数 19

4. 初任給 19

5. 特別職給料 19

6. 報酬 20

7. 旅費・費用弁償 21

8. 歴代町三役 22

■ 財 政

1. 予算	23
総額（当初）	
2. 一般会計当初予算額	24
(1) 歳入	
(2) 歳出	
3. 一般会計決算額	26
(1) 歳入	
(2) 歳出	
① 目的別	
② 性質別	
4. 特別会計決算額	29
① 国民健康保険事業	
② 後期高齢者医療事業	
③ 介護保険事業	
④ 土地取得事業	
⑤ 農業集落排水事業	
5. 水道事業会計決算額	30
6. 地方交付税状況	30
7. 会計別地方債現在高	30
8. 町有財産	31
(1) 土地及び建物	
① 行政財産	
② 公共用財産	
③ 普通財産	
④ 物権	
(2) 有価証券	
(3) 出資による権利	

9. 基 金	34
10. 町 税	35
(1) 町税調定収入状況	
(2) 町税収入状況	
(3) 地目別土地の状況	
(4) 軽自動車登録台数	
(5) 家屋の状況	
(6) 町税の納期	
11. 郡内5町一般会計 当初予算額	38

(1) 歳入	
(2) 歳出	

■ 使用料・手数料

1. 使用料	40
(1) 行政財産の目的外使用	
① 役場	
② 体育館	
③ 運動場	
④ 河和港観光総合センター	
⑤ 美浜町図書館	
⑥ 土地	
(2) 公の施設の利用	
① 食と健康の館	
② 公民館	
③ 河和港観光総合センター	
④ 美浜町産業会館	
⑤ 第2町民グラウンド	
⑥ 美浜町漁村センター	
⑦ 水野屋敷記念館	
⑧ 美浜町生涯学習センター	

(3)美浜町都市公園

① 都市公園の使用料

② 美浜町総合公園

体育館の使用料

③ 美浜町総合公園体育館

付属設備使用料

④ 有料公園施設の使用料

⑤ 美浜町河和港駐車場使用料

2. 手数料……………54

■ 民 生

1. 児童福祉……………57

(1) 保育所の状況

(2) 保育所施設の状況

(3) 保育料及び運営費

一人当たり平均額

(4) 負担金階層区分及び

負担金徴収基準

(5) 使用料徴収基準

(6) 延長保育使用料徴収基準

(7) 児童館

(8) 子育て支援センター

(9) 放課後児童クラブ

(10) 児童遊園、児童公園及び

ちびっこ広場

(11) 児童発達支援事業

(12) ファミリー・サポート・

センター

(13) 子ども会及び母子会

2. 老人福祉……………63

(1) 在宅老人福祉対策

① 保養施設利用助成事業

② 訪問給食サービス事業

(老人・身体障害者共通)

③ 福祉電話及び

緊急通報装置貸与事業

④ 家族介護用品購入費補助事業

⑤ 寝具洗濯・乾燥サービス事業

(老人・身体障害者共通)

⑥ 高齢者タクシー助成事業

(2) 生きがい対策

① 老人クラブの状況

② 敬老金

③ シルバー人材センターの状況

3. 生活保護……………65

(1) 世帯別保護状況

4. 障害者福祉……………65

(1) 身体障害者手帳交付状況

(2) 知的障害者

(療育手帳交付数)

(3) 精神障害者

(精神保健福祉手帳交付数)

(4) 障害者手当

(5) 障害者（児）バス運賃助成制度

(6) 福祉タクシー

基本料金の助成制度

(7) 日常生活用具給付事業

(8) 補装具の交付（修理）

5. 国民健康保険……………68

- (1) 被保険者の状況
- (2) 国民健康保険運営協議会
- (3) 保険税
- (4) 保険給付状況
- (5) 介護保険への納付金

6. 後期高齢者医療制度……………70

- (1)被保険者の状況
- (2)一部負担金の割合
- (3)保険料
- (4)健康診査
- (5)各種申請書等の状況
 - ① 資格に関する申請
 - ② 給付に関する申請

7. 各種福祉医療の助成……………72

8. 国民年金……………75

- (1) 国民年金適用状況
- (2) 国民年金裁定請求状況
- (3) 国民年金の年金額

9. 保健衛生……………77

- (1) 医療施設数
- (2) 医療関係者（従業地）
- (3) 母子保健事業
- (4) 乳幼児歯科健診
- (5) 成人保健事業
- (6) 健康診査実施状況
- (7) がん検診等実施状況
- (8) 結核検診実施状況
- (9) 歯周病予防事業
- (10) 献血実施状況
- (11) 予防接種実施状況（延人員）

10. 環境衛生……………82

- (1) 環境美化推進員
- (2) 狂犬病予防対策
- (3) 登録及び野犬捕獲の状況
- (4) ごみ処理
 - ① ごみ集積所及び収集日
 - ② ごみの収集量
 - ③ 処理方法
- (5) し尿処理
 - ① 収集方法
 - ② 処理方法
 - ③ 汲取料金
 - ④ 処理状況

11. 公害対策……………84

公害苦情処理件数

■ 産 業

1. 事業所……………85

- (1) 事業所の状況
- (2) 従業者規模別事業所数(民営)

2. 労 働……………86

- (1) 労働力人口
- (2) 職業別就業者数
- (3) 産業別15歳以上就業者数

3. 農 業……………88

- (1) 専業、農業兼業別農家数
- (2) 農家人口
- (3) 経営耕地面積
- (4) 経営耕地規模別農家数
- (5) 農業用機械の所有台数
- (6) 農業委員会
 - ① 農業委員
 - ② 農地権利移動状況
 - ③ 農地転用の状況
 - ④ 農業振興地域
- (7) 農業基盤整備事業
 - ① 県営ほ場整備事業
 - ② 県営農村活性化
住環境整備事業
 - ③ 非補助土地改良事業
 - ④ 第二次構造改善事業
 - ⑤ 国営農地開発事業
- (8) 農業集落排水事業
- (9) 金融対策

4. 漁 業……………95

- (1) 漁家数
- (2) 漁業種類別漁獲量
- (3) 階層別経営客体数
- (4) のり養殖生産量
- (5) 魚種別漁獲量
- (6) 漁業近代化資金等貸付状況

5. 商工業……………99

- (1) 工業の状況
- (2) 商業の状況
- (3) 商工業対策
- (4) 金融対策
 - ① 小規模企業等振興資金
 - ② 美浜町勤労者
住宅資金融資制度
- (5) 美浜町産業まつり

(6) 消費者行政

6. 観 光…………… 103

- (1) 主な観光行事
- (2) 食と健康の館
 - ① 施設の概要
- (3) 観光客数
- (4) 三河湾国定公園及び
南知多県立自然公園指定状況

■ 運輸・通信

- 1. 鉄道利用状況…………… 106
- 2. ケーブルテレビ加入状況… 106
- 3. 自動車登録台数…………… 107
 - (1) 種類別
 - (2) 業種別
- 4. 港 湾…………… 107
 - 港別船舶乗降人員

■ 建 設

1. 都市計画…………… 108

(1) 知多都市計画市街化区域 及び市街化調整区域

(2) 用途地域

(3) 街路

(4) 都市公園

(5) 都市下水路

(6) 建築確認申請受付件数

(7) 開発・建築許可申請受付件数

2. 土 木…………… 112

(1) 道路の延長と舗装率

(2) 道路の改良状況

(3) 橋梁の状況

(4) 河川

① 2級河川

② 準用河川

3. 土地区画整理事業…………… 114

4. 町営住宅…………… 115

■ 交通・防災・防犯

1. 交通安全…………… 116

(1) 交通事故発生状況

(2) 月別事故発生状況

(3) 類型別事故発生件数

2. 消 防…………… 117

(1) 消防団組織及び消防車の 配置状況

(2) 防火水槽の設置状況

(3) 消火栓設置状況

(4) 地区別火災発生状況

3. 砂防指定区域…………… 119

4. 地すべり防止区域…………… 120

5. 急傾斜地崩壊危険区域…………… 120

6. 防 犯…………… 121

(1) 刑法犯発生状況

(2) 交番

■ 文 教

1. 学校教育…………… 122

(1) 学校施設の状況

(2) 小学校の状況

(3) 中学校の状況

(4) 中学校卒業者の進路

(5) 学校給食センター

(6) 高等学校の状況

(7) 大学の状況

2. 生涯学習推進事業…………… 126

(1) 生涯学習講座

(2) 公民館活動

3. 社会教育…………… 128

(1) 学習活動

① 家庭教育

② 青少年教育

③ 成人教育

④ 女性教育

(2) 社会教育施設

- ① 心育館(生涯学習センター・
図書館)

- ② 公民館

(3) 文化振興事業

- ① 美浜町文化祭
- ② 美浜町芸能祭
- ③ まちの音楽会
- ④ 春の文協まつり
(文化協会主催)
- ⑤ 美浜民踊まつり

4. 社会体育…………… 135

- (1) スポーツ施設
- (2) スポーツ施設利用状況
 - ① 総合公園体育館月別利用状況
 - ② グランド・テニスコート
月別利用状況
- ③ 体育館種目別利用状況
- ④ グランド種目別利用状況
- (3) 大会
- (4) 教室・講習会
- (5) 学校施設(スポーツ施設)

開放事業

5. 文化財…………… 140

- (1) 国指定文化財
- (2) 登録有形文化財
- (3) 県指定文化財
- (4) 美浜町指定文化財

■ 上水道

1. 町上水道…………… 142

- (1) 沿革
- (2) 現況
 - ① 河和配水池
 - ② 上野間配水池
- (3) 口径別給水件数
- (4) 口径別配水管延長
- (5) 水道料金
- (6) 加入分担金
- (7) 給水状況

■ 広域行政事務

1. 知多南部衛生組合…………… 146

- (1) 機構
- (2) 一般廃棄物処理手数料
- (3) 火葬場使用料

2. 知多南部消防組合…………… 147

- (1) 機構
- (2) 常備消防力の状況
- (3) 火災発生件数
- (4) 救急活動状況
- (5) 事故種別出場件数

■ 広報・広聴

1. 広報…………… 151

- (1) 広報「みはま」
- (2) ホームページ
- (3) 声の広報
- (4) 年間行事カレンダー

2. 広聴 ……………152

(1) 区長会の開催

(2) 町長対話室

(3) 町民相談室

(4) 町政リポーター

3. その他 ……………152

(1) 町政概要の発行

(2) 美浜町の植生

(3) 町政懇談会

■ 自治組織

1. 組 織 ……………153

2. 地区行政事務 ……………153

3. 行政区 ……………153

■ 町民所得

1. 町内総生産 ……………154

2. 町民所得 ……………155

3. 家計所得 ……………156

■ 窓口案内

1. 戸籍住民基本台帳関係 ……157

2. 美浜・上野間・野間・布土郵便
局で受付・交付可能な証明書等
……………159

3. 国民年金関係 ……………160

4. 国民健康保険関係 ……………160

5. 保育所 ……………164

6. 教 育 ……………164

7. 生活環境 ……………165

8. 産業振興 ……………168

9. 選 挙 ……………170

10. 税 金 ……………171

■ 官公署等主要施設

所在地一覧………… 173

■ 市町村の現況………… 177

■ 年 表………… 179

〈総説〉

1. 沿革

本町は、知多半島の南部に位置し、東は三河湾、西は伊勢湾に面し、その東西両海岸に向かって広がる平地と、ほぼ中央を南北に知多丘陵が連なる面積 46.20 平方キロメートルの温暖にして緑豊かな町です。

昭和 30 年 4 月、本町は、河和・野間の両町が合併し、美浜町として発足。次いで同 32 年 3 月に小鈴谷町上野間地区が合併し、現在の美浜町域となりました。

三河湾国定公園として指定されている美しい自然が広がり、温暖な気候、海水浴場として利用されている白砂の浜辺、天然記念物「鵜の山鵜繁殖地」、源平合戦の歴史を物語る史跡「大御堂寺」、東海地方最古の霊場「時志観音」、本町小野浦出身の音吉、久吉、岩吉の 3 人の船乗りが、1 年余り漂流の後、米国に漂着し、その後英国人に助けられ、聖書と訳に協力したことを称えた「和訳聖書の碑」など多数の観光資源があり、四季を通じて訪れる観光客で活況を呈しています。

また、新南愛知カントリークラブなどのゴルフ場、南知多ビーチランド、食と健康の館を始めとするレジャー施設がありいろいろな楽しみ方ができます。

一方、緑豊かな本町の自然環境の中で、日本福祉大学、杉本美術館、愛知県美浜少年自然の家などの教育施設が立地し、文化都市として、また、鉄道の整備、自動車専用道の知多中央道・南知多道路の 4 車線化、伊勢湾の海上に中部国際空港（セントレア）が開港するなど住宅都市としての魅力も増しています。

このような環境の中で、「ひと」も「まち」も「自然」も健康で、誰もが生涯を通して活躍でき、「住んでよかった」と実感できる、明るく、健康で笑顔のたえないまちづくりを進めています。

2. 町のあゆみ

明治初年	明 11. 12. 28	→	明 22. 10. 1	明 36. 5. 6	
小鈴谷村	三谷村	小鈴谷村	小鈴谷村		
広目村		広目村			
大谷村		大谷村			
坂井村	稲早村	坂井村			
上野間村		上野間村			
南奥田村	奥田村				
北奥田村					
小野浦村	野間村	小野浦村	野間村		
細目村		野間村			
柿並村					
一色村					
時志村	富沢村	時志村	布土村		
布土村		布土村			
北方村		北方村			
浦戸村	三和村	浦戸村	河和村	河和町	
河和村		河和村			
古布村		古布村	豊丘村		
矢梨村	豊丘村				
切山村					
乙方村					
山田村					

明 39. 7. 1	昭 17. 7. 1	昭 27. 7. 1	昭 30. 4. 1	昭 32. 3. 31
小鈴谷村		小鈴谷町		常滑市
				美浜町
野間村	野間町	美浜町		
河和町				
豊浜町				昭 36. 6. 1 南知多町

3. 自然

(1) 月別平均気温 (単位℃)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
4 月	13.8	14.4	15.1	15.8
5	19.1	19.2	20.6	20.2
6	23.2	23.6	21.9	22.6
7	28.3	27.1	26.2	26.8
8	29.4	27.1	28.0	28.7
9	25.2	23.6	23.5	25.3
10	20.7	19.1	18.9	20.1
11	12.4	13.8	14.9	13.3
12	7.5	6.6	10.1	9.2
1	5.3	5.8	6.7	5.6
2	5.9	6.2	7.1	5.9
3	9.4	9.7	10.4	8.8
年平均	16.7	16.4	17.0	16.8

資料：環境保全課

(2) 年度別気温

区 分		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
気 温 (℃)	平 均	16.7	16.4	17.0	16.8
	最 高	40.0	38.2	37.0	38.4
	最 低	-3.6	-3.7	-3.3	-3.0

資料：環境保全課

(3)月別降雨量 (単位mm)

25 年	降雨量	26 年	降雨量	27 年	降雨量	28 年	降雨量
1 月	40.5	1 月	35.0	1 月	173.0	1 月	50.5
2 月	61.0	2 月	123.5	2 月	37.0	2 月	56.5
3 月	58.0	3 月	91.5	3 月	132.0	3 月	105.0
4 月	94.0	4 月	144.5	4 月	94.5	4 月	173.0
5 月	71.5	5 月	141.0	5 月	59.5	5 月	127.0
6 月	170.5	6 月	38.5	6 月	149.5	6 月	206.0
7 月	32.5	7 月	68.5	7 月	202.0	7 月	98.0
8 月	38.5	8 月	145.5	8 月	216.5	8 月	63.0
9 月	182.0	9 月	130.5	9 月	375.0	9 月	275.0
10 月	293.5	10 月	200.5	10 月	43.5	10 月	84.5
11 月	47.0	11 月	93.0	11 月	99.0	11 月	67.5
12 月	65.5	12 月	54.5	12 月	65.5	12 月	92.5
計	1,154.5	計	1,266.5	計	1,647.0	計	1398.5
平均	96.2	平均	105.5	平均	137.3	平均	116.5

資料：建設課

(4)年別降水量

区 分		25 年	26 年	27 年	28 年
降 水 量 (mm)	総量	1,154.5	1,266.5	1,647.0	1,398.5
	日最大降水量	96.0	59.0	120.5	52.5

資料：建設課

4. 町勢

(1) 美浜町役場所在地

知多郡美浜町大字河和字北田面 1 0 6 番地

(2) 美浜町役場の位置

東経 136 度 54 分

北緯 34 度 46 分

(3) 面積 46.20k m²

東西 6.5 km

南北 9.5 km

(4) 町制施行（昭和 30 年 4 月 1 日）

河和町、野間町が合併。その後昭和 32 年 3 月 31 日小鈴谷町上野間地区が合併し現在の美浜町となる。

(5) 人口と世帯（平成 29 年 3 月末現在総人口）

世帯 8,690 世帯

人口 22,442 人

男 11,098 人

女 11,344 人

〈人口〉

1. 人口・世帯数

各年 10 月 1 日現在

区分	世帯数	人 口			対前年増減率 (△印は減)	
		総数	男	女		
	世帯	人	人	人	%	
※ 昭和 30 年	3,560	18,380	8,627	9,753	…	
※ 35 年	3,818	19,327	9,381	9,946	5.2	
※ 40 年	4,065	19,006	9,044	9,962	△1.7	
※ 45 年	4,391	19,227	9,176	10,051	1.2	
※ 50 年	4,825	20,408	9,873	10,535	6.1	
※ 55 年	5,495	20,820	10,171	10,649	2.0	
※ 60 年	7,673	23,444	11,444	12,000	3.3	
※ 2 年	8,585	24,669	12,024	12,645	6.2	
※ 7 年	9,277	26,076	12,687	13,389	5.5	
	8 年	8,194	24,963	12,324	12,639	△4.3
	9 年	8,212	25,009	12,380	12,629	0.2
	10 年	8,170	24,915	12,286	12,629	△0.4
	11 年	8,282	24,949	12,339	12,610	0.1
※ 12 年	9,396	26,083	12,717	13,366	4.5	
	13 年	8,404	24,998	12,360	12,638	△4.2
	14 年	8,424	24,904	12,262	12,642	△0.4
	15 年	8,407	24,739	12,171	12,568	△0.7
	16 年	8,415	24,636	12,109	12,527	△0.4
※ 17 年	9,993	26,294	13,013	13,281	6.7	
	18 年	8,571	24,615	12,179	12,436	△6.4
	19 年	8,538	24,394	12,070	12,324	△0.9
	20 年	8,553	24,144	11,957	12,187	△1.0
	21 年	8,503	23,922	11,815	12,107	△0.9
※ 22 年	9,700	25,178	12,328	12,850	5.3	
	23 年	8,532	23,530	11,593	11,937	△6.5
	24 年	8,531	23,340	11,500	11,840	△8.1
	25 年	8,521	23,154	11,416	11,738	△0.8
	26 年	8,594	22,979	11,369	11,610	△0.8
※ 27 年	9,314	23,575	11,514	12,061	2.6	
	28 年	8,664	22,562	11,150	11,412	△4.3
	29 年	8,752	22,402	11,097	11,305	△0.7

資料：住民基本台帳人口＋外国人登録者※印は国勢調査

2. 年齢（5歳階級）別人口

各年3月末日現在

区分	28年			29年		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	22,635	11,187	11,448	22,442	11,098	11,344
0～4歳	740	390	350	726	369	357
5～9	853	482	371	826	468	358
10～14	1,068	565	503	1,042	556	486
15～19	1,294	682	612	1,249	645	604
20～24	1,303	675	628	1,281	659	622
25～29	1,070	542	528	1,040	552	488
30～34	1,011	525	486	994	521	473
35～39	1,243	649	594	1,183	600	583
40～44	1,563	779	784	1,537	786	751
45～49	1,480	773	707	1,533	792	741
50～54	1,619	779	840	1,580	767	813
55～59	1,480	736	744	1,473	737	736
60～64	1,477	757	720	1,454	740	714
65～69	2,010	966	1,044	1,978	952	1,026
70～74	1,394	703	691	1,438	723	715
75～79	1,228	553	675	1,232	548	684
80以上	1,802	631	1,171	1,876	683	1,193

資料：住民基本台帳

3. 人口動態

△印は減

区分	自然動態			社会動態			
	出生	死亡	自然増	転入	転出	その他	社会増
2 年	230	173	57	1,432	1,183	10	259
3 年	213	166	47	1,514	1,294	9	229
4 年	250	195	55	1,600	1,226	16	390
5 年	227	185	42	1,492	1,429	20	83
6 年	231	164	67	1,408	1,190	3	221
7 年	245	182	63	1,281	1,220	9	70
8 年	216	184	32	1,256	1,220	15	51
9 年	229	182	47	1,108	1,157	0	△49
10 年	224	200	24	1,079	1,181	5	△97
11 年	228	191	37	1,109	1,047	4	66
12 年	217	193	24	1,044	1,089	9	△36
13 年	228	201	27	1,006	1,026	14	△6
14 年	193	202	△9	936	1,072	8	△128
15 年	221	204	17	859	1,015	0	△156
16 年	198	228	△30	848	937	0	△89
17 年	176	245	△69	984	947	15	52
18 年	195	258	△63	995	960	△4	31
19 年	151	231	△80	825	978	△7	△160
20 年	168	216	△48	762	930	0	△168
21 年	149	235	△86	699	842	△6	△149
22 年	148	239	△91	685	753	△5	△73
23 年	142	232	△90	657	775	0	△118
24 年	160	236	△76	654	744	※242	152
25 年	143	250	△107	687	784	△5	△102
26 年	152	247	△95	763	765	3	△1
27 年	150	231	△81	687	776	0	△89
28 年	119	269	△150	633	734	△2	△103

資料：住民基本台帳 H20～H24 年は住基ネット、

※外国人の住民票登録による職権記載

4. 通勤・通学先別流入者数（15歳以上）

(1) 流入人口

各年 10 月 1 日現在

区 分	22 年			27 年		
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者
南知多町	964 人	778 人	186 人	865 人	751 人	114 人
武 豊 町	776	632	144	862	729	133
阿久比町	98	74	24	98	75	23
半 田 市	712	554	158	694	547	147
常 滑 市	346	290	56	361	299	62
東 海 市	111	60	51	143	78	65
名古屋市	549	259	290	509	260	249
そ の 他	1,434	517	917	1,074	472	602
計	4,990	3,164	1,826	4,606	3,211	1,395

資料：国勢調査

(2) 流出人口

各年 10 月 1 日現在

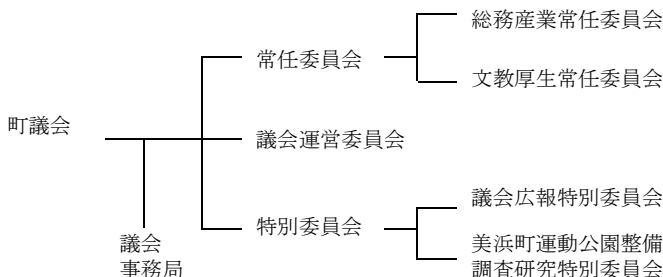
区 分	22 年			27 年		
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者
南知多町	1,008 人	962 人	46 人	953 人	910 人	43 人
武 豊 町	1,224	1,165	59	1,122	1,060	62
阿久比町	181	115	66	177	119	58
半 田 市	2,022	1,705	317	1,813	1,540	273
常 滑 市	720	719	1	745	741	4
東 海 市	313	205	108	363	221	142
名古屋市	1,248	911	337	1,087	853	234
そ の 他	903	721	177	959	775	184
計	7,614	6,503	1,111	7,219	6,219	1,000

資料：国勢調査

〈議会〉

1. 構成

(1) 組織



(2) 常任委員会・議会運営委員会（平成 29 年 5 月 10 日現在）

名 称	定数	所管事項
総務産業常任委員会	7 人	総務部、企画部、経済環境部、建設部、会計課、議会事務局及び監査委員事務局の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
文教厚生常任委員会	7 人	厚生部及び教育委員会の所管に属する事項
議会運営委員会	議決で定める 現員 5 人	議会運営及び議会会議規則・委員会条例の改廃等に関する事項並びに議長 の諮問に関する事項

(3) 特別委員会

名 称	定数	所管事項
議会広報	6 人	議会に対する住民の意識及び要望の正確な把握、住民にわかりやすく親しまれる議会広報の編集・発行
美浜町運動公園整備 調査研究	8 人	美浜町運動公園整備に係る整備内容・整備手法、管理運営、財政計画、その他関連する事項

2. 議員（平成 29 年 10 月 1 日現在）

- (1)任期 平成 27 年 4 月 30 日～平成 31 年 4 月 29 日
- (2)議員数 条例定数 14 人、現員数 13 人（欠員 1 人）
- (3)党派別議員数

党派名	日本共産党	無 所 属
男 性	1 人	12 人
女 性	1 人	
計	2 人	12 人

(4) 会派別議員数

会派名	無 所 属	日本共産党 議 員 団	政 和 会	チャレンジ M I H A M A
男 性	1 人	1 人	3 人	7 人
女 性	－人	1 人	－人	－人
計	1 人	2 人	3 人	7 人

(5)年齢別議員数

40 歳未満	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	平均年齢
－人	1 人	3 人	6 人	3 人	63.0 歳

最高年齢 72 歳 最少年齢 49 歳

(6)議員当選回数

1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回
4 人	2 人	3 人	3 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人

(7)議員報酬（月額）

職 名	平成 29 年 4 月 1 日現在
議 長	360,000 円
副 議 長	276,000 円
常 任 委 員 長	255,000 円
議 会 運 営 委 員 長	255,000 円
議 員	245,000 円

3. 活動状況

(1) 本会議

①開催状況

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	回 数	会 期	回 数	会 期	回 数	会 期
定 例 会	4 回	61 日間	4 回	60 日間	4 回	61 日間
臨 時 会	1 回	1 日間	3 回	3 日間	1 回	1 日間

②議決状況〔採決した案件〕

区 分	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	定例	臨時	計	定例	臨時	計	定例	臨時	計
報告承認	7		7	1	5	6	8		8
議 案	71	2	73	78	3	81	51	1	52
原案可決	61	2	63	66	2	68	41	1	42
修正可決									
認 定	7		7	7		7	7		7
同 意	3		3	5	1	6	3		3
否 決									
決議・意見書	13		13	6	0	6	8		8
可 決	4		4	1		1	3		3
否 決	9		9	5		5	5		5
継続審査									
請 願 等	1		1	0	0	0	0	0	0
採 択	1		1						
不採択									
継続審査									
許 可				1	0	1			
選挙・選任				5	7	12	1		1
そ の 他				2	0	2			
合 計	92	2	94	93	15	108	68	1	69

(2) 委員会開催状況

〔単位：日、（）内は出席人数〕

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
常任委員会	総務産業	4 (28)	8 (53)	6 (36)
	文教厚生	4 (28)	6 (40)	7 (49)
議会運営委員会		17 (68)	21 (84)	17 (91)
中部国際空港調査研究 特別委員会		0 (0)		—
公共下水道調査研究 特別委員会		5 (66)	3 (42)	—
議会広報特別委員会		12 (48)	11 (66)	14 (82)
合 計		42 (238)	49 (285)	37 (258)

(3) 議会広報

「みはま議会だより」は、昭和 52 年 2 月に創刊しました。

当初は、議会運営委員会委員が広報編集委員を兼務して編集・発行していましたが、昭和 62 年 6 月に内規を設け、任意の「議会だより編集委員会」を設置、さらに平成 8 年 6 月には議決により正式に「議会広報特別委員会」を初めて設置しました。

途中、任意の委員会設置で編集発行を行う時期もありました。

その後、諸事情により第 145 号発行後、再開第 146 号発行まで、平成 25 年度から 3 年間は単独発行を休止し、町広報紙「みはま」への記事掲載(年 4 回・議会報告)に移行しました。

平成 28 年度から再び単独発行を復活し、現在に至っております。

※平成 29 年 11 月現在で第 152 号まで発刊(臨時号は号数に含まない。)

発行回数 原則として年 4 回(役職改選時に臨時号発行あり)

発行時期 定例会翌々月 1 日(5 月・8 月・11 月・2 月)

発行部数 (平成 29 年度) 7,650 部 × 年 4 回 + 臨時号

4. 歴代正副議長

平成 29 年 5 月 10 現在

議 長	
氏 名	在職期間
森田 美喬	S38.5.10～S46.4.29
前田市太郎	S46.5. 8～S48.5. 8
鶴飼 好	S48.5. 8～S50.4.29
前田市太郎	S50.5. 8～S56.5. 8
広沢 嘉勇	S56.5. 8～S58.4.29
前田市太郎	S58.5. 6～S59.5. 8
橋本 栄一	S59.5. 8～S61.5. 8
伊藤 佐一	S61.5. 8～S62.4.29
榊原 昭二	S62.5. 8～H 1.5. 8
中野 勇	H 1.5. 8～H 3.4.29
富谷 芳夫	H 3.5. 8～H 5.5. 7
木原 素夫	H 5.5. 7～H 7.4.29
平井 芳男	H 7.5. 8～H 9.5. 8
斎藤 尚弘	H 9.5. 8～H11.4.29
前田 萬藏	H11.5. 7～H13.5. 8
畑中 清成	H13.5. 8～H15.4.29
江元 梅彦	H15.5. 7～H17.5. 6
家田 昇	H17.5. 6～H19.4.29
山本 又市	H19.5. 9～H21.5. 8
谷川梅太郎	H21.5. 8～H23.4.29
丸田 博雅	H23.5.11～H25.5. 8
磯部 輝次	H25.5. 8～H27.4.29
森川 元晴	H27.5.13～H29.5.10
野田 増男	H29.5.10～現在

副議長	
氏 名	在職期間
鈴木 浅藏	S38.5.10～S39.5.11
斉藤 廣吉	S39.5.11～S41.5.12
榊原林太郎	S41.5.12～S42.4.29
岩本 鋼一	S42.5. 8～S45.5. 8
濱田 正香	S45.5. 8～S46.4.29
平野 嘉久	S46.5. 8～S48.5. 8
竹本 清一	S48.5. 8～S50.4.29
山田 関雄	S50.5. 8～S52.5. 6
平野 嘉久	S52.5. 6～S54.4.29
橋本 栄一	S54.5. 8～S56.5. 8
岩本 鋼一	S56.5. 8～S58.4.29
濱田 太郎	S58.5. 6～S59.5. 8
伊藤 佐一	S59.5. 8～S61.5. 8
榊原 昭二	S61.5. 8～S62.4.29
中野 勇	S62.5. 8～H 1.5. 8
横田 登	H 1.5. 8～H 3.4.29
渡辺 忠男	H 3.5. 8～H 5.5. 7
志水 孝吉	H 5.5. 7～H 7.4.29
斎藤 尚弘	H 7.5. 8～H 9.5. 8
磯部 義朗	H 9.5. 8～H11.4.29
畑中 清成	H11.5. 7～H13.5. 8
家田 昇	H13.5. 8～H15.4.29
浜田 勝	H15.5. 7～H17.5. 6
横田 功	H17.5. 6～H19.4.29
杉浦 剛	H19.5. 9～H21.5. 8
磯部 輝次	H21.5. 8～H23.4.29
千賀荘之助	H23.5.11～H25.5. 8
森川 元晴	H25.5. 8～H27.4.29
中川 博夫	H27.5.13～H28.2. 5
大崎 卓夫	H28.3. 1～現在

〈選挙〉

1. 選挙人名簿登録者数

27 年、28 年 9 月 2 日

29 年 9 月 1 日現在

区 分	総 数	男	女
27 年	18,636 人	9,073 人	9,563 人
28 年	19,082 人	9,297 人	9,785 人
29 年	18,967 人	9,269 人	9,698 人

2. 投票状況

区 分	執行年 月 日	当日の 有権者数	種別	投票者 数	投票率(%)		
					男	女	計
衆議院議員	平26.12.14	18,692	比例	11,148	60.38	58.94	59.64
		18,692	選挙	11,146	60.36	58.93	59.63
	平29.10.22	18,931	比例	10,918	58.20	57.17	57.67
		18,931	選挙	10,921	58.22	57.18	57.69
参議院議員	平25.7.21	18,763	比例	10,456	56.85	54.66	55.73
		18,763	選挙	10,456	56.85	54.66	55.73
	平28.7.10	19,036	比例	11,054	57.76	58.36	58.07
		19,036	選挙	11,055	57.77	58.36	58.07
愛知県知事	平23.2.6	18,894	9,764		52.33	51.06	51.68
	平27.2.1	18,678	7,590		40.62	40.65	40.64
県議会議員	平23.4.10	18,841	9,140		48.75	48.29	48.51
	平27.4.12	18,887	無投票				
町長	平23.4.24	18,684	無投票				
	平27.4.26	18,475	12,940		68.12	71.86	70.04
町議会議員	平23.4.24	18,684	12,572		65.72	68.76	67.29
	平27.4.26	18,475	12,938		68.11	71.85	70.03

3. 投票所及びポスター掲示場

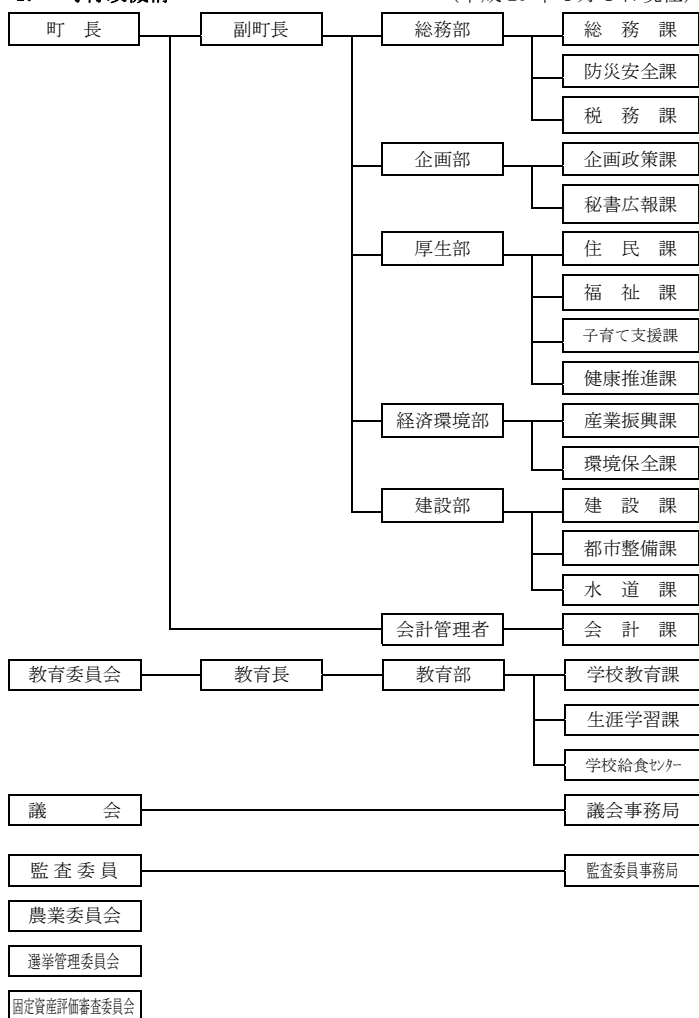
投票所 9 投票所

ポスター掲示場 66 箇所

〈職制・給料など〉

1. 町行政機構

(平成 29 年 4 月 1 日現在)



2. 職員職種別配置

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分		吏員		その他		計	部門別		定数
部課名		男	女	男	女		小計	計	
総務部	総 務 課	(1)6	1			(1)7	27	⑩174	200
	防災安全課	4	1			5			
	税 務 課	5	9			14			
企 画 部	企画政策課	(1)3	3			(1)6	18		
	秘書広報課	4	3			7			
	派遣（愛知県農業共済組合）	1				1			
	（愛知県後期高齢者医療広域連合）	1				1			
	（知多南部広域環境組合）	1				1			
	（愛知県実務研修生）	1				1			
厚 生 部	住 民 課	(1)7	4	①		①(1)11	⑤92		
	福 祉 課	5	5	①		①10			
	子育て支援課	3	3			6			
	保 育 所	3	39		③8	③50			
	わかば園		3			3			
	児 童 館		1			1			
	子育て支援センター		1			1			
	健康推進課	2	7			9			
経済環境部	産業振興課	(1)7	3	①		①(1)10	③16		
	環境保全課	4	1	②		②5			
建 設 部	建 設 課	(1)8	1			(1)9	②18		
	都市整備課	6	2	②		②8			
会 計 課		(1)	2			(1)2	3		
建 設 部	水 道 課	6	1			7	7	7	9
教 育 部	学校教育課	(1)3	1			(1)4	①30	①30	39
	生涯学習課	5	5			10			
	学校給食センター	2			6	8			
	小 中 学 校				①7	①7			
議会事務局		1	1			2	2	2	4
監査委員事務局				①		①	①	①	4
計		95	97	⑧	④21	⑫213	⑫213	⑫213	256

※（）は部長級、その他には再任用職員、用務員、調理員が含まれる。

○は、再任用職員（別掲）

3. 一般行政職等級別職員数

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	人 員	構成比
8 級	7 人	3.8%
7 級	17	9.1
6 級	19	10.2
5 級	11	5.9
4 級	52	28.0
3 級	11	5.9
2 級	29	15.6
1 級	40	21.5
計	186	100.0

4. 初任給 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

一般行政職

高校卒行 (一) 1 級 5 号級	146,100 円
短大卒行 (一) 1 級 15 号給	158,800 円
大学卒行 (一) 1 級 25 号給	178,200 円
技能労務職行 (二) 1 級 1 号給	127,900 円

5. 特別職給料

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

町 長	月 額	805,000 円
副町長	〃	630,000 円
教育長	〃	582,000 円

6. 報酬

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

教 育 委 員 会 委 員	月額	23,500 円
学 校 教 育 相 談 員	〃	164,500
学 校 医	年額	181,000
学 校 専 門 医	〃	181,000
学 校 薬 剤 師	〃	123,000
保 育 園 医	〃	59,700
社 会 教 育 委 員 会 委 員	日額	6,300
農 業 委 員 会 会 長	月額	13,400
委 員	〃	12,100
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	日額	6,300
監 査 委 員 有 識 者	月額	25,300
議 会 選 出	〃	15,300
区 長	年額	266,200
審 理 員	日額	20,000
消 防 団 団 長	年額	315,200
副 団 長	〃	187,400
分 団 長	〃	123,800
班 長	〃	45,800
団 員	〃	24,400
防 災 専 門 官	月額	338,000
高 年 齢 防 災 専 門 官	月額	250,000 以下
環 境 美 化 推 進 員	年額	9,000
社 会 教 育 指 導 員	月額	164,500
文 化 振 興 指 導 員	月額	164,500
ス ポ ー ツ 推 進 委 員	年額	37,300
文 化 財 保 護 委 員 会 委 員	日額	6,300
産 業 医	年額	73,200
保 健 セ ン タ ー 所 長	月額	66,200

障害者介護給付費等認定審査会	会長	日額	23,600 円
	委員	〃	20,400
介護認定審査会	会長及び 合議体の長	〃	23,600
	委員	〃	20,400
その他委員会、審議会の委員等		〃	6,300

7. 旅費・費用弁償

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分		運賃	宿泊料 (一夜)	食卓料 (一夜)
旅費	町長 副町長	実費	15,000	2,600
	特別職の職員 を除く職員	〃	13,000	2,200
費用弁償	議長 副議長 議員 特別職の職員 で非常勤の者	〃	15,000	2,600

8. 歴代町三役

町 長

氏 名	在職期間
野 田 定 治	昭和 30.4. 1～昭和 34.4.29
森 田 亮 三	昭和 34.4.30～昭和 38.4.29
橋 本 喜 久 雄	昭和 38.4.30～昭和 62.4.29
谷 川 正 治	昭和 62.4.30～平成 3.4.29
齋 藤 宏 一	平成 3.4.30～平成 19.3.23
山 下 治 夫	平成 19.4.22～平成 27.4.23
神 谷 信 行	平成 27.4.26～現在

助 役

氏 名	在職期間
齊 藤 清 松	昭和 35.8.23～昭和 43.8.22
伊 藤 義 雄	昭和 43.8.23～昭和 55.8.22
服 部 國 光	昭和 55.8.23～平成 3.6.13
久 保 武	平成 4. 4. 1～平成 12.3.31
竹 本 清 麿	平成 12.4. 1～平成 19.3.31

副町長

氏 名	在職期間
竹 本 清 麿	平成 19.4.1～平成 20.3.31
畑 中 高 治	平成 20.4.1～平成 24.3.31
石 川 達 男	平成 24.4.1～平成 28.3.31
永 田 哲 弥	平成 28.4.1～現在

※平成 19 年 4 月 1 日

助役に代えて副町長を設置

収入役

氏 名	在職期間
伊 藤 義 雄	昭和 31.4. 1～昭和 43.8.22
岩 本 寿 一	昭和 43.8.23～昭和 54.5. 8
平 野 進	昭和 54.5. 9～昭和 58.5. 8
中 村 忠 郎	昭和 58.5. 9～昭和 62.5. 8
山 本 義 忠	昭和 62.5. 9～平成 3.5. 8
梶 田 俊 治	平成 3.5. 9～平成 11.5. 8
榊 原 藤 男	平成 11.5. 9～平成 18.3.31

※平成 18 年 3 月 31 日まで

これ以降、会計管理者へ変更

〈財政〉

1. 予 算

総 額（当初）

区 分		27 年度	28 年度	前年 対比	29 年度	前年 対比
		千円	千円	%	千円	%
一般会計		7,045,000	7,733,000	9.8	7,295,000	△5.7
特別会計		4,864,789	4,911,661	1.0	5,317,119	8.3
内 訳	国民健康 保険事業	2,742,498	2,740,478	△0.1	2,637,726	△3.7
	後期高齢者 医療事業	268,146	293,323	9.4	291,866	△0.5
	介護保険 事業	1,742,067	1,810,903	4.0	1,830,836	1.1
	土地取得 事業	60,662	37,030	39.0	522,374	1310.7
	農業集落 排水事業	51,416	29,927	△41.8	34,317	14.7
水道事業会計		713,148	719,359	0.9	713,741	△0.8
内 訳	収益的 収入	564,806	523,015	△7.4	520,023	△0.6
	収益的 支出	523,417	506,809	△3.2	521,055	2.8
	資本的 収入	76,573	31,573	△58.8	32,609	3.3
	資本的 支出	189,731	212,550	12.0	192,686	△9.3
総 額		12,622,937	13,364,020	5.9	13,325,860	△0.3

※水道事業会計は、支出額を総額に計上

資料：予算書

2. 一般会計当初予算額

(1)歳 入

区 分	27 年度		28 年度		29 年度	
		構成比		構成比		構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
町 税	2,925,715	41.5	3,012,183	39.0	3,016,453	41.3
地 方 譲 与 税	93,000	1.3	93,000	1.2	93,000	1.3
利 子 割 交 付 金	8,200	0.1	7,000	0.1	3,000	0.1
配 当 割 交 付 金	12,000	0.2	14,000	0.2	15,000	0.2
株式等譲渡所得割交付金	18,000	0.3	10,000	0.1	10,000	0.1
地方消費税交付金	275,000	3.9	300,000	3.9	330,000	4.5
ゴルフ場利用税交付金	33,000	0.5	34,000	0.4	32,000	0.4
自動車取得税交付金	30,000	0.4	30,000	0.4	35,000	0.5
地方特例交付金	9,000	0.1	10,000	0.1	10,000	0.1
地 方 交 付 税	1,000,000	14.2	1,154,000	14.9	1,100,000	15.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,508	0.0	3,631	0.0	3,617	0.1
分担金及び負担金	75,399	1.1	75,961	1.0	68,603	0.9
使用料及び手数料	102,626	1.5	102,224	1.3	112,698	1.5
国 庫 支 出 金	499,033	8.6	826,861	10.7	800,132	11.0
県 支 出 金	440,289	6.2	937,524	12.1	443,021	6.1
財 産 収 入	4,251	0.1	5,169	0.1	4,910	0.1
寄 附 金	2,003	0.0	10,003	0.1	11,003	0.2
繰 入 金	628,141	8.9	293,938	3.8	483,730	6.6
繰 越 金	60,000	0.9	60,000	0.8	60,000	0.8
諸 収 入	276,652	3.9	251,506	3.3	268,333	3.7
町 債	444,300	6.3	502,000	6.5	394,500	5.4
計	7,045,000	100.0	7,733,000	100.0	7,295,000	100.0

資料：予算書

(2)歳 出

区 分	27 年度		28 年度		29 年度	
		構成比		構成比		構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
議 会 費	112, 044	1. 6	98, 126	1. 3	93, 203	1. 3
総 務 費	938, 437	13. 3	915, 312	11. 8	928, 271	12. 7
民 生 費	2, 469, 289	35. 1	2, 736, 098	35. 4	2, 611, 496	35. 8
衛 生 費	803, 882	11. 4	831, 288	10. 7	829, 103	11. 3
労 働 費	25, 162	0. 3	7, 844	0. 1	20, 806	0. 3
農林水産業費	281, 023	4. 0	755, 946	9. 8	290, 989	4. 0
商 工 費	101, 909	1. 4	112, 329	1. 5	108, 002	1. 5
土 木 費	548, 127	7. 8	534, 642	6. 9	657, 577	9. 0
消 防 費	466, 991	6. 6	497, 523	6. 4	525, 044	7. 2
教 育 費	744, 111	10. 6	742, 554	9. 6	743, 791	10. 2
災 害 復 旧 費	4	0. 0	4	0. 0	4	0. 0
公 債 費	549, 020	7. 8	496, 333	6. 4	480, 363	6. 6
諸 支 出 金	1	0. 0	1	0. 0	1, 351	0. 0
予 備 費	5, 000	0. 1	5, 000	0. 1	5, 000	0. 1
計	7, 045, 000	100. 0	7, 733, 000	100. 0	7, 295, 000	100. 0

資料：予算書

3. 一般会計決算額

(1) 歳入

区 分	26 年度		27 年度		28 年度	
		構成比		構成比		構成比
町 税	千円	%	千円	%	千円	%
町 税	3,149,481	41.1	3,148,297	41.4	3,124,110	40.3
地 方 譲 与 税	92,215	1.2	96,291	1.3	95,810	1.2
利 子 割 交 付 金	8,279	0.1	6,929	0.1	3,408	0.0
配 当 割 交 付 金	25,918	0.3	21,766	0.3	16,077	0.2
株式等譲渡所得割交付金	16,741	0.2	22,451	0.3	8,287	0.1
地 方 消 費 税 交 付 金	272,721	3.6	473,825	6.2	430,326	5.6
ゴルフ場利用税交付金	32,422	0.4	34,766	0.5	33,014	0.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	23,236	0.3	39,363	0.5	41,268	0.5
地方特例交付金	9,078	0.1	10,129	0.1	11,467	0.2
地 方 交 付 税	1,143,674	14.9	1,280,756	16.8	1,099,906	14.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,412	0.1	3,612	0.0	3,457	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	83,752	1.1	70,294	0.9	70,193	0.9
使 用 料 及 び 手 数 料	99,690	1.3	105,289	1.4	99,971	1.3
国 庫 支 出 金	666,947	8.7	612,133	8.0	735,004	9.5
県 支 出 金	427,055	5.6	420,111	5.5	513,557	6.6
財 産 収 入	11,105	0.2	7,686	0.1	7,507	0.1
寄 附 金	9,169	0.1	7,490	0.1	8,533	0.1
繰 入 金	358,326	4.7	333,138	4.4	201,922	2.6
繰 越 金	397,574	5.2	233,934	3.1	577,143	7.5
諸 収 入	251,139	3.3	257,992	3.4	240,009	3.1
町 債	577,600	7.5	424,000	5.6	426,100	5.5
計	7,659,534	100.0	7,610,252	100.0	7,747,069	100.0

資料：決算書

(2)歳 出

①目的別

区 分	26 年度		27 年度		28 年度	
		構成比		構成比		構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
議 会 費	101,769	1.4	107,965	1.5	91,008	1.2
総 務 費	1,135,827	15.3	1,167,347	16.6	1,200,211	16.2
民 生 費	2,535,508	34.1	2,450,255	34.8	2,660,884	36.0
衛 生 費	742,274	10.0	748,266	10.6	789,602	10.7
労 働 費	19,298	0.3	25,172	0.4	7,860	0.1
農林水産業費	249,472	3.4	258,369	3.7	286,167	3.9
商 工 費	104,062	1.4	155,840	2.2	105,842	1.4
土 木 費	488,549	6.6	378,775	5.4	496,474	6.7
消 防 費	449,550	6.0	444,024	6.3	483,034	6.5
教 育 費	964,938	13.0	727,303	10.3	786,774	10.6
災 害 復 旧 費	5,540	0.1	25,228	0.4	4,294	0.1
公 債 費	625,213	8.4	544,565	7.8	485,063	6.6
諸 支 出 金	3,600	0.0	0	0.0	0	0.0
計	7,425,600	100.0	7,033,109	100.0	7,397,213	100.0

資料：決算書

②性質別

区 分	26 年度		27 年度		28 年度	
		構成比		構成比		構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
人件費	1,661,800	22.4	1,624,055	23.1	1,578,449	21.3
物件費	1,088,133	14.6	1,069,122	15.2	1,132,418	15.3
維持補修費	57,553	0.8	57,820	0.8	64,327	0.9
扶助費	1,067,634	14.4	1,025,956	14.6	1,037,532	14.0
補助費等	1,159,857	15.6	1,262,423	17.9	1,322,894	17.9
公債費	625,213	8.4	544,565	7.8	485,063	6.7
積立金	280,321	3.8	244,411	3.5	298,537	4.0
投資及び出資金・貸付金	36,323	0.5	42,166	0.6	25,039	0.3
繰出金	694,510	9.3	761,748	10.8	762,304	10.3
普通建設事業費	748,716	10.1	375,615	5.3	686,356	9.3
災害復旧事業費	5,540	0.1	25,228	0.4	4,294	0.0
計	7,425,600	100.0	7,033,109	100.0	7,397,213	100.0

資料：決算書

4. 特別会計決算額

①国民健康保険事業

単位：千円

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
歳 入	2,457,841	2,742,084	2,668,275
歳 出	2,398,622	2,672,590	2,610,117

②後期高齢者医療事業

単位：千円

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
歳 入	251,767	252,734	268,451
歳 出	250,880	252,095	268,229

③介護保険事業

単位：千円

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
歳 入	1,585,316	1,670,354	1,759,106
歳 出	1,576,019	1,550,245	1,624,168

④土地取得事業

単位：千円

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
歳 入	32,031	26,314	35,123
歳 出	29,634	26,314	35,123

⑤農業集落排水事業

単位：千円

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
歳 入	61,950	47,056	30,330
歳 出	61,950	47,056	30,330

5. 水道事業会計決算額

区 分	26 年度		27 年度		28 年度	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
収益的	541, 566	514, 274	539, 461	479, 881	544, 098	471, 848
資本的	71, 129	139, 138	17, 268	157, 319	20, 437	190, 911
計	612, 695	653, 412	556, 729	637, 200	564, 535	662, 759

(消費税込み)

6. 地方交付税状況

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
	千円	千円	千円
基準財政需要額A	3, 801, 831	3, 931, 976	3, 959, 236
基準財政収入額B	2, 758, 581	2, 752, 692	2, 962, 558
交付基準額 (A - B)	1, 043, 250	1, 179, 284	996, 678
普通交付税交付金	1, 043, 250	1, 179, 284	996, 678
特別交付税交付金	100, 424	101, 472	103, 228
財政力指数 (3 年平均)	0. 70	0. 71	0. 73

7. 会計別地方債現在高

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
	千円	千円	千円
一般会計	5, 664, 091	5, 604, 120	5, 595, 209
農業集落排水事業	101, 527	99, 942	91, 422
水道事業会計	121, 158	100, 239	79, 000

8. 町有財産（平成 29 年 3 月 31 日現在）

(1) 土地及び建物

①行政財産

施設名	土地（㎡）	建物（延床・㎡）
美浜町役場	5,777	4,224
消防施設	879	1,287
学校給食センター	0	1,044
駐車場	889	0
美浜町保健センター	0	1,656
北田面倉庫	0	52
バス車庫	0	120
石名原倉庫	0	83

②公共用財産

施設名	土地 (㎡)	建物 (延床・㎡)
学校	206,472	49,183
町営住宅	15,601	8,255
公園	79,338	197
保育所等	16,155	7,470
公民館	8,236	2,568
食と健康の館	3,453	548
児童遊園	4,383	0
河和港観光総合センター	0	1,046
産業会館	72	503
ゲートボール場	1,606	0
町民グラウンド	14,316	29
総合公園体育館	0	5,593
図書館	7,632	2,425
水野屋敷記念館	1,515	173
町民の森	8,605	28
その他施設	89,632	12,852

③普通財産

施設名	土地 (㎡)	建物 (延床・㎡)
宅地	27,019	0
雑種地	1,149	0
原野	1,430	0
山林	2,849	0
畑	1,531	0
田	996	0

④物権

種 類	面 積 (㎡)
地上権	294

(2)有価証券

種 類	額 面 (円)
株券	220, 000

(3)出資による権利

出資先	金額 (円)
愛知県漁業信用基金協会出資金	200, 000
半田市土地開発公社出資金	1, 000, 000
(財) 愛知県水産業振興基金出捐金	900, 000
衣浦港福祉協会出捐金	145, 000
(財) 地域活性化センター出捐金	210, 000
愛知県国際交流協会出捐金	150, 000
株式会社みはま出資金	3, 000, 000
(財) 砂防フロンティア整備推進機構出捐金	50, 000
(財) 暴力追放愛知県民会議設立出捐金	610, 000
(財) 魚アラ処理公社出捐金	590, 000
(財) 衣浦港ポートアイランド環境事業センター出捐金	2, 400, 000
知多地区勤労者福祉サービスセンター出捐金	1, 600, 000
知多半島ケーブルネットワーク株式会社出資金	8, 000, 000
地方公共団体金融機構出資金	700, 000

9. 基金（平成28年度末現在）

（単位：千円）

区 分	金 額
財政調整基金	901,542
公共施設整備基金	358,152
教育施設整備基金	52,975
減債基金	107,258
文化振興基金	3,451
愛知用水二期事業基金	109,385
都市計画事業基金	417,276
土地開発基金	508,871
国民健康保険財政調整基金	91,106
介護給付費準備基金	112,313

10. 町税

(1) 町税調定収入状況（平成 28 年度）

区 分	調定額	収入済額	徴収率
	千円	千円	%
町民税	1,357,484	1,332,327	98.1
個人町民税	1,223,922	1,199,371	98.0
法人町民税	133,562	132,956	99.5
固定資産税	1,442,948	1,396,912	96.8
軽自動車税	67,383	65,658	97.4
町たばこ税	130,778	130,778	100.0
鉱産税	0	0	0.0
特別土地保有税			
都市計画税	193,468	187,049	96.7
入湯税	11,386	11,386	100.0
計	3,203,447	3,124,110	97.5

資料：決算書

(2) 町税収入状況

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
	千円	千円	千円
町民税	1,351,854	1,390,444	1,332,327
個人町民税	1,196,663	1,189,088	1,199,371
法人町民税	155,191	201,356	132,956
固定資産税	1,394,493	1,372,148	1,396,912
軽自動車税	56,308	57,662	65,658
町たばこ税	138,103	133,696	130,778
鉱産税	0	0	0
特別土地保有税			
都市計画税	199,554	189,395	187,049
入湯税	9,169	4,952	11,386
計	3,149,481	3,148,297	3,124,110

資料：決算書

(3) 地目別土地の状況（課税対象）

区分	27 年		28 年		29 年	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
	筆	m ²	筆	m ²	筆	m ²
田	7,085	6,098,018	7,049	6,073,449	7,031	6,047,472
畑	11,562	7,250,136	11,446	7,198,741	11,381	7,148,611
宅地	27,737	4,407,562	27,862	4,419,087	27,976	4,281,974
その他	25,346	14,882,523	25,489	14,943,266	25,574	15,196,005
計	71,730	32,638,239	71,846	32,634,543	71,962	32,674,062

資料：税務課

(4) 軽自動車登録台数(各年 4 月 1 日現在)

区 分				27 年	28 年	29 年
原動機付 自転車	50cc 以下			台 1,338	台 1,260	台 1,178
	50cc を超え 90cc 以下			80	78	84
	90cc を超え 125cc 以下			106	107	105
ミニカー				38	41	38
軽自動車 及び 小型特殊 自動車	一 般 車	二輪車		214	216	208
		三輪車		0	0	0
		四輪車	営業用	16	17	17
			自家用	8,837	8,812	8,805
	小型特殊自動車			421	439	445
二輪の小型自動車				324	321	310
ボートトレーラー				23	19	17
計				11,397	11,310	11,207

資料：税務課

(5)家屋の状況

区分	木 造		非木造		計	
	棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積
	棟	m ²	棟	m ²	棟	m ²
27 年	15,560	1,220,558	3,029	576,014	18,589	1,796,572
28 年	15,492	1,222,433	3,037	575,620	18,529	1,798,053
29 年	15,423	1,220,264	3,048	579,028	18,471	1,799,292

資料：税務課

(6)町税の納期

区分	1 期	2 期	3 期	4 期
町民税	6 月	8 月	10 月	1 月
固定資産税	4 月	7 月	12 月	2 月
軽自動車税	5 月（全期）			
国民健康保険税	7 月から 2 月の毎月			

資料：税務課

11. 郡内5町一般会計当初予算額（平成29年度）

(1) 歳入

区 分	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町
	千円	千円	千円	千円	千円
町税	4,105,220	8,182,512	2,226,758	3,016,453	7,436,000
地方譲与税	86,000	135,000	78,800	93,000	135,000
利子割交付金	3,000	12,000	3,200	3,000	6,000
配当割交付金	25,000	54,000	14,600	15,000	52,000
株式等譲渡 所得割交付金	25,000	40,000	10,900	10,000	30,000
地方消費税 交付金	440,000	820,000	356,300	330,000	780,000
ゴルフ場利用 税交付金				32,000	23,000
自動車取得税 交付金	40,000	55,000	50,700	35,000	40,000
地方特例交付 金	46,000	35,000	3,200	10,000	41,000
地方交付税	740,000	290,000	1,979,400	1,100,000	70,000
交通安全対策 特別交付金	4,000	8,000	2,000	3,617	6,646
分担金及び 負担金	106,345	7,085	64,326	68,603	189,874
使用料及び 手数料	246,637	372,070	58,306	112,698	225,081
国庫支出金	806,982	1,481,753	399,471	800,132	1,164,284
県支出金	554,376	852,350	697,347	443,021	843,082
財産収入	5,973	30,403	5,674	4,910	14,194
寄附金	4,336	200,000	30,901	11,003	22,186
繰入金	1,011,000	611,577	405,143	483,730	818,293
繰越金	60,000	150,000	50,000	60,000	1
諸収入	307,731	638,950	216,174	268,333	493,159
町債	411,400	617,300	461,800	394,500	458,200
計	9,029,000	14,593,000	7,115,000	7,295,000	12,848,000

資料：予算書

(2)歳出

区 分	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町
	千円	千円	千円	千円	千円
議会費	85,925	129,317	79,807	93,203	132,483
総務費	1,057,303	2,168,548	1,052,683	928,271	1,195,525
民生費	3,556,344	5,544,904	2,255,200	2,611,496	5,145,868
衛生費	760,519	1,114,773	943,992	829,103	1,073,892
労働費	31,189	22,480	8,188	20,806	38,545
農林水産業費	219,620	207,519	583,883	290,989	244,677
商工費	79,632	131,595	140,113	108,002	119,522
土木費	836,362	1,960,794	283,020	657,577	2,073,868
消防費	377,729	697,742	524,560	525,044	543,475
教育費	1,390,654	1,583,760	710,818	743,791	1,517,207
災害復旧費	3	3	7	4	3
公債費	623,902	1,011,543	508,340	480,363	747,933
諸支出金	2	1	1	1,351	2
予備費	9,816	20,021	24,388	5,000	15,000
計	9,029,000	14,593,000	7,115,000	7,295,000	12,848,000

資料：予算書

〈使用料・手数料〉

1. 使用料（平成 29 年 4 月 1 日現在）

(1) 行政財産の目的外使用

① 役場

種 類	区 分	単位	金 額	徴収の 時期	備 考
美 浜 町 役 場	町民ホール	1 時間	650 円	使用の 許可を 受けた とき。	冷房又は暖房を使用す るときは、1 時間につ き、200 円を加算した 額とする。
	自販機コー ナー	1 月	販 売 額 に 100 分 の 15 を 乗 じ て 得 た 額 (10 円 未 満 の 端 数 は 切 り 捨 て る。)	その月に 係る分 について翌 月 20 日ま で	
美 浜 町 保 健 セ ン タ ー	集団指導室	1 時間	1,400 円	使用の 許可を 受けた とき。	冷房又は暖房を使用す るときは、1 時間につ き 1,200 円を加算した 額とする。
	栄養指導室	1 時間	550 円		ガス及び水道を使用す るときは、1 時間につ き 150 円、冷房又は暖 房を使用するとき、1 時間につき 500 円を加 算した額とする。

※使用の時間が、1 時間に満たないときは 1 時間とみなす。

②体育館

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
布土 河和南部 奥田 の各小学校	1 時間	1,000 円	使用の許可 を受けたと き。	照明施設を 使用するとき は、1 時 間 に つ き 100 円を加 算した額と する。
河和 野間 上野間 の各小学校	1 時間	1,400 円		
野間 河和 の各中学校	1 時間	1,600 円		

※使用の時間が、1 時間に満たないときは 1 時間とみなす。

③運動場

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
野間中学校 夜間照明施設	1 時間	1,500 円	使用の許可 を受けたと き。	1 時間経過後 は、30 分ごと に 750 円とす る。

※使用の時間が、1 時間に満たないときは 1 時間とみなす。

④河和港観光総合センター

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
商業用施設	1 月	84,000 円 以内	使用の許可 を受けたと き。	電気及び水道を 使用するとき は、その実費をそ れぞれ加算した額 とする。
観光船出札 関係施設	1 月	220,500 円 以内		

⑤美浜町図書館

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備考
自販機 コーナー	1 月	販売額に 100 分の 15 を乗じて得た額(10 円未満の端数は切り 捨てる。)	その月に係る 分について翌 月 20 日まで	

⑥土地

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
公衆電話所 電柱、電話 柱その他こ れに類する ものを設置 する場合	1 施設 1 年に つき	美浜町道路 占用料条例 (昭和 54 年 美浜町条例 第 33 号) 別 表の占用料	使用の許可を 受けたとき。 ただし、許可 の期間が翌年 度以降にわた る場合におい ては、翌年度 以降の使用料 は毎年度当該 年度分を 4 月 30 日までに納 付させること ができる。	美浜町道路 占用料条例 (昭和 54 年美浜町条 例第 33 号) 第 2 条第 3 項に該当す る場合、美 浜町道路占 用料条例の 減免に関す る規則(平 成 20 年 美 浜町規則第 11 号) のと おり、使用 料を免除す ることがで きる。
建物の敷地 として使用 する場合	1 平方 メート ル 1 年 につき	美浜町道路 占用料条例 (昭和 54 年 美浜町条例 第 33 号) 別 表の占用料		

(2) 公の施設の利用

① 食と健康の館

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
厨房	1 月	販売額に 100 分の 15 以内を乗じて得た額 (1 円未満の端数は切り捨てる。)	その月に係る分について翌月 20 日まで	電気、ガス及び水道については使用料に含む。
屋外 スペース コーナー	1 日 (500 cm × 250 cm 以内)	1,000 円。ただし、販売を伴う使用については、販売額に 100 分の 30 以内を乗じて得た額を加えた額 (1 円未満の端数は切り捨てる。)	その月に係る分について翌月 20 日まで	町及び管理者主催行事での使用については、販売額に 100 分の 30 以内を乗じて得た額 (1 円未満の端数は切り捨てる。)
特産品 コーナー	1 ブース (45 cm × 45 cm × 45 cm) 1 月	販売額に 100 分の 30 以内を乗じて得た額に 1,000 円を加えた額 (1 円未満の端数は切り捨てる。)	その月に係る分について翌月 20 日まで	電気、ガス及び水道については使用料に含む。
	農産物 (花類を含む。) 及び展示スペース 1 月	販売額に 100 分の 30 以内を乗じて得た額 (1 円未満の端数は切り捨てる。)		
体験工房	9 時～13 時 13 時～17 時 1 月	500 円 500 円 30,000 円	使用の許可を受けたとき。	電気、ガス及び水道については使用料に含む。
自販機 コーナー	1 月	販売額に 100 分の 15 を乗じて得た額 (1 円未満の端数は切り捨てる。)	その月に係る分について翌月 20 日まで	

②公民館

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
第一会議室	1 時間	150 円	使用の許可を受けたとき。 ただし、コイン式の冷房又は暖房の使用料は、使用のとき。	冷房又は暖房を使用するときは、1 台 1 時間につき 100 円を加算
婦人実習室	1 時間	150 円		1 ガス及び水道を使用するときは 1 時間につき 150 円を加算 2 冷房又は暖房を使用するときは、1 台 1 時間につき 100 円を加算
和風会議室	1 時間	200 円		冷房又は暖房を使用するときは、1 台 1 時間につき 100 円を加算
集会室	1 時間	450 円		

※使用の時間が 1 時間に満たないときは、1 時間とみなす。

【開館時間】 午前 8 時 30 分から午後 10 時まで

【受付・申込時間】 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

(ただし、窓口開館時に限る。)

③河和港観光総合センター

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
和室	1 時間	450 円	使用の許可を受けたとき。ただし、コイン式の冷房又は暖房の使用料は、使用のとき。	冷房又は暖房を使用するときは、1 台 1 時間につき 100 円を加算した額とする。
会議室	1 時間	250 円		
ホール	1 時間	650 円		
調理室	1 時間	250 円		1 ガス及び水道を使用するときは、1 時間につき 150 円を加算した額とする。
				2 冷房又は暖房を使用するときは 1 台 1 時間につき 100 円を加算した額とする。
分館和室	1 時間	400 円		冷房又は暖房を使用するときは、1 台 1 時間につき 100 円を加算した額とする。
分館ホール	1 時間	250 円		

※使用の時間が、1 時間に満たないときは 1 時間とみなす。

④美浜町産業会館

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
大会議室	1 時間	650 円	使用の許可を受けたとき。ただし、コイン式の冷房又は暖房の使用料は、使用のとき。	1 冷房又は暖房を使用するときは、1 台 1 時間につき 100 円を加算した額とする。 2 営利を目的として利用する場合は左の額に 2 を乗じて得た額とする。
和室	1 時間	350 円		
小会議室	1 時間	450 円		

※使用の時間が、1 時間に満たないときは 1 時間とみなす。

⑤第 2 町民グラウンド

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
グラウンド	1 時間につき	1,000 円	使用の許可を受けたとき。	

- 1 美浜町、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町又は武豊町に在住し、在勤し、又は在学している者以外の者が過半数を占めて使用する場合は、上記の額に 2 分の 3 を乗じて得た額とする。
- 2 前項の規定に関わりなく、専用使用する場合は上記の額に 2 を乗じて得た額とする。
- 3 使用の時間が、1 時間に満たないときは 1 時間とみなす。

⑥美浜町漁村センター

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
研 修 室 (大)	1 時間	450 円	使用の許可を受けたとき。ただし、コイン式の冷房又は暖房の使用料は、使用のとき。	1. 冷房又は暖房を使用するときは、1 台 1 時間につき 100 円を加算した額とする。
研 修 室 (中)	1 時間	200 円		2. 営利を目的として利用する場合は左の額に 2 を乗じて得た額とする。
研 修 室 (小)	1 時間	150 円		
実習室	1 時間	150 円		1. ガス及び水道を使用するときは、1 時間につき 150 円を加算した額とする。 2. 冷房又は暖房を使用するときは、1 台 1 時間につき 100 円を加算した額とする。 3. 営利を目的として利用する場合は左の額に 2 を乗じて得た額とする。

※使用の時間が、1 時間に満たないときは 1 時間とみなす。

⑦水野屋敷記念館

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
和室	1 時間	300 円	使用の許可を受けたとき。ただし、コイン式の冷房又は暖房の使用料は、使用のとき。	冷房又は暖房を使用するときは、1 台 1 時間につき 100 円を加算した額とする。

※使用の時間が、1 時間に満たないときは 1 時間とみなす

⑧美浜町生涯学習センター

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
研修室 1	1 時間	400 円	使用の許可を受けたとき。	冷房又は暖房を使用するときは、1 部屋 1 時間につき 100 円を加算した額とする。
研修室 2 及び 3	1 時間	250 円		
研修室 4	1 時間	550 円		
パソコン	1 台 1 時間	100 円		

※使用の時間が、1 時間に満たないときは 1 時間とみなす

(3)美浜町都市公園

①都市公園の使用料

区 分		単 位	金 額
公園施設を設置又は管理する場合	屋外	1 平方メートル	1,010 円
	屋内	1 月につき	1,520 円
都市公園を占有する場合	電柱、変圧塔その他これらに類するもの設置	美浜町道路占用料条例 (昭和 54 年美浜町条例第 33 号) 別表の単位及び占用料	
	水道管等その他これらに類する地下埋没物の設置		
都市公園を利用する場合	物品販売、募金その他これらに類する行為、業としての写真又は映画の撮影、興業、競技会、展示会、集会その他これらに類する行為のため設けられる工作物類	1 平方メートル 1 日につき	5 円
	物品販売、募金その他これらに類する行為	1 人 1 日につき	60 円
	業としての写真の撮影又は映画の撮影	1 人 1 日につき	60 円

備考

1. 1 単位未満の端数は 1 単位として取り扱う。ただし、年を期間として定められている場合において、都市公園の使用日数に端数が生じた場合の使用料の額は、その単位に係る金額に 12 分の当該使用月数(1 月未満については 1 月とする。)を乗じた額とする。
2. 使用料の額に 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。
3. 自動販売機を設置する場合は、この表に定める使用料にかかわらず、販売額に 100 分の 15 を乗じて得た額(10 円未満の端数は切り捨てる。)とする。
4. 電気通信業務の用に供する電話柱等を設置する場合は、この表に定める使用料にかかわらず、電気通信事業法施行令(昭和 60 年政令第 75 号)別表第 1 の額による。この場合において、各年度における許可の期間が 1 年未満であるとき又はその期間に 1 年未満の端数があるときは、1 年として計算するものとする。

②美浜町総合公園体育館の使用料

区 分		昼間（9 時～17 時）	夜間（17 時～22 時）
メインアリーナ	バレーボール	1,000 円／面／時	1,800 円／面／時
	バドミントン	300 円／面／時	500 円／面／時
	卓球	300 円／台／時	500 円／台／時
	バスケットボール	1,500 円／面／時	2,500 円／面／時
	専用使用	4,000 円／時	6,000 円／時
サブアリーナ	バドミントン	メインアリーナと同じ	
	卓球	メインアリーナと同じ	
	舞台	500 円／時	
	専用使用	3,000 円／時	
研修室		650 円／時	
和 室		650 円／時	
会議室		300 円／時	
トレーニング室	1 回券	200 円／回／人	
	回数券	1,800 円／10 回券	
	定期券	2,800 円／月	

備考

- 1 この表において専用使用とは、施設の全部又は一部を独占的に使用することをいう。
- 2 メインアリーナ(専用使用)を2分の1の範囲内で使用する場合は、この表に定める使用料に2分の1を乗じて得た額とする。
- 3 使用する時間に1時間単位未満の端数があるときは、1時間単位として計算するものとする。
- 4 入場料金を徴収しない専用使用(営利宣伝等を目的とした使用)とする場合は、この表に定める使用料に3を乗じて得た額とする。ただし、メインアリーナは全面専用に限るものとする(物品販売を含む)。
- 5 興業(入場料を徴収して営利宣伝等を目的とする使用)のために専用使用とする場合は、この表に定める使用料に6を乗じて得た額とする。ただし、メインアリーナは全面専用に限るものとする。
- 6 大会等のために一般の使用より優先的に使用する場合は、この表に定める使用料に2分の3を乗じて得た額とする。(前2項に該当する場合を除く。)
- 7 美浜町、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町又は武豊町に在住、在勤又は在学している者以外の者が過半数を占めて使用する場合は、この表に定める使用料に2を乗じて得た額とする。
- 8 メインアリーナ、サブアリーナ、研修室等を使用する場合において、附属設備を使用する場合、この表に定める使用料にそれぞれ附属設備使用料を加算した額とする。
- 9 準備又は後片付けを目的として使用する場合は、主会場に限り、この表に定める使用料に2分の1を乗じて得た額とする。
- 10 メインアリーナ、サブアリーナを午前9時から午後5時までの間に、照明を使用する場合1灯(区域)1時間当たり150円を加算する。ただし、天候不順により照明を必要とする場合は、この限りでない。

③美浜町総合公園体育館附属設備使用料

施設区分		金 額
メイン アリーナ	マイク等簡易拡声装置	500 円／時
	音響設備（音響調整卓等）	1,500 円／時
サブアリーナ	マイク等簡易拡声装置	500 円／時
	控室	500 円／時
	控室冷暖房設備	100 円／時
	音響設備・舞台照明設備の一部を使用し、調音・調光をほとんど要しない一定使用の場合	3,000 円／時
	音響設備・舞台照明設備の全部を使用し、調音・調光を要する使用の場合	6,000 円／時
	冷暖房設備	2,500 円／時
	ピアノ	1,000 円／時
研修室	音響設備	200 円／回
	映写設備	400 円／回
	冷暖房設備	100 円／時
更衣室	シャワー設備	100 円／回

④有料公園施設の使用料

都 市 公園名	種類及び名称	金 額	備 考
美浜町 総合公園	グラウンド	1,000 円／時	夜間照明設備を使用する場合は、左欄に掲げる額に、1 時間につき 4,000 円、1 時間を超え 30 分を増すごとに、2,000 円を加えた額とする。
	テニスコート	300 円／面／時	夜間照明設備を使用する場合は、左欄に掲げる額に、1 時間につき 300 円を加えた額とする。

- 1 美浜町、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町又は武豊町に在住、在勤又は在学している者以外の者が過半数を占めて使用する場合は、この表に定める使用料に、グラウンドにおいては2分の3を、テニスコートにおいては3分の5を乗じて得た額とする。
- 2 前項の規定に関わりなく、施設の全部及び一部を大会等のために一般の使用より優先的に使用する場合は、この表に定める使用料に、グラウンドにおいては2を、テニスコートにおいては3分の10を乗じて得た額とする。

⑤美浜町河和港駐車場使用料

区分	使用料
普通駐車	1 時間につき 100 円（入庫後 1 時間未満は無料）。ただし、5 時間を超え 24 時間までは 500 円とし、以後 24 時間ごとに同じ扱いとする。
定期駐車	1 月につき 4,000 円

2. 手数料

平成 29 年 4 月 1 日現在

種 類	単 位	金 額	徴収の時期
戸籍謄本若しくは抄本又は磁気ディスクをもって調整された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付手数料	1 通	450 円	交付のとき
除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は磁気ディスクを持って調整された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付手数料	〃	750 円	
戸籍に記載した事項に関する証明	1 件	350 円	
除かれた戸籍に記載した事項に関する証明	〃	450 円	
戸籍の届出若しくは申請の受理又は届書その他の書類の記載事項の証明	〃	350 円	
法務省令で定める様式による上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理証明	1 通	1,400 円	閲覧のとき
戸籍の届書その他の書類の閲覧	1 件	350 円	
戸籍の附票の写し	〃	200 円	
印鑑に関する証明	〃	〃	
住民票の写し(広域交付住民票の写しを含む。)	〃	〃	
個人番号通知カード(再交付)	〃	500 円	申請のとき
マイナンバーカード(再交付)			
・〈署名用電子証明を搭載しない場合〉	〃	800 円	
・〈署名用電子証明を搭載する場合〉	〃	1,000 円	
住民票記載事項の証明	〃	200 円	
住民票の閲覧	1 人	〃	閲覧のとき

種 類		単 位	金 額	徴収の時期
土地、建物及び資産に関する証明		1 件	200 円	交付のとき
租税公課に関する証明		〃	〃	
事業に関する証明		〃	〃	
自動車の臨時運行許可		1 両	750 円	
住宅用家屋証明申請		1 件	1,300 円	
公簿、図面及び公文書閲覧		〃	200 円	閲覧のとき
文書の複写	黒コピーで、A3 判以下のもの	1 枚	10 円	交付のとき (町長が必要と認めた場合に限る。)
	カラーコピーで、A3 判以下のもの	〃	80 円	
	A3 判を超えるもの	〃	100 円	
その他文書による事実の証明又は認証(別に定めるものを除く。)		1 件	200 円	交付のとき
訪問介護員派遣		1 時間	950 円以内	納付書により通知したとき
在宅老人短期保護		1 日	5,700 円以内	
在宅重度身体障害者短期保護		〃	6,150 円以内	
犬の登録		1 頭	3,000 円	交付のとき
狂犬病予防注射済票交付		1 件	550 円	
犬の鑑札の再交付		〃	1,600 円	
狂犬病予防注射済票再交付		〃	340 円	

区 分				単 位	手数料の額
屋外広告物許可	広告板、広告塔、アーチ、壁面広告その他これらに類する広告物及び広告物を掲出する物件	ネオンサインその他電飾設備を有しないもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5㎡につき	900 円
			許可期間が1年を超えるもの	〃	1,300 円
		ネオンサインその他電飾設備を有するもの	許可期間が1年以内のもの	〃	1,200 円
			許可期間が1年を超えるもの	〃	1,900 円
	電柱又は街灯柱を利用する広告		許可期間が1年以内のもの	1 個につき	200 円
			許可期間が1年を超えるもの	〃	300 円
	立看板			1 枚につき	100 円
	張り紙			100 枚につき	400 円
	張り札			1 枚につき	40 円
	広告幕又は広告網			〃	400 円
	アドバルーン			1 個につき	700 円
	その他の広告物		許可期間が1年以内のもの	〃	100 円
			許可期間が1年を超えるもの	〃	160 円
優良宅地造成認定申請				1 件	86,000 円
新築認定申請 優良住宅	床面積の合計が100㎡以下			1 件	6,200 円
	〃 100㎡を超え500㎡以下			〃	8,600 円
	〃 500㎡を超え2,000㎡以下			〃	13,000 円
	〃 2,000㎡を超え10,000㎡以下			〃	35,000 円
	〃 10,000㎡を超えるとき			〃	43,000 円

〈民生〉

1. 児童福祉

(1) 保育所の状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

区 分	所在地	職 員	定 員	児童数			
				3 歳 以下	4 歳	5 歳	計
布土保育所	布土字南亀井 95-1	7	80	25	22	20	67
河和北 "	河和字小坂 352	16	220	99	61	65	225
南部 "	豊丘字東平井 136-1	6	90	13	10	13	36
野間 "	野間字東畠ヶ 92	7	110	18	18	18	54
奥田 "	奥田字海道田 159	7	110	22	20	23	65
上野間 "	上野間字小手廻間 34-1	7	110	31	24	20	75
計		50	720	208	155	159	522

資料：子育て支援課

(2) 保育所施設の状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

区 分	敷地面積	建物面積	区 分	敷地面積	建物面積
布土保育所	2,468.00 m ²	1,332.70 m ²	奥田保育所	3,718.00 m ²	1,063.43 m ²
河和北 "	8,501.00	2,066.87	上野間 "	3,194.30	1,020.80
南部 "	3,937.00	804.78			
野間 "	3,121.00	1,078.60	計	24,939.30	7,367.18

資料：子育て支援課

(3) 保育料及び運営費一人当たり平均額

区 分	1 月当たり 保育人数	保育料		運営費		
		月 額	対前年比	月 額	年 額	対前年比
25 年度	503	17,952 円	99.5%	83,387 円	1,000,644 円	101.5%
26 年度	503	17,790	99.1	86,013	1,032,153	103.1
27 年度	500	16,897	95.0	82,074	984,885	95.4
28 年度	515	16,193	95.8	80,841	970,096	98.5

資料：子育て支援課

(4) 負担金階層区分及び負担金徴収基準

(月額、単位：円)

階層 区分	定 義	保育標準時間			保育短時間		
		3 歳 未満	3 歳	4 歳 以上	3 歳 未満	3 歳	4 歳 以上
第 1	生活保護法による 被保護世帯 (単給世帯を含む)	0	0	0	0	0	0
第 2	市町村民税 非課税世帯	8,000	6,000	5,500	5,000	3,500	3,000
第 3	所得割課税額 48,600 円未満	19,000	16,000	14,000	16,000	13,000	11,000
第 4-1	所得割課税額 57,700 円未満	24,000	21,000	19,000	21,000	18,000	16,000
第 4-2	所得割課税額 77,101 円未満						
第 4-3	所得割課税額 97,000 円未満						
第 5	所得割課税額 169,000 円未満	39,000	25,000	23,000	36,000	22,000	20,000
第 6	所得割課税額 301,000 円未満	46,000	27,000	25,000	43,000	24,000	22,000
第 7	所得割課税額 397,000 円未満	50,000	28,000	26,000	47,000	25,000	23,000
第 8	所得割課税額 397,000 円以上	52,000	29,000	27,000	49,000	26,000	24,000

※ 1. 町民税非課税世帯に認定された母子世帯は負担金を徴収しない。

2. 世帯から 2 人以上入所している場合においては、負担金の軽減を行う。

3. 18 歳未満の児童を 3 人以上扶養している世帯の第 3 子以降で 3 歳未満児は無料とする。

(5) 使用料徴収基準

① 自由契約児

(月額、単位：円)

階層区分	定 義	3 歳	4 歳以上
第 1	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0	0
第 2	市町村民税非課税世帯	9,000	8,000
第 3	所得割課税額 48,600 円未満	14,000	12,000
第 4-1	所得割課税額 57,700 円未満	19,000	17,000
第 4-2	所得割課税額 77,101 円未満		
第 4-3	所得割課税額 97,000 円未満		
第 5	所得割課税額 169,000 円未満	23,000	21,000
第 6	所得割課税額 301,000 円未満	25,000	23,000
第 7	所得割課税額 397,000 円未満	26,000	24,000

② 緊急一時保育の乳幼児 (月額)

3 歳未満	3 歳	4 歳以上
2,000 円	1,100 円	1,000 円

資料：子育て支援課

(6) 延長保育使用料徴収基準

(月額、単位：円)

区 分	延長保育時間	延長保育使用料
早朝	午前 7 時 30 分から午前 8 時	1,000
1 時間 (土曜日を除く)	午後 4 時から午後 5 時	1,000
2 時間 (土曜日を除く)	午後 4 時から午後 6 時	2,000
2.5 時間 (土曜日を除く)	午後 4 時から午後 6 時 30 分	2,500
1 時間 (土曜日のみ)	正午から午後 1 時	400

資料：子育て支援課

(7) 児童館

(平成 28 年度)

区 分	所在地	開館年度	利用者数
河和児童館	河和字小坂 352(河和北保育所内)	平成 7 年度	11,256 人

開館日 火曜日～日曜日

開館時間 午前 9 時～12 時、午後 1 時～5 時

休館日 毎週月曜日(ただし、祝日の場合は翌日の平日)

祝日の翌日の平日、12 月 29 日～1 月 3 日

資料：子育て支援課

(8) 子育て支援センター

(平成 28 年度)

区 分	所在地	開所年度	来所者数
美浜町子育て支援センター	布土保育所内	平成 18 年度	5,957 人
美浜町子育て支援センター 野間分室	野間保育所内	平成 25 年度	2,888 人

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時～午後 4 時

閉所日 土曜・日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

資料：子育て支援課

(9) 放課後児童クラブ

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	所在地	開所年度	定員	児童数
河和児童クラブ	河和字古屋敷 124(河和小学校地内)	平成 24 年度	60 人	41 人
奥田児童クラブ	奥田字海道田 55-1(奥田小学校地内)	平成 26 年度	28 人	30 人

開所日 月曜日～土曜日

開所時間 通常(月～金曜日)：学校終了後～午後 7 時

学校休業日(土曜日及び長期休暇)：午前 8 時～午後 7 時

閉所日 日曜日、祝日、8 月 13 日～15 日、12 月 29 日～1 月 4 日

利用料等 利用料：1 人月額 9,000 円(8 月のみ 12,000 円)

おやつ代：1 人月額 1,500 円

資料：子育て支援課

(10) 児童遊園、児童公園及びちびっ子広場

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	所在地	面 積	遊 具
北方児童遊園	北方字東側 43	560.0 m ²	B. S. T. J. 他 1
河和 〃	河和字北屋敷 23-1	540.0	B. S. T. 他 6
河和第二 〃	〃 字北田面 166-1	479.4	B. S. T. J
古布 〃	古布字九條 1-2	492.5	B. S. T. J. 他 1
小野浦 〃	小野浦字奥法 93	1,075.8	B. S. T. U. SI
野間 〃	野間字石名原 111	2,676.0	B. S. T
天野 〃	奥田字天野 1-4	1,541.6	B. T
奥田南 〃	〃 字南側 78-1	571.9	B. S. T. 他 1
奥田北 〃	〃 字石畑 238	310.0	B. S. T
奥田北第二 〃	〃 字石亀 225	539.3	B. S. T. 他 1
上野間 〃	上野間字北川 62-1	1,619.0	B. S. T. SI
上野間第二 〃	〃 字新居 51-2	320.6	B. S. T. U. 他 1
大池ちびっ子広場	布土字大池 183	1,400.0 m ²	B. S. T. 他 2
北亀井 〃	〃 字北亀井 27-9	139.0	S. T
郷下 〃	〃 字郷下 1-14	209.3	B. S. T
時志 〃	時志字北郷中 37-2	218.9	B. S. T
上前田 〃	河和字上前田 81-14	164.0	B. S. T
河和坂 〃	〃 字上前田 261-1	460.0	B. S. T. J. 他 1
中平井 〃	〃 字中平井 77-18	233.0	B. S. T
屋敷 〃	古布字屋敷 164-4	233.2	B. S. T
切山 〃	豊丘字長端 6	405.0	B. S. T
一色 〃	野間字本郷 3-2	192.0	B. S. T
柿並 〃	〃 字小松川 37-11	171.0	B. S. T
若松 〃	〃 字中町 130	500.0	B. S. T. J
細目 〃	〃 字富具崎 252	191.0	B. S. T
奥田 〃	奥田字小原 64-131	167.0	
河和みなと公園	河和字北屋敷 276	1,831.8	B

※遊具説明 B…ブランコ U…雲梯 SI…シーソー T…鉄棒 S…スベリ台

J…ジャングルジム

(11) 児童発達支援事業

区 分	所在地	開所年度	利用定員
わかば園	奥田字海道田 159 (奥田保育所地内)	平成 26 年度	10 人

開 園 日 月曜日～金曜日

開園時間 午前 9 時～午後 3 時

閉 園 日 土曜・日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

資料：子育て支援課

(12) ファミリー・サポート・センター (平成 29 年 4 月 1 日現在)

会員種別	人数(人)
依頼会員	39
援助会員	14
両方会員	11
計	64

申込先：みはまファミリー・サポート・センター

(美浜町子育て支援センター内)

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時

月曜日～金曜日 (土・日・祝日・

年末年始は休み)

平成 28 年度の活動件数：115 件

利用料金(時間あたり)		
月日・曜日 時間	月～金曜日	土・日・祝日 及び年末年始
7 時～19 時	600 円	700 円
6 時～7 時 19 時～22 時	700 円	800 円

※兄弟姉妹を同時に預ける場合、2 人目から半額。

資料：子育て支援課

(13) 子ども会及び母子会

① 子ども会の状況 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

団体数 10 団体会員数 456 人 (子ども会員のみのみ)

② 母子会

美浜町母子寡婦福祉会 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

会員世帯数 62 世帯

2. 老人福祉

(1) 老人福祉対策

① 保養施設利用助成事業

満 70 歳以上の方に豊かで楽しい生活をしていただくためかんぼの宿知多美浜にて健康増進、レクリエーション等福祉の向上を図る。

平成 28 年度実績 延利用人員 4,299 人

② 訪問給食サービス事業（老人・身体障害者共通）

おおむね 65 歳以上の高齢者等に対して食事の配達を行うことにより、良好な健康状態の維持・向上および安否確認を行うことを目的に実施。

利用料 1 食あたり 320 円（週 5 回以内） 平成 29 年 4 月 1 日現在

③ 福祉電話及び緊急通報装置貸与事業

65 歳以上のひとり暮らしの方に対し、福祉電話及び緊急通報装置を貸与することにより、緊急連絡、急病や災害時に適切な対応を図り、福祉の向上に寄与するため実施。

平成 28 年度末設置数 福祉電話 9 台

緊急通報装置 68 台

④ 家族介護用品購入費補助事業

市町村民税非課税世帯に属する方のうち、介護保険で要介護度 4 以上で、介護保険施設に入所されておらず、紙おむつ、リハビリパンツ、パットを必要とする方に対し、紙おむつ、リハビリパンツ、パットの購入費の一部を補助する。

平成 28 年度実績 33 人

⑤ 寝具洗濯・乾燥サービス事業（老人・身体障害者共通）

寝たきり老人及び重度身体障害者が使用している寝具の洗濯・乾燥を行うことにより、衛生的な生活ができるよう支援するため実施。

平成 28 年度実績 1 人

⑥ 高齢者タクシー助成事業

運転免許証を有していない 70 歳以上の方に対し初乗り運賃、迎車料金を助成する。

平成 28 年度延利用件数 2,335 件

(2) 生きがい対策

① 老人クラブの状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

団体数 34 団体 クラブ員数 3,202 人

② 敬老金（平成 29 年度）

数え 90 歳	1 人当たり 5,000 円	99 人
数え 99 歳	1 人当たり 5,000 円	12 人
満 100 歳以上	1 人当たり 10,000 円	15 人

③ シルバー人材センターの状況

平成 28 年度実績 会員数	122 人
配分金	44,125,000 円

3. 生活保護

(1) 世帯別保護状況

101 世帯 117 人（平成 29 年 4 月 1 日現在）

4. 障害者福祉

(1) 身体障害者手帳交付状況

平成 29 年 3 月 31 日現在

区 分	等級別人員						計
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
視覚障害	15 人	15 人	4 人	3 人	5 人	0 人	42 人
聴覚・平衡障害	6	12	8	7	0	11	44
音声・言語・その他障害	0	1	6	3	0	0	10
肢体不自由	61	77	118	122	45	20	443
内部障害	148	4	48	45	0	0	245
計	230	109	184	180	50	31	784

(2) 知的障害者（療育手帳交付数）

平成 29 年 3 月 31 日現在

区 分	男	女	計
重度（I Q35 以下）	43 人	24 人	67 人
中度（I Q36～50）	15	20	35
軽度（I Q51～75）	38	18	56
計	92	62	158

(3) 精神障害者（精神保健福祉手帳交付数）

平成 29 年 3 月 31 日現在

区 分	人 数
1 級	30 人
2 級	135
3 級	27
計	192

(4) 障害者手当

種別	障害の程度	手当月額
A種	身体障害者手帳 1 級及び 2 級 療育手帳 A 判定 身体障害者手帳 3 級かつ療育手帳 B 判定 精神障害者保健福祉手帳 1 級	4,500 円
B種	身体障害者手帳 3 級 療育手帳 B 判定 精神障害者保健福祉手帳 2 級	3,600 円
C種	身体障害者手帳 4 級 療育手帳 C 判定 精神障害者保健福祉手帳 3 級	1,700 円
D種	身体障害者手帳 5 級及び 6 級	1,000 円

(5) 障害者（児）バス運賃助成制度

・対象者

身体障害者……1 級及び 2 級の者及び介護者（介護者は 1 種障害者（児）と同乗する場合 1 人に限る）

知的障害者……A 判定の者及び介護者（介護者は、同乗する場合 1 人に限る）

精神障害者……1 級及び 2 級の者

・通用区間

知多バス・海っ子バス……通行路線全線

平成 28 年度利用件数 1,013 件

(6)福祉タクシー基本料金の助成制度

・対象者

身体障害者……1 級及び 2 級

知的障害者……A 判定

精神障害者……1 級

・利用できるタクシー業者

- | | |
|--------------|----------------|
| ・名鉄知多タクシー（株） | ・うるとら福祉ダブルサポート |
| ・安全タクシー（株） | ・ワンデーポット |
| ・あおぞら福祉タクシー | ・アアチ福祉タクシー |
| ・サンレー交通（株） | ・福祉タクシー若 |

平成 28 年度利用件数

543 件

(7)日常生活用具給付事業

障害者に対し、ストマ用装具、紙おむつ等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉に資するため実施。

平成 28 年度実績 給付件数 463 件

給付用具名 ストマ用装具、紙おむつ、電気式たん吸引器、
特殊マット、人口咽頭（電気式）等

(8)補装具の交付（修理）

身体障害児者に、身体機能の障害を補い日常生活を容易にするため交付（修理）の実施。

平成 28 年度実績

交付件数 28 件

補装具名

車いす、補聴器、電動車いす等

5. 国民健康保険

(1) 被保険者の状況

平成 28 年度

年間平均被保険者帯数	3,264 世帯
年間平均被保険者数	5,757 人
退職被保険者等	209
一般被保険者	5,548

(2) 国民健康保険運営協議会

被保険者を代表する委員	4 人
国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表する委員	4 人
公益を代表する委員	4 人

(3) 保険税

平成 28 年度

1人当たり調定額 (現年度分)		円 94,221	1人当たり収納額 (現年度分)		円 91,060		
1世帯当たり調定額 (現年度分)		円 166,187	1世帯当たり収納額 (現年度分)		円 160,610		
賦課方式	所得割	賦課割合	49.09%	賦課標準	税率	課税総所得金額 (基礎控除後)	$\frac{7.6}{100}$ ($\frac{1.5}{100}$)
	資産割		8.91%			土地・家屋にかかる 固定資産税額	$\frac{34}{100}$ ($\frac{4}{100}$)
	均等割		27.32%			1人につき	38,000円 (9,000)
	平等割		14.68%			1世帯につき	36,000円 (6,000)

【納期】年 8 回 (7・8・9・10・11・12・1・2 月の各月)

* 税率の () は介護分

(4) 保険給付状況

平成 28 年度

給付割合		7 割	
療養の給付及び療養費		1. 診察	
		2. 薬剤又は治療材料の支給	
		3. 処置、手術、その他の治療	
		4. 病院又は診療所への収容	
		5. 看護	
		6. 移送	
		7. 柔道整復、はり、きゅう、マッサージ、治療用装具	
高額療養費		一部負担金が 80,100 円+医療費の 1% (町民税非課税世帯は 35,400 円) を超える場合、その超えた額	
その他の給付		出産育児一時金	1 件 390,000 円
		葬祭費	1 件 50,000 円
種類	年間 件数	年間保険者 負担額	1 件当たりの保険者負担額
			1 人当たりの保険者負担額
療養給付	件 67,796	千円 1,362,033	20,090 円
			236,587 円
療養費	2,209	15,057	6,816 円
			2,615 円
高額療養費	3,255	171,036	52,545 円
			29,709 円
出産育児一時金	15	6,284	418,933 円
			1,091 円
葬祭費	28	1,400	50,000 円
			243 円
計	73,303	1,555,810	—

(5) 老人保健への拠出金 (平成 28 年度)

事務費拠出金 9,351 円

(6) 介護保険への納付金

介護給付費・地域支援事業支援納付金 124,472 千円

6. 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者の状況

年 度	被保険者数	うち、障がい認定者数
平成 27 年度	3, 181 人	183 人
平成 28 年度	3, 240 人	170 人

(2) 一部負担金の割合

年 度	1 割	3 割(現役並み所得者)
平成 28 年度	3, 093 人	147 人

(3) 保険料

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と被保険者全員が等しく負担する「均等割額」を合計して、被保険者一人ひとりに個人単位で賦課されます。(年間保険料57万円を限度)

・ 所得割額 = 所得金額 (※) × 所得割率9.54%

・ 均等割額 = 46,984円

※所得金額 = 前年中の所得金額 - 基礎控除額 33 万円

(4) 健康診査

年 度	実施者数	内 容
平成 28 年度	965 人	生活習慣病等を早期発見するため、愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け年 1 回実施

(5) 各種申請書等の状況

① 資格に関する申請 (平成 28 年度)

障害者認定	再交付	基準収入額 適用認定	限度額適用・ 標準負担額減額認定
31件	109件	15件	77件
取得・喪失	特定疾病認定	送付先変更	計
5件	4件	56件	297件

②給付に関する申請（平成 28 年度）

高額療養費	高額介護 合算療養費	療養給付費	葬祭費
388件	151件	167件	198件
食事療養費 差額支給	第三者行為 届出書	口座訂正連絡票	計
40件	2件	18件	964件

7. 各種福祉医療の助成（平成 29. 4. 1 現在）

名 称	対象範囲	平成 28 年度	
		受給者数	助成金
障害者医療	・身体障害者手帳所持者 1～3 級 肝機能障害 4 級 進行性筋萎縮症 4～6 級 ・療育手帳所持者 A・B 判定 ・自閉症状群と診断された者	人 217	千円 30,481
母子家庭等医療	①児童が 18 歳の年度末までの 母子家庭の母と児童 ②児童が 18 歳の年度末までの 父子家庭の父と児童 ③18 歳の年度末までの父母の ない児童 ただし、所得制限あり	329	12,423
子ども医療	中学生以下	2,603	80,128
精神障害者医療	・精神保健福祉手帳 1 級・2 級 所持者 ・障害者自立支援医療（精神通 院）受給者証の交付を受けた者	270	21,289
一般不妊治療	一般不妊治療を行った夫婦	10 組	274
養育医療	2,000g 以下の未熟児、または 2,000g 以上でも医師が入院養 育を必要と認めた者	14 件	1,481

名 称	対象範囲	平成 28 年度	
		受給者数	助成金
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療対象者の内、 ① 障害、母子等の各福祉医療該当者 ② 戦傷病者手帳所持者 ③ 寝たきり、認知症の状態にある者で町県民税が非課税世帯の者 ④ 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者 ⑤ 感染予防法による入院勧告措置対象者 ⑥ ひとり暮らしの状態にある者で町県民税が非課税世帯の者 ⑦ 後期高齢者医療制度の該当者で、障害者自立支援医療該当者（精神通院医療のみ有効）	人 498	千円 47,044
更生医療	身体障害者手帳を所持者（18 歳以上）で確実な治療の効果が期待できる者	264 件	7,833
育成医療	身体に障害のある児童（障害者手帳を所持していない 18 歳未満）等であって、確実な治療の効果が期待できる者	20 件	599

名 称	対象範囲	平成 28 年度	
		受給者数	助成金
療養介護医療	町内に住所を有し、病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障害者であって、障害福祉サービスの必要な者	36 件	2,565

8. 国民年金

(1) 国民年金適用状況

区 分		26 年度	27 年度	28 年度
第 1 号被保険者	強制	3, 127 人	2, 929 人	2, 707 人
	任意	25	23	26
第 3 号被保険者		1, 713	1, 681	1, 604
計		4, 865	4, 633	4, 337
法定免除被保険者		149	160	155
申請免除被保険者 (学生特例・納付猶予を含む)		788	698	684
免除者計		937	858	839

(2) 国民年金裁定請求状況

	26 年度	27 年度	28 年度
老齢基礎年金	13 人	16 人	4 人
障害基礎年金	6	7	5
遺族基礎年金	0	0	1
寡婦年金	0	0	0

(3) 国民年金の年金額（平成 29. 4. 1 現在 年額）

種 類	支給基準	年金額
老齢基礎年金	保険料を 25 年以上（免除期間を含む）納めた人が 65 歳になったときから支給（希望により 60 歳より減額で支給）	（保険料納付月数）＋（免除月数×1/2～7/8）×779,300 円加入可能年数×12
障害基礎年金	国民年金に加入中に病気やけがで法に定める程度以上の障害が生じたとき（直近の 1 年に保険料の滞納がない人）	1 級 974,125 円 2 級 779,300 円 子の加算有り
遺族基礎年金	一定期間以上の保険料を納付していた配偶者が亡くなったとき 18 歳（障害のあるときは 20 歳）未満の子のある配偶者又はこれらの子に支給	779,300 円 子の加算有り
寡婦年金	保険料の納付済期間と免除期間を合わせて 25 年以上ある夫が死亡したとき妻が 60 歳から 65 歳になるまで支給	夫が受けることができた老齢基礎年金の額の 4 分の 3
死 亡一時金	保険料を 3 年以上納めた人が年金を受けずに死亡したとき生計同一の遺族に支給	3 年以上 15 年未満 120,000 円 15 年以上 20 年未満 145,000 円 20 年以上 25 年未満 170,000 円 25 年以上 30 年未満 220,000 円 30 年以上 35 年未満 270,000 円 35 年以上 320,000 円

9. 保健衛生

(1) 医療施設数

各年 10 月 1 日現在

区 分			26 年	27 年	28 年
病 院	施 設 数		2	2	2
	病 床 数	計	370	370	370
		一般	279	279	279
		療養	85	85	85
		結核	－	－	－
		精神	－	－	－
		感染症	6	6	6
一 般 診 療 所	施設数		8	8	8
	有床診療所	施設	1	1	1
		病床	19	19	19
	無床診療所		7	7	7
歯科診療所			11	11	11

(2) 医療関係者（従業地）

区分	22 年	24 年	26 年
医師	46	50	47
歯科医師	15	13	15
薬剤師	36	35	34
保健師	10	9	11
助産師	8	7	9
看護師	253	265	276
準看護師	81	69	74

※偶数年に調査

(3) 母子保健事業

区 分	26 年		27 年		28 年	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
母 子 手 帳 交 付	随時	130	随時	123	随時	117
パ パ マ マ 教 室	4	32	4	32	4	42
妊 産 婦 教 室	5	36	5	35	5	42
育 児 教 室	6	70	10	75	10	67
育児（心理）相談	28	141	29	146	37	133
す く す く 計 測	12	337	12	310	12	217
母 子 家 庭 訪 問	随時	368	随時	341	随時	405
4 か月児健康診査	12	139	12	118	12	123
1歳 6 か月児健康診査	12	159	10	141	10	132
3 歳 児 健 康 診 査	12	150	10	164	10	157
未熟児届出・養育医療	随時	7	随時	4	随時	5
妊婦健診助成事業（県外）	随時	60	随時	51	随時	30
乳児おむつ購入費助成事業	随時	46	随時	143	随時	127

＊平成 25 年度より、未熟児届出・訪問・養育医療が県から移譲

平成 26 年度より、子育て相談ホットライン事業・乳児おむつ購入費助成事業を開始

(4) 乳幼児歯科健診

区 分	26 年		27 年		28 年	
	人数	う蝕	人数	う蝕	人数	う蝕
1 歳児歯科健診	132	0	145	0	126	0
1.6 歳児歯科健診	159	3	141	3	132	0
2 歳児歯科健診	136	7	127	4	104	3
2.6 歳児歯科健診	110	13	119	8	104	3
3 歳児歯科健診	150	23	164	25	157	20

(5)成人保健事業

区 分	26 年	27 年	28 年
健康講演会	170	135	181
健康相談	47	46	18
家庭訪問	33	20	28
特定保健指導	179	160	184
すっきり教室	32	27	80
健診事後教室	15	20	19

(6)健康診査実施状況

区 分		26 年	27 年	28 年
30～39 歳 健康づくり健診	受診者	149	144	62
40 歳健診	受診者	35	16	
健康増進法に よる特定健診	受診者	6	8	12
肝炎ウイルス	受診者	109	130	34
骨密度検査	受診者	31	79	39

(7)がん検診等実施状況

区 分		26 年	27 年	28 年
胃がん (40 歳以上)	受診者数	318	335	333
	要精密検査者数	37	23	24
	要精密検査者率	11.6%	6.9%	7.2%
大腸がん (40 歳以上)	受診者数	652	701	583
	要精密検査者数	34	44	35
	要精密検査者率	5.2%	6.4%	6.0%
肺がん (40 歳以上)	受診者数	1,852	1,849	1,788
	要精密検査者数	81	105	35
	要精密検査者率	4.4%	5.7%	2.0%
子宮頸がん (20 歳以上)	受診者数	463	471	509
	要精密検査者数	8	4	9
	要精密検査者率	1.7%	0.8%	1.8%
乳がん (35 歳以上)	受診者数	477	464	598
	要精密検査者数	34	35	53
	要精密検査者率	7.1%	7.5%	8.9%
前立腺がん (50 歳以上)	受診者数	110	108	109
	要精密検査者数	5	5	6
	要精密検査者率	4.5%	4.6%	5.5%

(8) 結核検診実施状況

区 分		対象者	受診者数	精検者数	精検率
26 年度	一般	5,239	1,852	81	4.4%
27 年度	一般	5,277	1,849	105	5.7%
28 年度	一般	5,301	1,788	35	2.0%

(9) 歯周病予防事業

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
成人歯科相談受診者	156	156	123
歯周疾患検診受診者	102	166	241

(10) 献血実施状況

区 分	会場数	採血者数	献血の状況	
			200ml	400ml
26 年度	13	540	65	475
27 年度	11	482	57	425
28 年度	11	564	67	497

(11) 予防接種実施状況（延人員）

予防接種名（ワクチン）		26 年度	27 年度	28 年度
BCG		142	111	113
三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）	1 期初回	5	0	
	1 期追加	26	1	
不活化ポリオ		47	5	6
四種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）	1 期初回	409	351	362
	1 期追加	161	126	125
麻しん・風しん混合	第 1 期	145	145	114
	第 2 期	170	147	146
日本脳炎	1 期初回	291	319	335
	1 期追加	299	159	168
	2 期	179	354	337
二種混合（ジフテリア・破傷風）		214	194	199
子宮頸がん		5	2	0
ヒブ（Hib）		540	443	482
小児肺炎球菌		534	443	483
水痘		341	311	221
B型肝炎				214
高齢者インフルエンザ		3,289	3,321	3,244
高齢者肺炎球菌		722	322	394
成人風しん		3	6	8

資料：健康推進課

10. 環境衛生

(1) 環境美化推進員

衛生行政の円滑な推進のために、町内の66人に環境美化推進員を委嘱し、ごみ集積場整理指導等地域住民に対する衛生知識の啓発を行う。

(2) 狂犬病予防対策

- ① 登録と予防注射実施
- ② 迷い犬の保護
- ③ 正しい犬の飼い方の啓発
- ④ 犬の死亡届等の受理

(3) 登録及び野犬捕獲の状況

区分	新規登録	予防注射	捕獲犬
26 年度	114 頭	1,760 頭	89 頭
27 年度	119	1,749	79
28 年度	96	1,729	62

※平成7年度以降一生涯一度の登録

(4) ごみ処理

① ごみ集積所及び収集日

集積所数 126 か所

収集日

- ・可燃ごみ（週 2 回収集）

曜 日	収集地区
月・木	布土・河和・河和南部
火・金	野間・奥田・上野間・美浜緑苑

- ・ミックスペーパー（週 1 回収集）

曜 日	収集地区
金	布土・河和・河和南部
水	野間・奥田・上野間・美浜緑苑

※祝日を含む。

※午前 8 時までに各集積所に出してください。

- ・分別ごみ（不燃ごみ・資源ごみ）15 種類分別

曜 日	収集地区
第 2・第 4 火曜日	布土・河和・河和南部
第 2・第 4 木曜日	野間・奥田・上野間
第 4 木曜日	美浜緑苑

※当日午前 7 時～8 時までに各区指定の分別収集場所に出してください。

雨天の場合は、紙類及び布類は収集しません。

② ごみの収集量

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
可燃ごみ	8,064 t	8,249 t	8,647 t	8,543 t
分別ごみ	979	806	788	711
粗大ごみ	715	675	649	669
埋立ごみ	185	137	59	48
計	9,943	9,867	10,143	9,971

③処理方法

可燃ごみ	焼却処理
不燃ごみ	埋立処理
資源ごみ	再資源化

(5) し尿処理

①収集方法

・一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可業者が収集及び運搬しています。

②処理方法

・知多南部衛生組合衛生センターで水処理しています。

(平成 10 年 3 月から)

③汲取料金 (消費税は含んでいません)

- ・従量料金 10 リットルにつき 50 円
- ・基本料金 収集作業 1 回につき 200 円

④処理状況 (収集量)

区分	し尿処理量
26 年度	14,094 kl
27 年度	14,288
28 年度	14,416

11. 公害対策

公害苦情処理件数

区 分	26 年度	27 年度	28 年度
大気汚染	2	0	0
水質汚濁	3	1	7
騒音振動	7	7	10
悪臭	7	10	8
その他	45	46	26
計	64	64	51

〈産業〉

1. 事業所

(1) 事業所の状況

区 分	21 年		24 年		26 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農林水産業	12	143 人	13	142 人	9	69 人
鉱業	－	－	－	－	－	－
建設業	122	510	107	469	104	448
製造業	89	1,324	83	1,271	81	1,388
卸売・小売業	233	1,759	201	1,411	198	1,337
金融・保険業	9	63	11	74	11	83
不動産業	103	201	96	208	104	216
運輸通信業	31	364	34	365	30	363
電気・ガス・水道業	1	7	－	－	1	8
サービス業	423	4,310	388	4,666	411	6,521
公務	5	219	－	－	5	215
計	1,028	7,900	933	8,606	954	10,653

資料：経済センサス-基礎調査（平成 21 年・26 年）

経済センサス-活動調査（平成 24 年）

注）平成 24 年は公務を含まない。

(2) 従業者規模別事業所数（民営）

区 分	21 年		24 年		26 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
1～4 人	668	1,374 人	603	1,298 人	596	1,244 人
5～9	164	1,065	167	1,120	169	1,125
10～29	125	1,922	121	1,883	119	1,866
30 人以上	41	3,922	37	4,305	37	5,808
計	998	8,283	928	8,606	921	10,043

資料：経済センサス-基礎調査（平成 21 年・26 年）

経済センサス-活動調査（平成 24 年）

注）平成 24 年は公務を含まない。

2. 労働

(1) 労働力人口

各年 10 月 1 日現在

区 分	15 歳以上 人口	労働力 人口	就業 人口	完全 失業者	非労働力 人口
平成 12 年	22,071	13,461	13,023	438	8,524
平成 17 年	22,658	13,816	13,292	524	8,778
平成 22 年	21,883	12,867	12,292	575	8,820
平成 27 年	20,704	11,955	11,583	372	8,385

※労働力状態「不詳」を含む。

資料：国勢調査

(2) 職業別就業者数

各年 10 月 1 日現在

区 分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
専門・技術的職業従事者	1,491 人	1,485 人	1,285 人	1,400 人
管理的職業従事者	226	213	221	208
事務従事者	2,139	2,130	2,018	1,994
販売従事者	1,444	1,398	1,395	1,163
農林漁業従事者	1,253	1,180	913	763
運輸・通信従事者	410	501	512	858
技能工・採掘・製造・建設作 業者及び労務作業者	4,393	4,608	3,806	2,846
保安職業従事者	153	153	161	155
サービス職業従事者	1,506	1,593	1,777	1,618
分類不能	8	31	2134	142
計	13,023	13,292	13,292	11,147

資料：国勢調査

(3)産業別 15 歳以上就業者数

各年 10 月 1 日現在

区 分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
第 1 次産業	1,296 人	1,180 人	925 人	776 人
農業	962	906	729	647
林業・狩猟業	1	-	2	-
漁業・水産養殖業	333	274	194	129
第 2 次産業	3,984	4,160	3,595	3,392
鉱業	10	6	2	4
建設業	1,006	942	817	741
製造業	2,968	3,212	2,776	2,647
第 3 次産業	7,735	7,921	7,556	7,415
卸売・小売業・飲食店	2,930	2,089	1,828	1,665
金融・保険業	223	182	183	176
不動産業	86	94	147	137
運輸・通信業	665	822	738	684
電気・ガス・水道	156	87	73	57
サービス業	3,319	4,300	4,232	4,176
公務	356	347	355	354
分類不能	8	31	216	166
計	13,023	13,292	12,292	11,583

資料：国勢調査

注)平成 17 年より飲食店はサービス業と分類する

3. 農業

(1) 専業、農業兼業別農家数

各年2月1日現在

区 分	農家数 計	自給的 農家数	販売農家			
			専業 農家	兼業農家		
				第1種	第2種	計
平成12年	901	238	96	95	472	567
平成17年	880	318	113	82	367	449
平成22年	822	324	86	50	362	412
平成27年	763	329	133	42	259	301

資料：農業センサス

(2) 農家人口（15歳以上）

各年2月1日現在

区 分		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総 数		3,605 人	2,233 人	2,076 人	1,670 人
男		2,064	1,084	1,027	844
女		2,157	1,149	1,049	826
自営農業だけに 従事した人	総数	2,727	1,531	1,388	1,085
	男	1,314	818	737	590
	女	1,413	713	651	495
人口総数に対する 農家世帯員の割合		14.4 %	9.1 %	8.7 %	7.1 %

資料：農業センサス

注) 平成12年より自営農業だけに従事した人は販売農家のみ。

注) 平成17年より自営農業だけに従事した人は自営農業に従事した人。

注) 平成22年より自営農業だけに従事した人は自営農業に従事した世帯員数。

(3)経営耕地面積

(単位：a) 各年2月1日現在

区 分	田	畑	樹園地	合 計	農家1戸 当たりの 耕地面積
平成12年	40,920	13,214	16,419	70,553	106.4
平成17年	35,886	12,989	14,019	62,894	111.9
平成22年	34,642	12,656	11,852	59,150	118.8
平成27年	32,727	11,411	9,620	53,758	123.9

資料：農業センサス

注)平成12年より販売農家のみ集計

(4)経営耕地規模別農家数

各年2月1日現在

区 分	12年	17年	22年	27年
30アール未満	238 戸	16 戸	8 戸	14 戸
30～49	179	127	109	87
50～99	232	220	172	169
100～149	127	100	112	92
150～199	48	50	40	35
200アール以上	65	50	57	48
例外規定農家	12	-	10	7
計	901	901	508	452

資料：農業センサス

注)平成17年は販売農家のみを集計

(5) 農業用機械の所有台数

各年 2 月 1 日現在

区分	7 年	12 年	17 年	22 年	27 年
	台	台	台	台	台
耕うん機農用トラクター	1,082	807	738	327	290
防除機	513	366	458	-	-
動力田植機	466	359	356	275	203
自脱型コンバイン	225	204	231	184	141

資料：農業センサス

(6) 農業委員会

① 農業委員 (平成 29 年 10 月 1 日現在)

総数 22 人 うち公選 17 人

選任 5 人 町議会推薦 3 人

土地改良区推薦 1 人

農協推薦 1 人

②農地権利移動状況

ア農地法による権利移動状況

区分	第 3 条による権利移動		第 18 条関係（小作の解約）	
	件数	面積	件数	面積
26 年	15 件	508 a	29 件	795 a
27 年	21	588	10	904
28 年	17	479	19	1,097

イ農用地利用集積

区分	所有権移転	賃借権	使用貸借権	計
26 年	0 a	890 a	54 a	944 a
27 年	28	2,674	727	3,401
28 年	0	1,708	105	1,813

③農地転用の状況

区分	公共用地	住宅用地	工場用地	その他	合計
26 年	0 a	143 a	0 a	128 a	271 a
27 年	0	87	0	330	417
28 年	0	112	0	405	517

④農業振興地域

指定 昭和 46 年 9 月 6 日

認可 昭和 49 年 11 月 6 日

変更認可 平成 29 年 7 月 27 日

農業振興地域面積 4,102ha のうち農用地区域 1,455ha

(7)農業基盤整備事業

①県営ほ場整備事業

区 分	美浜地区	美浜西部地区	美浜北部地区
事業認可	昭和 53 年 4 月 4 日	昭和 55 年 4 月 11 日	昭和 59 年 3 月 15 日
施行面積	159. 8ha	85. 6ha	171. 2ha
総事業費	1, 519, 000 千円	793, 000 千円	2, 116, 000 千円
事業年度	昭和 53 年から 平成 2 年まで	昭和 55 年から 平成 2 年まで	昭和 59 年から 平成 9 年まで
事業主体	愛知県	愛知県	愛知県

区 分	美浜南部地区
事業認可	昭和 63 年 7 月 5 日
施行面積	181. 4ha
総事業費	2, 088, 000 千円
事業年度	昭和 61 年から 平成 10 年まで
事業主体	愛知県

②県営農村活性化住環境整備事業

区 分	みはま地区
事業認可	平成 12 年 9 月 21 日
施行面積	59. 2ha
総事業費	1, 806, 822 千円
事業年度	平成 12 年から 平成 21 年まで
事業主体	愛知県

③非補助土地改良事業

区 分	河和地区	小野浦地区	平田地区
事業認可	昭和 49 年 4 月 27 日	昭和 51 年 10 月 26 日	昭和 52 年 2 月 8 日
施行面積	16.1ha	1.9ha	4.5ha
総事業費	57,848 千円	10,715 千円	52,900 千円
事業主体	愛知用水 土地改良区	愛知用水 土地改良区	愛知用水 土地改良区

区 分	半月地区	小坂地区	南橘田地区
事業認可	昭和 58 年 10 月 22 日	昭和 60 年 7 月 18 日	昭和 52 年 2 月 8 日
施行面積	8.81ha	3.2ha	4.7ha
総事業費	55,850 千円	26,900 千円	129,480 千円
事業主体	愛知用水 土地改良区	共同施行	愛知用水 土地改良区

区分	郷島地区	儀路地区
事業認可	平成 9 年 10 月 14 日	昭和 54 年 1 月 5 日
施行面積	1.5ha	4.51ha
総事業費	22,559 千円	56,000 千円
事業主体	愛知用水 土地改良区	美浜町

④第二次構造改善事業

区分	野間地区
事業認可	昭和 39 年 5 月 4 日
施行面積	92.9ha
総事業費	63,410 千円
事業主体	愛知用水 土地改良区

⑤国営農地開発事業

区 分	南知多地区
事業認可	昭和 52 年 9 月 20 日
施行面積	41.6ha
総事業費	1,158,000 千円
事業主体	農林水産省

(美浜町分のみ掲載)

(8)農業集落排水事業

地区名	小野浦地区
事業採択	平成 3 年 4 月 11 日
事業計画区域	15ha
計画人口	970 人
総事業費	759,756 千円
事業計画年度	平成 3 年度～平成 7 年度
事業概要	管路施設 L=4.81 km 処理施設 1 か所
事業主体	美浜町

資料：水道課

(9)金融対策

農業者の経営近代化を促進するため農業近代化資金、農業経営基盤強化資金の借入金に対し利子補給を行っている。その他の制度資金として、農業一般資金、農業改良資金、日本政策金融公庫資金、農地取得資金等がある。

4. 漁業

(1) 漁家数

各年 11 月 1 日現在

区分	漁業経営体数	漁業従事者数	動力漁船隻数・トン数	
63 年	196	464 人	42 隻	89 t
5 年	176	407	30	67
10 年	149	364	26	86
15 年	133	320	25	97
20 年	117	268	19	92
25 年	105	237	20	－

資料：漁業センサス

(2) 漁業種類別漁獲量

区分	小型 底びき網	まき網	刺し網	釣り	はえなわ	小型 定置網
	t	t	t	t	t	t
23 年	158	－	7	－	－	20
24 年	300	－	6	－	－	21
25 年	418	－	4	－	－	12
26 年	182	－	3	－	－	13

区分	ばっち網	船びき網	採貝	採藻
	t	t	t	t
23 年	－	－	1	－
24 年	－	－	4	－
25 年	－	－	2	－
26 年	－	－	0	－

資料：東海農林水産統計年報

(3)階層別経営客体数

区 分	漁 船 非 使 用	漁船漁業							定 置 網	海 面 養 殖
		無動力船のみ	動力船使用							
			1 ト ン 未 満	1 ト ン ～ 3 ト ン	3 ト ン ～ 10 ト ン	10 ト ン ～ 30 ト ン	30 ト ン ～ 50 ト ン	50 ト ン 以 上		
17 年	－	－	18	－	5	1	－	－	4	101
18 年	－	－	18	0	5	1	－	－	4	101
20 年	－	－	21	0	5	1	－	－	5	85
25 年	－	－	－	0	5	2	－	－	8	66

資料：東海農林水産統計年報

漁業センサス（平成 20 年, 25 年）

(4) のり養殖生産量（養殖年）

区 分	経営体数	干のり（板状のもの）千枚		
		総 数	くろのり	まぜのり
25 年	66	61,779	61,779	－
26 年	－	42,782	42,782	－
27 年	－	42,897	42,897	－

資料：東海農林水産統計年報

(5)魚種別漁獲量

区 分		24 年	25 年	26 年	27 年
魚 類	いわし類	0 t	0 t	3 t	15 t
	あじ類	4	3	5	3
	さば類	-	-	-	-
	ひらめ・かれい類	1	0	0	2
	たい類	6	2	2	1
	ぼら類	0	0	-	-
	すずき	8	2	2	7
	このしろ	4	2	3	5
	あなご類	0	0	2	X
	その他の魚類	13	8	8	X
水産動物類	えび類	7	6	4	3
	かに類	20	10	8	5
	いか類	2	1	1	0
	たこ類	2	3	2	1
	なまこ類	0	0	-	-
	その他の水産動物類	1	1	5	0
貝類	あさり類	109	56	160	18
	その他の貝類	49	355	3	65
藻類	わかめ類	-	-	-	-
	その他の藻類	-	-	-	-

資料：東海農林水産統計年報

(6) 漁業近代化資金等貸付状況

		25 年	26 年	27 年	28 年
1 号資金 (漁船等)	件数	件 0	件 0	件 0	件 0
	金額	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
2 号資金 (漁船・漁具保 管修理施設)	件数	1	0	1	1
	金額	4,800	0	5,440	8,000
3 号資金 (機械器具等)	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
4 号資金 (漁具養殖施 設等)	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
共同利用 施設	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
計	件数	1	0	1	1
	金額	4,800	0	5,440	8,000

5. 商工業

(1) 工業の状況

各年 12 月 31 日現在

区分	工場数	従業者数	製造品 出荷額等
		人	万円
24 年	40	1,084	5,502,802
25 年	41	1,077	5,609,168
26 年	40	1,069	5,814,403
食料品	10	624	4,848,493
飲料・飼料	-	-	-
繊維	-	-	X
木材 木製品	1	8	X
家具・装備品	-	-	-
パルプ・紙	-	-	-
印刷	1	5	X
化学	-	-	-
石油・石炭	-	-	-
プラスチック	7	93	144,753
ゴム製品	1	23	X
皮革製品	1	7	X
窯業・土石	3	88	159,296
鉄鋼	3	108	179,491
非鉄金属	-	-	-
金属製品	6	43	35,202
はん用機械	-	-	-
生産用機械	5	49	55,665
業務用機械	1	8	X
電子部品	-	-	-
電気機械	-	-	-
情報通信機械	-	-	-
輸送機械	1	13	X
その他	-	-	-

資料：工業統計調査

(2) 商業の状況

各年6月1日現在

区 分	事業所数	従業員数	年間商品販売額
		人	百万円
16年(7.1現在)	244	1,405	20,617
19年	221	1,403	19,667
26年	154	880	18,537
卸売業	20	102	3,019
小売業	134	778	15,518
各種商品	-	-	-
織物・衣服・見回品	14	57	430
飲食料品	36	318	4,156
機械器具	24	99	1,362
その他	55	282	6,217
無店舗小売	5	22	3,353

資料：商業統計調査

(3) 商工業対策

地元商工会及び県等と協調のうえ時代に即応したきめこまやかな施策の推進を図る。

- ・ 地場産業の振興
- ・ 消費者の保護
- ・ 経営の合理化及び設備の近代化

(4) 金融対策

中小企業の振興を図るため、県に協調した融資制度により経営の健全化と安定化を図り、さらに勤労者の住生活の向上に努めている。

① 小規模企業等振興資金(平成 29 年 4 月 1 日現在)

県と協調した融資制度であり、中小企業者の設備資金、運転資金として貸与するもの。

区分	使 途	貸付期間	利 率	融資金額
通常資金	運 転 設 備	3 年以内	年 1.3%	万円 5,000 以下
		5 "	1.4	
		7 "	1.5	
		10 " (設備のみ)	1.6	
小口資金	運 転 設 備	3 "	1.1	1,250 以下
		5 "	1.2	
		7 "	1.3	

・ 28 年度融資実績 33 件 14,237 万円

② 美浜町勤労者住宅資金融資制度(平成 29 年 4 月 1 日現在)

町内に居住若しくは居住しようとする勤労者で自宅の新築、増改築及び土地、家屋の購入に必要な資金を融資するもの。

・ 融資金額 2,000 万円以下 ・ 貸付期間 35 年以内

・ 貸付利率年利

金庫で定める金利とする。

(5) 美浜町産業まつり

町の農業・工業・商業・水産業の姿を広く一般に紹介し、地域産業の発展と振興を図る。

- ・実施 毎年１１月
- ・内容 農・畜産物の品評会、農・畜・水産物の展示及び卸売、商・工業製品の展示及び卸売、農機具の展示、バザー等

(6) 消費者行政

経済社会の発展により商品の複雑化・販売方法の多様化が進む中で、消費者の利益保護と町民生活の安定と向上を図る。

消費者保護

消費者の物価・消費に関する基礎的知識の普及及び啓発を行うため消費生活講習会を開催。また、消費生活相談窓口の開設、商品量目試買検査の実施により消費者保護に努めている。

6. 観光

(1) 主な観光行事

- | | | |
|--------|--|-------------|
| ・潮干狩り | 河和口・北方・矢梨 | 4月上旬～6月下旬 |
| ・神武祭 | 布土・河和・古布
矢梨・奥田・上野間 | 3月下旬～4月上旬 |
| ・海水浴 | 小野浦・野間・若松・奥田 | 6月下旬～8月下旬 |
| ・海遊祭 | コンサート・元気の出る花火大会
ビーチバレー大会・ビーチサッカー
砂の造形コンクール
アクアスロン大会 | 6月下旬～8月下旬 |
| ・みかん狩り | ジョイフルファーム鵜の池園 | 10月中旬～12月上旬 |
| ・ふぐ料理 | 町内旅館 | 10月1日～3月末 |
| ・イモ掘り | ジョイフルファーム鵜の池園 | 9月中旬～11月下旬 |
| ・いちご狩り | ジョイフルファーム鵜の池園 | 1月初旬～5月下旬 |

(2)食と健康の館

「自然との共生」「食と健康」をメインテーマに掲げ、本町の持つ自然・産物・歴史などを生かし特色あるまちづくりに取り組むための拠点施設

「食と健康の館」が平成 17 年 4 月 23 日にオープンした。

①施設の概要

所在地	知多郡美浜町大字小野浦字西川 1 番地	
敷地面積	6,340 m ²	
	【本館】	【体験工房】
構造	木造・地上 1 階構	鉄筋・地上 1 階
延べ床面積	418.34 m ²	129.30 m ²
建築面積	483.43 m ²	129.30 m ²
本館	美浜の塩・特産品・農産物販売コーナー、総合観光案内所、レストラン、製塩工房	
体験工房	塩づくり体験、トールペイント、トンボ玉づくりなどを開催	
枝条架施設	海水の塩分濃度を上げる施設	

(3)観光客数

区 分	海水浴客	み か ん 狩り客	南知多ビー チランド	潮干狩り 客	遊覧客 (その他)	計
	人	人	人	人	人	人
25 年度	83,014	5,101	433,148	79,479	3,298,091	3,898,833
26 年度	50,329	5,279	424,805	77,731	3,818,367	4,376,511
27 年度	97,236	4,526	492,101	14,970	3,870,148	4,478,981
28 年度	88,815	5,284	453,101	21,393	3,765,374	4,333,967

資料：産業振興課

(4) 三河湾国定公園及び南知多県立自然公園指定状況

区 分	種 別	面 積	指定年月日
三河湾国定公園	特別保護区域	12 ha	昭和 33 年 4 月 10 日
	第 2 種特別地域	186	
	第 3 種特別地域	118	
	普通地域	80	
南知多県立自然公園	普通地域	3,677	昭和 43 年 5 月 1 日

資料：環境保全課

〈運輸・通信〉

1. 名古屋鉄道 1 日平均利用乗車人員状況

区 分		25 年度	26 年度	27 年度
河和口	乗車人員	279	287	293
	(内) 定期	203	201	210
河和	乗車人員	2, 365	2, 259	2, 292
	(内) 定期	1, 640	1, 552	1, 579
上野間	乗車人員	336	327	323
	(内) 定期	251	247	248
美浜緑苑	乗車人員	262	257	242
	(内) 定期	192	197	198
知多奥田	乗車人員	3, 136	3, 035	2, 852
	(内) 定期	2, 670	2, 573	2, 391
野間	乗車人員	363	333	348
	(内) 定期	252	222	232

資料：知多半島の統計

2. ケーブルテレビ加入状況

年 度	テレビ	インターネット
24 年	5, 537	3, 190
25 年	5, 275	2, 973
26 年	5, 010	2, 757
27 年	5, 043	1, 995
28 年	5, 071	1, 737

資料：知多半島ケーブルネットワーク（株）

3. 自動車登録台数

(1)種類別

各年 3 月 31 日現在

区 分	24 年	25 年	26 年	27 年
普通貨物	1,315 台	1,053 台	960 台	902 台
小型貨物	1,156	1,008	918	861
被けん引車	42	35	30	25
普通・小型乗合	91	87	82	79
普通乗用	3,506	3,609	3,594	3,596
小型乗用	4,639	4,427	4,296	4,225
特殊用途	511	412	373	342
大型特殊	122	122	112	112
計	11,382	10,753	10,365	10,142

資料：愛知県統計年鑑

(2)業種別

各年 3 月 31 日現在

区 分	24 年	25 年	26 年	27 年
自家用	10,704 台	10,232 台	9,932 台	9,736 台
事業用	678	521	433	406
計	11,382	10,753	10,365	10,142

資料：愛知県統計年鑑

4. 港湾

港別船舶乗降人員

区分	河和港（美浜町）		師崎港（南知多町）	
	乗込人員	上陸人員	乗込人員	上陸人員
23 年	98,157 人	98,461 人	441,663 人	427,378 人
24 年	103,193	103,178	476,591	460,561
25 年	104,560	104,587	465,836	453,401
26 年	105,844	106,618	459,804	454,325

資料：愛知県統計年鑑

〈建設〉

1. 都市計画

(1) 知多都市計画市街化区域及び市街化調整区域（美浜町分）

（愛知県告示第 750 号平成 22 年 12 月 24 日）

市街化区域面積	市街化調整区域面積
517ha	4, 122ha

(2) 用途地域（美浜町告示第 19 号平成 29 年 7 月 18 日）

種 類	面 積	容積率	建ぺい率	高さの限度	構成比
第一種低層 住居専用地域	約 5.9ha	5/10 以下	3/10 以下	10m	1.1%
第二種低層 住居専用地域	約 72	15/10 以下	6/10 以下	10m	13.9
第一種住居地域	約 372	20/10 以下	6/10 以下	－	72.0
第二種住居地域	約 10	20/10 以下	6/10 以下	－	1.9
近隣商業地域	約 25	20/10 以下	8/10 以下	－	4.9
商業地域	約 7.0	40/10 以下	8/10 以下	－	1.4
準工業地域	約 12	20/10 以下	6/10 以下	－	2.3
工業地域	約 13	20/10 以下	6/10 以下	－	2.5
合 計	約 517	－	－	－	100.0

(3)街路

平成 29 年 4 月 1 日現在

種 別	路線番号	路線名	代表幅員	計画延長	整備済
幹線街路	3・4・2	河和内海線	21 m	1,260 m	160 m
〃	3・4・4	知多西部線	21	8,220	0
〃	3・4・5	知多東部線	23	9,270	1,895
〃	3・4・25	武豊美浜線	16	5,730	280
〃	3・5・44	上野間布土線	12	5,310	400
〃	3・4・52	豊丘豊浜線	16	240	0
〃	3・4・53	西海岸線	16	6,600	0
〃	3・5・54	野間河和線	12	6,600	930
〃	3・4・601	奥田中央線	18	420	0
〃	3・4・602	上野間駅前線	16	300	300
区画街路	7・6・601	上野間 1 号線	9	40	40
〃	7・6・602	上野間 2 号線	9	850	850
〃	7・5・603	上野間 3 号線	12	50	50
計	13 路線	-		44,890 m	4,905 m

(4)都市公園

平成 29 年 4 月 1 日現在

番 号	種 別	名 称	位 置	面 積
2・2・801	街区公園	前田公園	新浦戸二丁目 9	0.21 ha
2・2・802	〃	籠田公園	新浦戸一丁目 7	0.13
2・2・803	〃	森下公園	新浦戸三丁目 4	0.10
2・2・804	〃	小原池北公園	美浜緑苑二丁目 14-6	0.11
2・2・805	〃	小原池中央公園	美浜緑苑二丁目 7-12	0.51
2・2・806	〃	小原池南公園	美浜緑苑三丁目 1-2	0.12
2・2・807	〃	小原池西公園	美浜緑苑四丁目 11-1	0.47
2・2・808	〃	土海道公園	北方一丁目 44	0.24
2・2・809	〃	雁渡公園	北方三丁目 29	0.20
2・2・810	〃	稲早公園	上野間字郷戸 61	0.36
2・2・811	〃	杉代公園	上野間字郷戸 68	0.10

番 号	種 別	名 称	位 置	面積
2・2・812	街区公園	郷下公園	布土字郷下 137	0.12 ha
5・5・6	総合公園	美浜町総合公園	北方字十二谷 1-2	16.90
2・2・813	街区公園	砂原公園	新栄二丁目 8-4	0.20
2・2・814	〃	川田公園	新栄一丁目 3-4	0.16
2・2・815	〃	小坂公園	河和台一丁目 129	0.20
2・2・816	〃	こぐら公園	河和台三丁目 175	0.20
2・2・817	〃	花廻間公園	河和台二丁目 187	0.51
2・2・818	〃	かきたに公園	北方六丁目 1	0.20
2・2・819	〃	あたけ公園	北方五丁目 45	0.11
6・4・5	運動公園	美浜町運動公園	奥田字奥田前, 谷	8.3
計	21 箇所			37.75 ha

(5) 都市下水路

平成 29 年 4 月 1 日現在

名称	排水区域	計画延長	実総延長	備考
梅之木下水路	31 ha	587 m	587 m	整備済
大池脇下水路	43	300	300	整備済
和田下水路	10	347	347	整備済
上前田下水路	30	543	543	整備済
石亀下水路	36	690	690	整備済
石畑下水路	17	679	679	整備済
儀路下水路	35	706	519	整備中
川田下水路	37	902	902	整備済
若松下水路	24	525	525	整備済
北向井下水路	11	344	344	整備済
下高田下水路	20	707	707	整備済
本郷下水路	16	472	0	未整備

(6)建築確認申請受付件数

区分	建物用途					計
	住宅系	工場系	商業系	公共施設等	その他	
25 年	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
26 年	1	0	0	0	0	1
27 年	1	0	0	0	0	1
28 年	0	0	1	0	0	1

(7)開発・建築許可申請受付件数

区分	開発許可申請	建築許可申請
25 年	7 件	7 件
26 年	5	8
27 年	4	6
28 年	4	9

2. 土木

(1) 道路の延長と舗装率

平成 29 年 4 月 1 日現在

区分	実延長	舗装済状況					
		本舗装		簡易舗装		砂利道	
		延長	率	延長	率	延長	率
国道	18,654 m	18,654 m	100 %	- m	- %	- m	- %
県道	37,070	34,597	94	2,381	6	92	0
町道	415,508	-	-	299,366	72	116,142	28
計	471,232	53,251	11	301,747	64	116,234	25

資料：建設課

(2) 道路の改良状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

区分	改良済延長	改良率
国道	18,654 m	100 %
県道	31,123	84
町道	161,471	39
計	211,248	45

資料：建設課

(3) 橋梁の状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

区分	橋数	永久橋	改良率
県管理	39 基	39 基	100 %
町管理	108	108	100
計	147	147	100

資料：建設課

(4)河川

① 2級河川

平成 29 年 4 月 1 日現在

水系名	河川名	延長	流域面積	指定年月日
布土川	布土川	1,500 m	4.4 k m ²	昭和 46 年 4 月 1 日
新江川	新江川	1,150	7.8	〃
大川	大川	1,977	3.2	5・10・21
五宝川	五宝川	2,670	3.5	34・1・24
山王川	山王川	2,420	7.1	5・10・21
稲早川	稲早川	2,760	7.0	34・1・24
稲早川	鵜の池川	1,950	2.8	37・7・26

資料：建設課

②準用河川

平成 29 年 4 月 1 日現在

水系名	河川名	延長	指定年月日
2級布土川	菅刈川	0.50 km	昭和 49 年 4 月 1 日
〃 新江川	西谷川	0.29	53・5・12
〃 五宝川	小谷川	0.50	49・4・1
〃	法華寺川	0.40	57・6・10
〃 山王川	山王川	0.50	49・4・1
〃	青山川	2.20	〃
単独杉谷川	杉谷川	2.30	〃
〃 富具崎川	富具崎川	1.40	〃
〃 八幡川	八幡川	0.50	〃
〃 小野浦川	小野浦川	0.40	〃
〃 大池川	大池川	0.70	〃
〃 時志川	時志川	0.60	〃
〃 北方川	北方川	0.20	〃
〃 古江川	古江川	0.60	〃

資料：建設課

3. 土地地区面整理事業

平成 29 年 4 月 1 日現在

地区名	浦 戸	上野間特定	北 方
認可年月日	昭和 47. 12. 13	昭和 55. 1. 25	昭和 55. 10. 24
施行面積	13. 7ha	15. 1ha	11. 1ha
総事業費	273, 295 千円	1, 671, 000 千円	926, 000 千円
事業年度	昭和 47～52	昭和 54～62	昭和 55～61
平均減歩率	21. 16%	33. 51%	34. 63%
換地処分日	昭和 52. 4. 18	昭和 62. 4. 13	昭和 61. 8. 1
解散許可日	昭和 52. 12. 19	昭和 63. 3. 23	昭和 62. 3. 9

地区名	南奥田	布土郷下	河 和
認可年月日	昭和 58. 1. 24	昭和 59. 7. 23	昭和 60. 8. 2
施行面積	7. 3ha	2. 9ha	28. 9ha
総事業費	839, 831 千円	301, 000 千円	3, 749, 000 千円
事業年度	昭和 57～63	昭和 59～62	昭和 60～平成 6
平均減歩率	38. 19%	36. 49%	37. 32%
換地処分日	昭和 63. 5. 23	昭和 61. 11. 28	平成 6. 2. 25
解散許可日	昭和 63. 12. 5	昭和 62. 10. 7	平成 6. 10. 14

地区名	柿谷特定
認可年月日	平成 5. 7. 14
施行面積	9. 97ha
総事業費	2, 620, 000 千円
事業年度	平成 5～28
平均減歩率	49. 44%
換地処分日	平成 28. 10. 7
解散許可日	平成 29. 3. 10

4. 町営住宅

平成 29 年 12 月 31 日現在

団地名	所在地	建設年度	構 造		戸	棟 名称
河和団地	河和字 六反田	昭和 41 年度	簡易耐火構造	2 階建	10	A. B
		昭和 53 年度	耐火構造	3 階建	12	1
		昭和 54 年度	耐火構造	3 階建	12	2. 3
		昭和 55 年度	耐火構造	3 階建	18	5
		昭和 56 年度	耐火構造	3 階建	36	6. 7
		昭和 57 年度	耐火構造	3 階建	18	8
河和 第二団地	河和字 六反田	平成 28 年度	木造	平屋建	10	
計					126	

〈交通・防災・防犯〉

1. 交通安全

(1) 交通事故発生状況

区 分	発生件数	死者数	負傷者数	死傷者数
平成 25 年	112	1	153	154
平成 26 年	108	1	153	154
平成 27 年	117	2	147	149
平成 28 年	97	1	129	130

資料：半田警察署

(2) 月別事故発生状況

(平成 28 年)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
件数	7	5	16	8	5	7	11	8	10	2	7	11	97
死者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
負傷者	7	7	19	12	6	8	14	11	15	2	9	19	129

資料：半田警察署

(3) 類型別事故発生件数

車両対車両		91	94%
	出会い頭衝突	27	30%
	追突	46	50%
	正面衝突	2	2%
	その他	16	18%
車両対歩行者		5	5%
車両単独		1	1%
計		97	100%

資料：半田警察署

2. 消防

(1) 消防団組織及び消防車の配置状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

階級別 本部、分団名	団長	副団長	分団長	班長	その他の団員	計	管轄区域	小型動力ポンプ積載車	小型動力ポンプ
本部	人 1	人 2	人	人	人	人		台 1	台 1
布土			1	2	28	31	大字布土、時志	2	2
河和			1	4	60	65	大字北方、北方一丁目、二丁目、大字浦戸（字落合、字竈田、字前田、字峯）、大字河和、新浦戸一丁目、二丁目、河和台一丁目、二丁目、三丁目	4	4
河和南部			1	2	28	31	大字古布、豊丘、浦戸（字大沢、字森下）、新浦戸三丁目	2	2
野間			1	2	28	31	大字小野浦、野間	2	2
奥田			1	3	42	46	大字奥田、新栄一丁目、二丁目	3	3
上野間			1	1	29	31	大字上野間、美浜緑苑一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	1	2
	1	2	6	14	215	238	計	15	16

資料：防災安全課

(2) 防火水槽の設置状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

学 区	布土	河和	河南	野間	奥田	上野間	計
設置数	15	29	10	29	23	24	130
内 40t 以上	15	29	10	28	23	24	129

資料：防災安全課

(3) 消火栓設置状況（口径 65 ミリ）

平成 29 年 4 月 1 日現在

学 区	布土	河和	河南	野間	奥田	上野間	計
設置数	86	184	63	124	102	77	636
内基準以上	37	121	28	44	59	38	327

資料：防災安全課

(4) 地区別火災発生状況（平成 28 年）（件）

	建物	林野	車両	船舶	その他	合計	H24	H26	H28
布 土	2	0	0	0	1	3	0	5	3
河 和	4	0	0	0	1	5	5	5	5
河 南	0	0	0	0	1	1	3	2	1
野 間	0	0	0	0	1	1	2	1	1
奥 田	1	0	0	0	1	2	5	4	2
上野間	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	0	0	0	5	12	15	17	12

資料：防災安全課

3. 砂防指定区域

平成 29 年 4 月 1 日現在

幹河水系名	河川名	区 域 (概 略)
布土川	布土川	大池脇、半月、菅刈、一向の全筆
〃	〃	坊之奥、豆池、菅池、西向、祭山、明山、平田、志洞の全筆
〃	〃	豆池 25 番地の上流筆境から
〃	〃	志洞 67 番地の 2 の上流筆境から八鐘 42 番地の下流筆境まで
布土川 時志川	布土川 時志川	時志字腕廻間、講田の全筆
〃	〃	時志字猿田、仲田、二反田、大廻間の全筆
新江川	新江川	北方字尾木毛の全筆
〃	〃	北方字井柳、山井の全筆
〃	〃	河和字菅刈 50 番地の上流筆境から岡ノ脇 32 番地の 1 の下流筆境まで
〃	〃	菅刈、姥八反、小田、亀ヶ坪、小坂、南橘田、道士、細田、岡ノ脇、平田の全筆
大川	大川	浦戸字大沢の全筆
〃	〃	浦戸字落合の全筆
〃	〃	古布字石田、奥之海道、長平治、砂行、桝池、善切、九條の全筆
〃	〃	古布字山ノ田の全筆
五宝川	五宝川	明治 34 年 12 月 27 日内務省告示第 101 で指定した土地の境から五宝川合流点に達する区間の小谷川の官民地境まで
〃	〃	豊丘字東脇 70 番地の上流筆境より字浜 1 番地の上流筆境まで
〃	〃	豊丘字道上、上小谷、定納、向白砂、上田、法華寺脇、平街戸、西平井、白砂の全筆
山王川	山王川	野間字峯ヶ尻、狸山、馬池、獅子堀、高峠、井杉谷、杉谷、東谷の全筆

幹河水系名	河川名	区 域 (概 略)
山王川	山王川	野間字谷田、七曲り、姫乗、野田、南高峠の全筆
〃	〃	奥田字芋沢、助取、青山、青山池下、茨平井、片原山、材木平井、午池、奥杉谷、中山、中白沢、奥白沢、足廻間、十二谷、込水、至ル谷、箕手の全筆
〃	〃	奥田字大ス谷、毘舎田、南廻間、新池、真虫、大沢、亀ヶ坪、小廻間、源命、新入道、滝谷、桶行、笑廻間、小原及び美浜緑苑1丁目～4丁目の全筆
稲早川	稲早川	石坂、笹根、奥熊高、畦大明、大脇、池田口
〃	〃	曾木廻間、曾力、熊高口、中熊高、明星谷、池田

資料：建設課

4. 地すべり防止区域

平成 29 年 4 月 1 日現在

区域名	面 積	人 家
河和字上前田	8.1ha	80 戸

資料：建設課

5. 急傾斜地崩壊危険区域（指定）

平成 29 年 4 月 1 日現在

区域名	勾 配	人 家
布土平井区域	70 度	13 戸
河和上前田 〃	30 度	10 戸
〃 南屋敷 〃	40 度	36 戸
〃 北屋敷 〃	45 度	16 戸
〃 花廻間 〃	45 度	12 戸
計 5 か所		87 戸

資料：建設課

6. 防犯

(1) 刑法犯発生状況(美浜町内)

区 分	平 24 年	平 25 年	平 26 年	平 27 年	平 28 年
総 数	264 件	283 件	303 件	178 件	137 件
窃盗犯	206	199	221	121	98
粗暴犯	4	4	13	8	4
知能犯	0	4	2	6	7
その他	52	73	64	41	24

資料：半田警察署

(2) 交番

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

名 称	所在地	電話番号
半田警察署美浜西交番	美浜町大字奥田字石畑 383-2	21-0110
〃 河和交番	〃 河和字北田面 68-1	21-0110

〈文教〉

1. 学校教育

(1) 学校施設の状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

区 分	校地面積	建物面積	
		校 舎	屋内運動場
布土小学校	33, 274 m ²	4, 099 m ²	958 m ²
河和 〃	31, 527	5, 252	1, 172
河和南部 〃	15, 170	2, 691	830
野間 〃	19, 628	3, 221	1, 138
奥田 〃	19, 526	4, 403	927
上野間 〃	28, 068	4, 093	1, 255
河和中学校	41, 044	6, 773	1, 793
野間中学校	25, 769	6, 035	1, 567

資料：学校教育課

(2) 小学校の状況

各年 5 月 1 日現在

区 分	学校数	学級数	教員数			児童数		
			男	女	計	男	女	計
26 年	6 校	54 学級	37	48	85	634	547	1,181
27 年	6 校	53 学級	36	47	83	628	524	1,152
28 年	6 校	54 学級	31	54	85	601	488	1,089
29 年	6 校	55 学級	33	52	85	587	453	1,040
布土小学校	1 校	8 学級	6	6	12	68	56	124
河和 〃	1 校	15 学級	7	15	22	233	188	421
河和南部 〃	1 校	8 学級	4	8	12	45	35	80
野間 〃	1 校	8 学級	6	6	12	71	58	129
奥田 〃	1 校	8 学級	6	7	13	81	55	136
上野間 〃	1 校	8 学級	4	10	14	89	61	150

資料：学校教育課

(3) 中学校の状況

各年 5 月 1 日現在

区 分	学校数	学級数	教員数			生徒数		
			男	女	計	男	女	計
26 年	2 校	25 学級	28	22	50	373	323	696
27 年	2 校	24 学級	25	25	50	347	330	677
28 年	2 校	26 学級	28	23	51	352	315	667
29 年	2 校	25 学級	29	22	51	333	311	644
河和中学校	1 校	14 学級	16	12	28	198	193	391
野間 〃	1 校	11 学級	13	10	23	135	118	253

資料：学校教育課

(4) 中学校卒業者の進路

各年 5 月 1 日現在

区分	生徒数	進学者数 (※)	就職者数	その他	進学率
26 年	270 人	267 人	2 人	1 人	98.89%
27 年	239 人	238 人	1 人	0 人	99.58%
28 年	231 人	229 人	2 人	0 人	99.13%
29 年	227 人	226 人	0 人	1 人	99.56%

※全日制・定時制・通信制に係わらずすべての学校進学者を含む

資料：学校教育課

(5) 学校給食センター

平成 29 年 5 月 1 日現在

所在地	北方字山鼻 28-1
完工	昭和 60 年 3 月
構造	鉄筋コンクリート造一部二階建
敷地面積	2,533 m ²
建築面積	856.7 m ²
能力	1 日 4,000 食
給食人員数	〃 1,862 食
給食費	1 食小学校 230 円 〃 中学校 260 円

(6) 高等学校の状況

平成 29 年 5 月 1 日現在

名 称	学年別			
	1 年	2 年	3 年	計
日本福祉大学付属高等学校	198 人	147 人	155 人	500 人
男子	99	64	58	221
女子	99	83	97	279

(7)大学の状況

日本福祉大学（美浜キャンパス）

（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学部		昼間主コース	夜間主コース
学科			
社会福祉学部(学部計)		1,819 人	
社会福祉学科		1,818 人	1 人
子ども発達学部(学部計)		1,242 人	
子ども発達学科		736 人	—
心理臨床学科		506 人	—
スポーツ科学部 (学部計)		196 人	
スポーツ科学科		196 人	—
昼夜別小計		3,256 人	1 人
合計		3,257 人	

通信教育部

福祉経営学部	6,645 人
医療・福祉マネジメント学科	

2. 生涯学習推進事業(28年度開催事業)

(1)生涯学習講座

①子ども教室(全8講座)

- ・マイはし作り(1回)
- ・あこがれのブラインドタッチ!(5回)
- ・家族で手打ちうどんにチャレンジ!(1回)
- ・木工教室「ミニベンチ作り」(2回)
- ・科学実験教室(1回)
- ・計算力アップ!そろばん教室(対象 小学2年生)(4回)
- ・親子造形教室「ランチョンマットを作ろう」(1回)
- ・マルトモ探検隊(3回)

②一般教室・講座(全15講座)

- ・大人のパソコン教室「万年カレンダーを作ってみよう」(8回)
- ・朗読講座(3回)
- ・ふるさと歴史教室「地域の歴史再発見-切山地区-」(4回)
- ・「偉人に学ぶ」哲学講座(2回)
- ・飾り巻き寿司教室(1回)
- ・書き初め講座(1回)
- ・マイスタディ・マイプロデュース講座(9講座)
 - 頭と体を使って、楽しく運動レツツイ! (4回)
 - 美容と健康の「セルフ整膚」講座(3回)
 - はじめてのハーモニカ(5回)
 - はじめての水彩スケッチ(3回)
 - ミュージカル「アニー」を歌おう(5回)
 - ハート瞑想体験イベント(3回)
 - ヨガ×発酵=♡(3回)
 - ベートーベンの第9を歌ってみよう(5回)
 - やさしい日本語 ～外国人と日本語で交流しよう～(3回)

(2) 公民館活動

① 野間公民館活動

- ・ 講座教室（平成 28 年度 全 5 講座）
- ・ 公民館まつり
- ・ 公民館清掃

② 布土公民館

- ・ 講座教室（平成 28 年度 全 8 講座）

③ 奥田公民館

- ・ 講座教室（平成 28 年度 全 6 講座）
- ・ 公民館清掃
- ・ 奥田公民館だより発行

3. 社会教育

(1) 学習活動

① 家庭教育

ア 子育て支援交流事業

(ア) 親子ふれあいひろば(乳幼児を持つ親同士の交流事業)

(イ) 家庭教育講座(乳児期・幼児期・思春期)

(ウ) 子育て支援者及び子育てサークルへの支援

イ 地域におけるふれあい活動を対象とした事業

(ア) 美浜町家庭教育推進連絡会議の取り組み

・あいさつ運動の推進、家庭教育講演会の開催等

(イ) 知多地区「子育て支援地域交流会」

(ウ) 各青少年を守る(育てる)会の取り組み

② 青少年教育

ア 成人式

イ 青少年健全育成

(ア) 青少年健全育成推進大会(社会を明るくする運動推進大会、家庭教育講演会と共催)

(イ) 県民運動における啓発活動

(ウ) 「家庭の日」普及事業

③ 成人教育

ア 高齢者学級『みはま寿大学』

④ 女性教育

ア 「美浜女性の会」活動

(2) 社会教育施設

① 心育館（生涯学習センター・図書館）

名称 美浜町生涯学習センター・美浜町図書館（複合施設）

位置 美浜町大字北方字十二谷 125 番地（総合公園体育館西隣）

建設工期 着手 平成 12 年 6 月 19 日

竣工 平成 13 年 10 月 1 日（470 日間）

建設費（本体分） 945,000 千円

平成 12 年度 378,000 千円

平成 13 年度 567,000 千円

施設概要 敷地 7,631.88 m²

構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

建設面積 2,524 m²

延べ面積 3,108 m²（うち駐車場 72 m²）

生涯学習センター部分

1 階 展示ギャラリー

2 階 研修室 1～4・多目的ルーム

研修室 4 にパソコンを設置し各種教室等に使用

図書館部分

開架スペース（1 階）、閉架書庫（2 階及び 3 階）

生涯学習センター等の利用状況

(平成28年度実績) (単位:人)

月	研修室 1～3	研修室4 (パソコンルーム)	学習室 (多目的ルーム)	水野屋敷	計
4	804	294	8	147	1,253
5	647	227	40	21	935
6	901	255	49	77	1,282
7	840	277	16	55	1,188
8	505	215	51	42	813
9	849	274	21	26	1,170
10	877	273	37	124	1,311
11	1,144	320	71	51	1,586
12	592	173	10	105	880
1	748	149	32	14	943
2	741	157	44	162	1,104
3	727	172	32	38	969
計	9,375	2,786	411	862	13,434

(※見学者も含む)

図書館

開館時間

午前 10 時～午後 6 時

休館日

月曜日（祝日の場合は、その翌日）

年末年始（12月28日～1月4日）

館内整理日（毎月最終金曜日。祝日の場合は前日。12月は27日）

特別整理期間（概ね3月上旬の約2週間）

蔵書資料点数（平成 29 年 3 月 31 日現在）

総数	155,279 点
----	-----------

内訳	一般図書	92,250 点
----	------	----------

ヤングアダルト	4,533 点
---------	---------

児童書	32,456 点
-----	----------

（うち絵本）	11,826 点
--------	----------

（うち紙芝居）	1,219 点
---------	---------

郷土資料	7,028 点
------	---------

参考資料	4,053 点
------	---------

点字資料	160 点
------	-------

雑誌	6,332 点
----	---------

漫画	5,734 点
----	---------

A V 資料	2,733 点
--------	---------

登録者数（平成 29 年 3 月 31 日現在）22,865 人

貸出冊数

図書・雑誌・紙芝居・漫画：一人15冊まで15日以内

A V（視聴覚）資料：一人3点まで15日以内

貸出用件

1. 知多5市5町に在住・在勤・在学の方。または、愛知県内に在住の方。
2. 貸出を行うには、「利用カード」が必要。
3. 申請（身分を証明できるものを提示してください）のうえ利用カードの交付を受ける。

図書館の利用状況

（平成28年度実績）

月	開館日数	来館人数（人）	貸出人数（人）	貸出点数（点）
4	25	5,706	3,325	15,460
5	25	6,960	3,385	15,776
6	25	7,167	3,701	16,781
7	26	9,452	4,304	19,628
8	25	10,758	4,310	19,034
9	25	6,940	3,319	15,477
10	25	7,636	3,525	16,659
11	25	8,154	3,310	15,438
12	22	5,316	2,789	13,621
1	22	6,356	3,139	14,931
2	23	7,007	3,297	16,151
3	17	4,687	2,535	12,675
計	285	86,139	40,939	191,631

（貸出人数、貸出点数は、団体貸出を含む）

②公民館

ア施設概要

名 称	所在地	敷 地	床面積	竣工	建設費	部屋数
布土公民館	布土字南亀井 79	2,403.12 m ²	537.47 m ²	47.1	39,050 千円	6
河和南部公民館	古布字平井 5	1,983.49	458.84	54.2	51,000	6
野間公民館	野間字石名原 26-1	1,866.34	580.28	45.5	28,800	6
奥田公民館	奥田字儀路 64-1	2,089.69	455.94	52.1	45,000	6
上野間公民館	上野間字泉乙 18	1,788.00	466.43	49.2	47,000	6

イ利用状況（平成 28 年度）

公民館名	利用回数(回)	利用人数(人)
布土公民館	835	13,750
河和南部公民館	103	2,398
野間公民館	622	7,788
奥田公民館	917	13,928
上野間公民館	668	8,559
合 計	3,145	46,423

(3) 文化振興事業

① 美浜町文化祭

美浜町文化協会文化部会（文芸部門、美術部門、手工芸部門、茶華道部門）が中心になり企画運営をした。作品の展示を通して、町内の文化活動にいそしむ人々の交流を促進すると同時に切磋琢磨の場とする。

② 美浜町芸能祭

美浜町文化協会芸能部会（芸能部門・音楽部門・ダンス部門）が中心になり企画運営をした。日頃楽しみ、研鑽している芸能を披露することにより、同好の人々やその他の人々との交流を深めたり、芸を一層高めたりする機会とする。

③ まちの音楽会

④ 春の文協まつり（文化協会主催）

ア	文化展・生け花展
イ	芸能大会
ウ	呈茶

⑤ 美浜民踊まつり

ふるさとの民踊のよさを知ってもらうとともに、町民の連帯意識の高揚を図る。

4. 社会体育

(1) スポーツ施設

施設名 所在地	施設の内容		
	規模	主な種目	その他
総合公園体育館 北方字十二谷 1-2 平成 4 年 9 月完成	4,568 m ²	◆メインアリーナ バレーボール 3 面 バスケットボール 2 面 バドミントン 10 面 卓球 20 台 体操等 ◆サブアリーナ バドミントン 2 面 卓球 4 台 トレーニングルーム	◆メインアリーナ 45m×37m ランニングコース 180m 観覧席 388 席 ◆サブアリーナ 22.4m×17m 移動観覧席 336 席 トレーニングルーム 198 m²
総合公園グラウンド 昭和 53 年 3 月完成 平成 6 年 3 月改修	8,346 m ²	軟式野球 1 面 ソフトボール 2 面 サッカー 1 面	ナイター設備 4 基 106 灯 竣工 S53.8.25
総合公園 テニスコート 平成 8 年 3 月完成 平成 26 年 2 月改修	3,588 m ²	テニス 5 面	砂入り人工芝 ナイター設備 (3 面)
第 2 町民グラウンド 浦戸字森下 52 昭和 55 年 1 月完成	9,117 m ²	ソフトボール 2 面 サッカー 1 面	

(2) スポーツ施設利用状況（平成 28 年度）

①総合公園体育館月別利用状況

月	メインアリーナ						サブアリーナ					
	スポーツ		スポーツ以外		計		スポーツ		スポーツ以外		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	112	1,817	5	357	117	2,174	45	798	37	952	82	1,750
5	84	1,521	4	0	88	1,521	61	1,035	16	753	77	1,788
6	102	1,268	1	102	103	1,370	41	1,093	22	1,619	63	2,712
7	99	2,061	2	0	101	2,061	44	1,045	25	1,471	69	2,516
8	66	1,625	4	480	70	2,105	55	878	8	342	63	1,220
9	103	2,313	5	173	108	2,486	59	1,297	22	1,091	81	2,388
10	79	1,089	11	5,350	90	6,439	33	857	48	2,366	81	3,223
11	93	1,830	6	5,408	99	7,238	40	922	28	1,755	68	2,677
12	70	1,687	1	20	71	1,707	39	883	13	508	52	1,391
1	78	734	6	740	84	1,474	24	470	22	2,025	46	2,495
2	90	1,245	4	1,150	94	2,395	36	638	22	1,704	58	2,342
3	129	2,149	0	0	129	2,149	47	871	24	1,339	71	2,210
計	1,105	19,339	49	13,780	1,154	33,119	524	10,787	287	15,925	811	26,712

月	研修室		和室		体育館利用者計		トレーニング室			利用者数
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	利用者	講習	計	計
4	21	393	3	165	223	4,482	738	27	765	5,247
5	24	584	8	254	197	4,147	866	31	897	5,044
6	31	728	8	310	205	5,120	1,004	26	1,030	6,150
7	42	977	8	115	220	5,669	1,000	24	1,024	6,693
8	30	529	6	68	169	3,922	872	24	896	4,818
9	33	715	19	321	241	5,910	1,042	29	1,071	6,981
10	33	643	12	324	216	10,629	999	26	1,025	11,654
11	36	723	33	121	236	10,759	1,022	19	1,041	11,800
12	27	621	7	305	157	4,024	933	16	949	4,973
1	29	670	15	330	174	4,969	913	7	920	5,889
2	27	809	13	332	192	5,878	1,063	29	1,092	6,970
3	41	1,263	24	138	265	5,760	1,097	28	1,125	6,885
計	374	8,655	156	2,783	2,495	71,269	11,549	286	11,835	83,104

資料：生涯学習課

②グラウンド・テニスコート月別利用状況

月	総合公園グラウンド						第2町民 グラウンド		総合公園 テニスコート	
	スポーツ		スポーツ以外		計					
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	20	698	6	380	26	1,078	4	159	140	848
5	27	1,530	0	0	27	1,530	7	350	148	810
6	15	542	0	0	15	542	4	145	137	701
7	19	596	0	0	19	596	5	165	183	1,050
8	28	777	0	0	28	777	9	203	161	1,408
9	13	465	4	0	17	465	8	315	124	842
10	26	890	0	0	26	890	4	190	154	882
11	15	340	5	5,080	20	5,420	3	90	121	669
12	11	645	0	0	11	645	2	52	115	563
1	12	365	6	93	18	458	9	302	87	435
2	12	615	3	39	15	654	3	110	90	404
3	21	706	0	0	21	706	8	215	130	665
計	219	8,169	24	5,592	243	13,761	66	2,296	1,590	9,277

③体育館種目別利用状況

種 目	メインアリーナ		サブアリーナ	
	件 数	人 数	件 数	人 数
バスケットボール	77	4,202		
バレーボール	245	3,356		
バドミントン	332	3,703	70	369
卓球	150	1,970	24	366
体操・ダンス等	126	2,311	304	7,144
その他スポーツ	175	3,797	126	2,908
スポーツ計	1,105	19,339	524	10,787
その他	31	800	287	15,925
舞台使用	3	370	115	3,115
専用使用	15	12,610	53	7,604
その他計	49	13,780	287	15,925
合 計	1,154	33,119	811	26,712

※舞台使用－舞台を使用した舞踊等の練習

※専用使用－移動椅子を使用した講演会や発表会等

④グラウンド種目別利用状況

種 目	総合公園グラウンド		第2町民グラウンド	
	件 数	人 数	件 数	人 数
野球	130	4,372		
ソフトボール	11	450	19	834
サッカー	18	446	8	307
グラウンド・ゴルフ	22	1,366	0	0
その他スポーツ	38	1,535	38	1,128
スポーツ計	219	8,169	65	2,269
その他	24	5,592	1	27
合 計	243	13,761	66	2,296

資料：生涯学習課

(3)大会

(平成28年度)

大 会 名	実施日	参加人数	備 考
ふれ愛チャリティー ゴルフ大会	7月4日(月)	109人	
美浜スポーツ・ レクリエーション祭2016 (カローリング)	12月18日(日)	86人	
第31回美浜 タウンマラソン	1月15日(日)	—	降雪により中止 ※申込者数は 1,012人
ソフトバレーボール大会	第1回 12月11日(日)	57人13チーム	
	第2回 3月12日(日)	97人21チーム	

(4)教室・講習会

(平成 28 年度)

教室名	期 日	参加者数 (人)	場 所
太極拳教室	4 回	46	サブアリーナ
硬式テニス教室	4 回	82	テニスコート
だれでも卓球教室	5 回	220	メインアリーナ
トレーニング ルーム講習会	毎週金・土曜日	286	トレーニング室

(5)学校施設(スポーツ施設)開放事業

(平成 28 年度)

学校名	開放場所	利用者数 (人)
布土小学校	体育館	2,986
	グラウンド	2,420
河和小学校	体育館	5,914
	グラウンド	1,972
河和南部小学校	体育館	1,157
	グラウンド	1,293
野間小学校	体育館	3,315
	グラウンド	2,352
奥田小学校	体育館	4,656
	グラウンド	2,908
上野間小学校	体育館	3,733
	グラウンド	2,693
河和中学校	体育館	1,939
	柔剣道場	813
野間中学校	体育館	4,064
	柔剣道場	2,082
	グラウンド (ナイター)	1,380

5. 文化財

(1) 国指定文化財

平成 29 年 10 月 1 日現在

種別	名称	員数	指定年月日	所在地 所有者又は管理者
絵画	絹本著色義朝最期図 絹本著色頼朝先考供養図	2 幅	平 8.6.27	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
工芸	梵鐘(建長二年在銘)	1 口	昭 36.2.17	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
天然 記念物	鶺鴒の山鶺鴒繁殖地	120,555.6 m ²	昭 9.1.22	上野間曾力外 4 字に跨る 山及び池 15 筆 美浜町

(2) 登録有形文化財

種別	名称	員数	指定年月日	所在地 所有者又は管理者
建造物	野間郵便局旧局舎	1 棟	平 27.11.17	野間須賀 91-1 外 個人

(3) 県指定文化財

種別	名称	員数	指定年月日	所在地 所有者
建造物	大御堂寺客殿	1 棟	昭 29.2.19	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
絵画	覚禅鈔	18 巻	昭 44.10.29	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 体	昭 42.8.28	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
工芸	錫杖	1 柄	昭 41.10.12	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
有形民俗	算額	1 面	昭 41.10.12	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
史跡	史跡大御堂寺	14,043 m ²	昭 31.5.18	野間東畠ヶ 50 大御堂寺

種別	名称	員数	指定年月日	所在地 所有者
天然記念物	阿奈志神社のホルトノキ	1 樹	昭 42. 10. 30	豊丘五宝 75 阿奈志神社

(4) 美浜町指定文化財

種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者
建造物	宝篋印塔	1 基	昭 62. 8. 13	河和北田面 157	全忠寺
	一切経蔵殿	1 棟	平 7. 5. 19	野間本郷 36	正蔵寺
	本堂（根本堂）	1 棟	平 12. 8. 17	野間東畠ヶ 55	大御堂寺
	鐘楼堂	1 棟	平 12. 8. 17	野間東畠ヶ 55	大御堂寺
	山門（大門）	1 棟	平 12. 8. 17	野間東畠ヶ 55	大御堂寺
彫 刻	木造観音菩薩立像	1 体	昭 56. 3. 23	野間東畠ヶ 50	大御堂寺
	木造勢至菩薩立像	1 体	昭 56. 3. 23	野間東畠ヶ 50	大御堂寺
	木造阿弥陀如来坐像	1 体	昭 61. 8. 11	野間東畠ヶ 90-1	安養院
	木造勢至菩薩立像	1 体	昭 61. 8. 11	野間東畠ヶ 90-1	安養院
	木造観音菩薩立像	1 体	昭 61. 8. 11	野間東畠ヶ 90-1	安養院
	木造地藏菩薩立像	1 体	昭 61. 8. 11	河和北屋敷甲 1-1	甘露寺
	阿弥陀如来立像	1 体	平 25. 3. 29	野間東畠ヶ 50	大御堂寺
	木造大日如来坐像	1 体	平 25. 3. 29	上野間高川 23	大仙寺
工 芸	蔵骨器	4 口	昭 56. 3. 23	河和北田面 106	美浜町
歴史資料	織田信孝公（伝）遺品	3 点	平 7. 5. 19	野間東畠ヶ 90-1	安養院
有形民俗	上野間越智の山車	1 台	昭 61. 8. 11	上野間北川 63	上野間区
	上野間四嶋の山車	1 台	昭 61. 8. 11	上野間泉乙 18	上野間区
	布土上村の山車	1 台	昭 61. 8. 11	布土上村 102	上村組
	布土平田の山車	1 台	昭 61. 8. 11	布土明山 305	平田組
	河和中組の山車	1 台	昭 61. 8. 11	河和北屋敷 235-1	河和区
	小野浦の船山車	1 台	平 2. 3. 20	小野浦福島	小野浦区
	河和北組の山車	1 台	平 6. 12. 5	河和北屋敷 35	河和区
	布土大池組の山車と大太鼓	2 点	平 6. 12. 5 追加指定 平 8. 1. 12	布土大池 23	大池組
	矢梨の獅子屋形	1 点	平 9. 12. 10	豊丘浜 17-1	矢梨区
無形民俗	上野間裸まいり		昭 61. 8. 11	上野間	上野間区
	獅子舞		平 3. 6. 12	古布	古布獅子 舞保存会
史 跡	（伝）源義朝公最期の地		平 3. 12. 3	野間	法山寺・ 美浜町
	布土磨砂採掘地一向山	3, 009 m ²	平 14. 10. 25	布土一向 124. 125-1	布土区

〈上水道〉

1. 町上水道

(1) 沿革

本町の水道は愛知用水の通水による水道事業計画に伴い、昭和 37 年 2 月に給水を開始し、開始時の給水地区は、上野間・奥田・野間・小野浦・時志で、施設能力は 1 日最大給水量 1,230 m³、1 人 1 日当たり給水量 1500 の計画で始まりました。

その後昭和 37 年 6 月に第 1 期拡張事業で古布地区を追加、昭和 39 年 3 月に第 2 期拡張事業で北方地区を追加、同年 10 月には第 3 期拡張事業で河和地区の一部を追加し、給水人口も 10,400 人、1 日最大給水量 1,899 m³、1 人 1 日当たり給水量 1800 になりました。

つづいて昭和 43 年 3 月に第 4 期拡張事業で浦戸・切山・矢梨・河和・布土地区が加わり、現在の給水地区になりました。

第 5 期拡張事業は、昭和 50 年 2 月から始まり昭和 54 年 3 月に完了、これにより給水人口 26,800 人、1 日最大給水量 15,000 m³、1 人 1 日当たり給水量 5600 になり、現在に至っています。

区分	創設	第 1 期 拡張事業	第 2 期 拡張事業	第 3 期 拡張事業	第 4 期 拡張事業	第 5 期 拡張事業
許可年月日	昭和 35. 11. 9	昭和 37. 6. 1	昭和 39. 3. 9	昭和 39. 10. 15	昭和 43. 3. 30	昭和 50. 2. 6
起工年月	35. 11	37. 6	39. 3	39. 10	43. 4	50. 3
完了年月	37. 3	38. 3	39. 3	40. 3	46. 5	54. 3
給水計画人口	8,200 人	8,800 人	8,700 人	10,400 人	21,200 人	26,800 人
1 日最大給水量	1,230 m ³	1,320 m ³	1,593 m ³	1,899 m ³	7,187 m ³	15,000 m ³
1 人 1 日当 り給水量	1500	1500	2000	1800	3390	5600
総事業費	24,097 千円	1,560 千円	1,030 千円	3,100 千円	110,707 千円	601,020 千円
受入先 (県営水道)	愛知用水 水道南部事務所	愛知用水 水道南部事務所	愛知用水 水道南部事務所	愛知用水 水道南部事務所	愛知用水 水道南部事務所	愛知用水 水道南部事務所

(2)現況

配水施設

①河和配水池 河和字菅苅地内

P C コンクリート 6,000 m³

P C コンクリート 2,000 m³

②上野間配水池 上野間字西平井地内

P C コンクリート 800 m³

(3)口径別給水件数（年間平均）

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	計
件数 (件)	8,248	624	153	39	29	14	7	0	9,114

(4)口径別配水管延長

平成 29 年 3 月 31 日現在

口径 (mm)	延長 (m)	口径 (mm)	延長 (m)
50	47,361	300	7,048
75	53,959	350	8,730
100	44,663	400	2,555
150	16,679	500	420
200	11,067	600	329
250	6,261	計	199,072

(5) 水道料金 (1 か月につき)

平成 29 年 4 月 1 日現在

区分	口径	準備料金	水道料金
専用給水装置	13	490 円	6 m ³ まで 1 m ³ につき 50 円
	20	1,320 円	6 m ³ を超え 20 m ³ まで 1 m ³ につき 116 円
	25	1,900 円	20 m ³ を超え 40 m ³ まで 1 m ³ につき 148 円
	30	3,320 円	40 m ³ を超え 60 m ³ まで 1 m ³ につき 190 円
	40	6,950 円	60 m ³ を超えるもの 1 m ³ につき 215 円
	50	12,100 円	
	75	32,400 円	
	100	66,100 円	
共用給水装置		490 円 (1 戸につき)	使用水量を契約戸数で除し、専用給水装置の水道料金により算定した額に契約戸数を乗じて得た額
臨時給水装置		1 m ³ につき 300 円	

※準備料金と水量料金の合計額に 100 分の 108 を乗じて得た額です。ただし、算定した料金に 10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額が料金となります。

(6) 加入分担金

平成 29 年 4 月 1 日現在

メーター口径 (mm)	加入分担金 (円)	メーター口径 (mm)	加入分担金 (円)
13	54,000	40	507,600
20	129,600	50	799,200
25	194,400	75	1,792,800
30	291,600	100	3,186,000

(消費税込み)

(7)給水状況

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
総人口 (人)	23,008	22,891	22,635	22,442
給水戸数 (戸)	8,519	8,583	8,620	8,673
給水人口 (人)	22,962	22,845	22,590	22,397
普及率 (%)	99.8	99.8	99.8	99.8
配水能力 (m ³ /日)	15,000	15,000	15,000	15,000
年間総受水量 (m ³)	3,150,786	3,013,132	2,923,419	2,990,657
年間総有収水量 (m ³)	2,919,572	2,782,744	2,751,256	2,769,244
一日最大受水量 (m ³)	10,206	9,769	9,189	9,447
一日平均受水量 (m ³)	8,632	8,255	7,987	8,194
施設利用率 (%)	57.6	55.0	53.2	54.6
負荷率 (%)	84.6	84.5	86.9	86.7
最大稼働率 (%)	68.0	65.1	61.3	63.0
有収率 (%)	92.7	92.4	94.1	92.6

資料：美浜町水道事業会計経営分析表

〈広域行政事務〉

1. 知多南部衛生組合（平成 29 年度）

所在地 知多郡南知多町大字内海字榎木 77 番地の 1

T E L (0569) 62-0402

F A X (0569) 62-2880

組織 美浜町、南知多町

共同業務 ごみ処理、し尿処理、火葬場業務

施設 ごみ処理施設 112.5t／日

リサイクルプラザ 17t／日

し尿処理施設 76.9kℓ／日

火葬炉 2 基

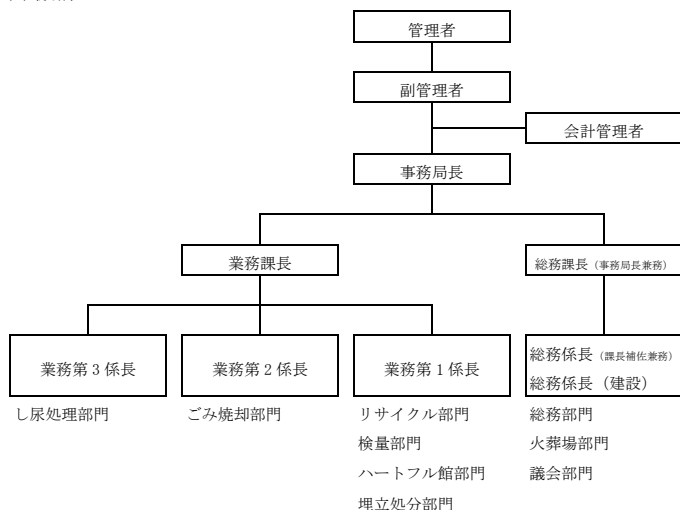
組織議会 美浜町 4 人

議員定数 南知多町 4 人

管理者 南知多町長

副管理者 美浜町長

(1) 機構



(2) 一般廃棄物処理手数料

区 分	手数料
事業ごみ	1 回につき 10 kg ごと 160 円

(3) 火葬場使用料

区 分	単位	金 額	
		組合町内在住者	組合町外在住者
12 歳以上	1 体	1,000 円	2,910 円
12 歳未満	〃	800	2,330
死産児	〃	400	1,160

2. 知多南部消防組合（平成 29 年度）

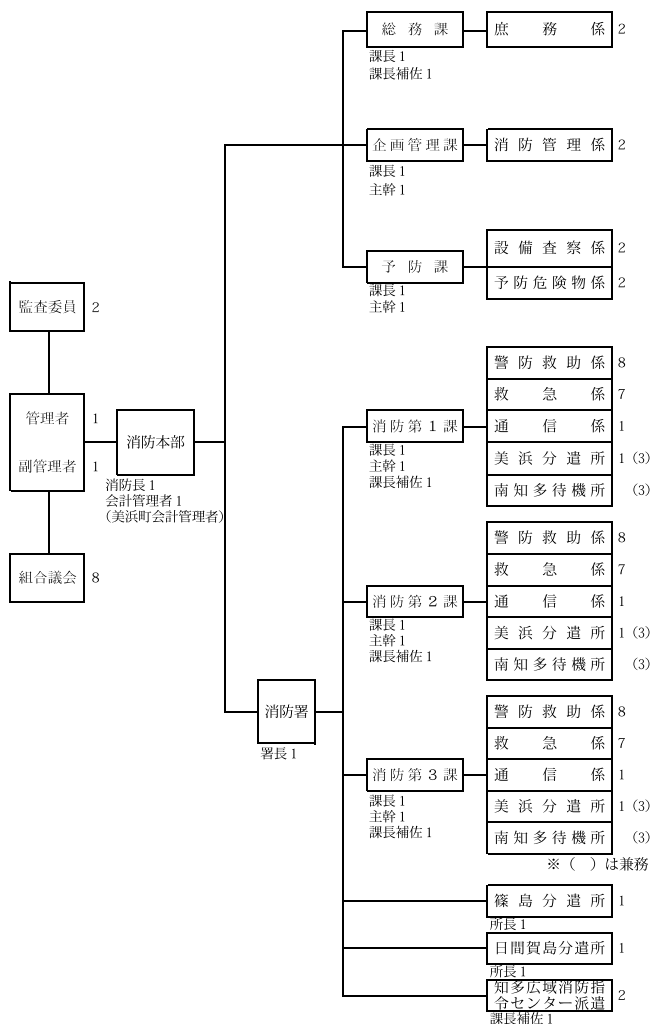
所在地	知多郡美浜町大字河和字南橘田 106 番地の 126 T E L (0569) 64-0119 F A X (0569) 62-2112 ホームページ http://www.tac-net.ne.jp/~chitanan/
組織	美浜町、南知多町
共同業務	消防に関する事務(消防団及び消防水利に関する事務を除く)
組織議会	美浜町 4 人
議員定数	南知多町 4 人
管理者	美浜町長
副管理者	南知多町長
会計管理者	美浜町会計管理者

(1)機構

知多南部消防組合機構図

(H29. 4. 1)

職員 83名



(2)常備消防力の状況

化学消防 ポンプ 自動車	普通消防 ポンプ 自動車	水槽付 消防ポン プ自動車	運 搬車	積 載車	水槽車	梯子車	救助 工作車	高規格 救急車	指揮車	連絡車	搬送車	広報車	査察車	職員数
1 台	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台	3 台	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台	83 人

(3)火災発生件数（平成 28 年中）

（単位：件）

区分	建物	車両	林野	船舶	その他	計
美浜町	7	0	0	0	5	12
南知多町	1	0	0	0	0	1
計	8	0	0	0	5	13

資料：知多南部消防組合消防本部

(4)救急活動状況（平成 28 年中）

出場件数	搬送人員	出場延べ人員
2,113 件	2,039 人	6,803 人

資料：知多南部消防組合消防本部

(5)事故種別出場件数（平成 28 年中）

（単位：件）

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
美浜町	1	0	3	93	6	9	146	1	11	592	134	996
南知多町	0	0	9	72	4	8	214	5	7	775	20	1,114
管外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3
計	1	0	12	165	10	17	360	6	18	1,369	155	2,113

資料：知多南部消防組合消防本部

〈広報・広聴〉

1. 広報（平成 28 年度実績）

（1） 広報「みはま」

創刊年月日 昭和 31 年 1 月 10 日
発行回数 年 12 回（月 1 回発行）
印刷部数 7,750 部
印刷方法 写植オフセット印刷 2 色刷
規格 A 4 版（210 mm×296 mm）
配布方法 区を通じて全世帯配布

（2） ホームページ

<http://www.town.aichi-mihama.lg.jp/>

開設時期 平成 11 年 3 月

（3） 声の広報

発行 月 1 回
対象者 視覚障害者
内容 ボランティアグループにより、広報等の記事を吹き込んで
いる。

（4） 年間行事カレンダー

発行 年 1 回（各年度末配布）
印刷部数 7,500 部
規格 B5 版

2. 広聴

(1) 区長会の開催

年間4回（4、7、10、1月）

(2) 町民相談室

(3) 町政リポーター

町職員全員がリポーターとして行政に関する要望・苦情を事前に把握し、各担当課にて適切に処理をする。

3. その他

(1) 町政概要の発行（3年ごとに発刊）

(2) 美浜町の植生

発刊 昭和62年12月

規格 B5版280頁

内容 町内全域の草木の実態調査を、カラー写真約450点、
文中写真約50点により紹介

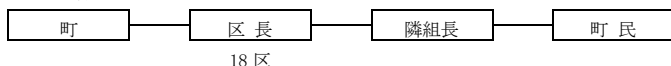
(3) 町政懇談会（平成29年11月実施）

パブリックコメント

ふるさと大使

〈自治組織〉

1. 組織



2. 地区行政事務

- (1) 町が発行する広報紙及びその他印刷物の配布
- (2) 交通安全並びに防犯の推進
- (3) 災害時における情報収集及び復旧作業の推進
- (4) 町行政と地区民との連絡調整事務

3. 行政区（18区）

布土区・時志区・北方区・浦戸区・河和区・古布区・矢梨区・切山区
小野浦区・細目区・一色区・柿並区・若松区・奥田南区・奥田中区・
奥田北区・上野間区・美浜緑苑区

〈町民所得〉

1. 町内総生産

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
	百万円	百万円	百万円	百万円
1. 産業	53,280	54,172	56,491	51,232
(1) 農業	2,330	2,227	2,140	2,085
(2) 林業	7	9	11	8
(3) 水産業	275	408	251	304
(4) 鉱業	197	166	268	60
(5) 製造業	13,393	13,958	16,341	14,379
(6) 建設業	2,470	2,529	2,585	2,469
(7) 電気・ガス・水道業	467	400	401	387
(8) 卸売・小売業	7,826	8,326	8,530	6,749
(9) 金融・保険業	533	528	531	458
(10) 不動産業	8,029	7,883	7,835	7,708
(11) 運輸・通信業	2,850	2,620	2,753	2,826
(12) サービス業	14,902	15,069	14,845	13,798
2. 政府サービス生産者	3,554	3,529	3,554	3,537
(1) 電気・ガス・水道業	93	89	86	90
(2) サービス業	1,249	1,189	1,176	1,183
(3) 公務	2,212	2,251	2,292	2,264
3. 対家計民間非営利 サービス生産者	2,988	3,155	3,397	3,593
小計	59,822	60,856	63,442	58,361
町内総生産	59,822	60,856	63,442	58,361

資料：あいちの市町村民所得

注) 基礎データの改訂等に伴って、前年度以前の数値が改訂されるため、数値が違う場合があります。

2. 町民所得(分配)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
	百万円	百万円	百万円	百万円
1. 雇用者報酬	48,660	47,969	47,695	47,490
(1) 賃金・俸給	41,184	40,539	40,277	40,070
(2) 雇主の社会負担	7,477	7,430	7,418	7,421
2. 財産所得	3,798	3,853	3,759	3,979
(1) 一般政府	-1,166	-1,116	-1,097	-1,087
(2) 対家計民間非営利団体	64	62	62	68
(3) 家計	4,900	4,907	4,793	4,998
a. 利子	1,649	1,530	1,399	1,455
b. 配当	1,205	1,274	1,197	1,338
c. 賃貸料	437	461	477	429
3. 企業所得（配当受払後）	9,957	13,816	20,348	9,704
(1) 民間法人企業	3,085	6,671	13,307	3,010
(2) 公的企業	-75	-68	-94	-57
(3) 個人企業	6,947	7,213	7,134	6,750
a. 農林水産業	1,217	1,288	1,186	1,220
b. その他産業	1,659	1,778	1,874	1,644
c. 持ち家	4,071	4,146	4,074	3,887
市町村民所得	62,416	65,638	71,801	61,174

資料：あいちの市町村民所得

注) 基礎データの改訂等に伴って、前年度以前の数値が改訂されるため、数値が違う場合があります。

3. 家計所得(個人企業を含む)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
	百万円	百万円	百万円	百万円
1. 雇用者報酬	48,660	47,969	47,695	47,490
2. 営業余剰・混合所得	7,264	7,424	7,306	7,059
3. 財産所得	5,021	5,007	4,889	5,119
(1) 利子	1,770	1,629	1,494	1,576
(2) 配当	1,205	1,274	1,197	1,338
(3) 賃貸料	437	461	477	429
4. 社会扶助給付	1,113	985	999	1,075
5. 無基金雇用者社会給付	2,004	1,956	1,947	1,942
6. その他の経常移転	2,453	2,195	2,256	1,956
家計所得(個人企業を含む)	77,715	76,805	76,333	75,900

資料：あいちの市町村民所得

注) 基礎データの改訂等に伴って、前年度以前の数値が改訂されるため、数値が違う場合があります。

市町村民所得（分配）：市町村に所在する企業・団体及び居住者が雇用者報酬、財産所得及び企業所得の形で受け取った所得をいい、人口一人当たりの市町村民所得（分配）は市町村の経済水準を示す指標として用いられます。

市町村民家計所得：市町村内に居住する家計（個人企業を含む。）が受け取る雇用者報酬、営業余剰・混合所得、財産所得のほか、社会給付などの移転所得を含んでおり、当該市町村に居住する個人が受け取った所得に近い概念となっています。

〈窓口案内〉

1. 戸籍住民基本台帳関係

	戸籍の種類	届出する人	必要なもの
住民基本台帳の届出	出生届 (生まれた日から14日以内)	① 父又は母 ② 同居者 ③ 出生に立会った医師又は助産師の順	① 出生届書 ② 印鑑 ③ 母子健康手帳
	死亡届 (死亡した日から7日以内) 埋火葬許可申請、火葬場使用許可申請	① 親族 ② 同居者 ③ 家主、地主又は土地家屋の管理人の順	① 死亡届書 ② 印鑑 ③ 保険証(国保、後期、介護加入者のみ) ④ 年金手帳(加入者のみ) ⑤ 医療費受給者証(障害、精神障害、子ども、母子家庭、マル福医療受給者のみ) ⑥ 印鑑登録証(印鑑登録者のみ) ⑦ 個人番号通知カード又はマイナンバーカード
	婚姻届	夫、妻	① 婚姻届(成人者2人の証人の署名、押印が必要) ② 夫、妻の印鑑 ③ 戸籍謄本(本籍が町外にある方のみ) 1通 ④ 未成年者が婚姻届をするときは、父、母の同意が必要
	転入届 (転入した日から14日以内)	転入をする当事者	① 転出証明書 ② 保険証(国保、後期、介護加入者のみ) ③ 年金手帳(年金加入者のみ) ④ 個人番号通知カード又はマイナンバーカード

	戸籍の種類	届出する人	必要なもの
住民基本台帳の届出	転出届 (転出日から前後 14 日以内)	本人又は 同一世帯員	① 保険証 (国保、後期、介護加入者のみ) ② 医療費受給者証 (障害、精神障害、子ども、母子家庭、マル福医療受給者のみ)
	転居届 (転居した日から 14 日以内)	本人又は 同一世帯員	① 保険証 (国保、後期、介護加入者のみ) ② 年金手帳 (年金加入者のみ) ③ 医療費受給者証 (障害、精神障害、子ども、母子家庭、マル福医療受給者のみ) ④ 個人番号通知カード又はマイナンバーカード
	世帯主変更届 (世帯主を変更した日から 14 日以内)	世帯主又は 同一世帯員	① 国民健康保険証 (国保加入者のみ) ② 医療費受給者証 (障害、乳児、母子家庭医療受給者のみ)
印鑑の登録と証明	印鑑登録	本人又は代理人	① 登録する印鑑 ② 官公署の発行した身分証明書又は運転免許証 ③ 代理を証する書面 (代理人による申請のみ) ④ 代理人の印鑑 (代理人による印鑑登録証受領時に必要) ※代理人による申請の場合、印鑑登録証の即日交付は受けられません。
	印鑑登録証明	本人又は代理人	印鑑登録証
	印鑑登録の廃止	本人又は代理人	① 印鑑登録証 ② 代理を証する書面 (代理人による申請のみ)
	印鑑登録証亡失届	本人	

2. 美浜・上野間・野間・布土郵便局で受付・交付可能な証明書等

証明書名		特記事項	請求できる人	申請に必要なもの
戸籍	謄本・抄本		同一戸籍内に記載のある人のみ	・運転免許証、パスポート等公的機関が発行した写真付き身分証明書1点。 ・健康保険証等写真付きでない身分証明書2点。
	記載事項証明書	持ち込み用紙は、使用できません（町で発行する用紙のみ）		
除籍（改正原戸籍）	謄本・抄本			
	記載事項証明書	持ち込み用紙は、使用できません（町で発行する用紙のみ）		
戸籍の附票				
住民票	家族全員・一部		同一世帯員の人のみ	
	記載事項証明書	持ち込み用紙は、使用できません（町で発行する用紙のみ）		
印鑑登録証明書			本人のみ	・印鑑登録証 ・運転免許証、パスポート等公的機関が発行した写真付き身分証明書1点。 ・健康保険証等写真付きでない身分証明書2点。
所得証明書	持ち込み用紙は、使用できません（町で発行する用紙のみ）		個人分 本人のみ	・運転免許証、パスポート等公的機関が発行した写真付き身分証明書1点。 ・健康保険証等写真付きでない身分証明書2点。
課税証明書 （非課税証明書を含む）				
納税証明書（町県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税）				

注 ・いずれも委任状による代理申請はできませんので、ご注意ください。

・手数料については、役場で手続きする場合と同一料金です。

・個人番号が記載された住民票は交付できません。

3. 国民年金関係

届出の種類	こんな時	必要なもの
資格取得届	① 20 歳になったとき ② 会社・役所を辞めたとき	① 年金手帳（既にお持ちの方） ② 退職をした方は、退職の日が明らかにできる書類
資格喪失届	会社・役所に勤めたとき	① 年金手帳 ② 健康保険証等
年金手帳再交付申請書	年金手帳を紛失したとき	本人の確認ができるもの

4. 国民健康保険関係

職場の健康保険、船員保険、官公庁の共済組合などに加入している方とその扶養者、後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護世帯の方以外は、全員加入対象となります。

(1) 退職者医療制度

国民健康保険の加入者で、厚生年金や船員保険、共済組合などから老齢（退職）年金を受けている人で年金保険の被保険者等の期間が 20 年以上であるか、40 歳以後に 10 年以上加入して通算老齢（退職）年金の支給を受けている人及びその扶養家族の方が対象となり医療を受けることができる制度。

(2) 被保険者証（保険証）

国民健康保険の加入者であることを証明するものです。医療を受けるときは必ず持参し、提示してください。一般被保険者、退職被保険者ともに 7 割が給付されます。

(3) 介護保険の第 2 被保険者（40 才～64 才）

医療保険に加入している所において、医療分と介護分を合わせて国民健康保険税として納めていただく方。

(4) 高齢受給者証

70 歳になると、国民健康保険から高齢受給者証が交付され、医療機関を受診するときの自己負担割合が軽減されます。70 歳の誕生日の翌月（1 日が誕生日の人はその月）から使います。被保険者証（保険証）と

一緒に高齢受給者証を提示しましょう。

(5) 高額療養費

医療機関の窓口で支払った一部負担金が、1ヶ月に一定の金額を超えた場合、申請によりその超えた額が国民健康保険から支給されます。

・ 計算方法

歴月ごと（月の1日から末日まで）、医療機関ごとに入院と通院は別、保険診療分のみが対象

< 70歳未満の方（月額） >

平成28年4月1日現在

所得		自己負担限度額（国保世帯単位） 3回目まで	限度額 （4回目以降※）
ア	901万円を超える	252,600円 + (医療費の総額－842,000円) × 1%	140,100円
イ	600万円～901万円以下	167,400円 + (医療費の総額－558,000円) × 1%	93,000円
ウ	210万円～600万円以下	80,100円 + (医療費の総額－267,000円) × 1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12か月間に高額療養費の支給が4回以上あった場合。

所得	自己負担限度額	
	外来 (個人単位)	外来＋入院 (世帯単位)
現役並み 所得者※	44,400 円	80,100 円 医療費が 267,000 円を超えた場合 80,100 円 ＋(医療費の総額－267,000 円)×1%
一般	12,000 円	44,400 円
低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ		15,000 円

※現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の国保被保険者がいる方。

(6) 出産育児一時金

被保険者が出産した場合 40 万 4 千円 (H28.4.1 現在) が支給されます。ただし、産科医療保障制度に加入する医療機関等の医学的管理下において在胎週数 22 週に達した日以後に出産した場合は、42 万円となります。

(7) 葬祭費

被保険者が死亡した場合、その葬祭を行った方に 5 万円が支給されます。

(8) 交通事故の場合

「第三者行為による被害届」を提出してください。加害者に国民健康保険が立替えた分を返還してもらう大切な資料となります。

(9) 国民健康保険の手続き

【すべての届出に共通して必要なもの】

- ・届出人の身分証明書（運転免許証など）
- ・届出人と国民健康保険へ加入、脱退される方の個人番号が確認できるもの（通知カードなど）

次の場合には、世帯主は 14 日以内に届出をしてください。

こんなとき		持参するもの
加入する とき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	他の健康保険を脱退したとき	健保の離脱証明書
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	こどもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
脱退する とき	他の市区町村に転出するとき	保険証
	他の健康保険に加入したとき	国保と健保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証・保護開始決定通知書
	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの
その他	退職医療制度に該当したとき	保険証、年金証書
	退職医療制度に該当しなくなったとき	保険証
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	保険証
	世帯を分けたり、一緒にしたりしたとき	保険証
	就学のため、子どもが県外に下宿するとき	保険証・在学証明書
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくな ったとき	使えなくなった保険証 身元を証明するもの（運転免 許証等）

届け出が遅れると、保険が使えなくて医療費を全額自己負担していただくことになったり、国保税をさかのぼって納めていただくことになったり、トラブルのもとになりますので必ず 14 日以内に届け出をしてください。

5. 保育所

保育所入所申し込み

① 申込受付時期

- ・翌年4月入所…10月下旬頃に入所希望保育所にて受付
- ・年度途中入所…入所希望保育所、役場子育て支援課にて受付

② 必要書類

- ・入所申込書
- ・児童を保育することができない事を証明するもの
- ・各世帯の状況で必要と認められる書類
- ・住民税の分かるもの（入所する年度の前年の元日に美浜町民でなかった方のみ）

6. 教育

(1) 転入学

他市町村から美浜町の小・中学校へ転入する場合

申請

- ① 転入学指定通知書（転入届提出後に学校教育課で発行）
- ② 前に在学していた学校の発行した在学証明書
- ③ 教科書給与証明書

の3点をもって、指定の学校へ行ってください。

(2) 転出学

美浜町から他市町村の小・中学校へ転出する場合

申請

- ① 担任の先生を通じて学校長に申し出る。
- ② 住民課で「転出証明書」を受け取る。その後、学校教育課で発行する「転校通知書」を受け取り、学校へ提出する。
- ③ 学校から「在学証明書」と「教科書給与証明書」が交付される。
この後なるべく早く、転出先の市町村へ住民登録してください。

7. 生活環境

(1) 上水道

① 水道開始・中止等の申し込み

- ・開始、中止手続きは、水道課窓口、FAX、電子申請、メールまたは郵送で、必ず作業日の前日までに申し込みしてください。郵送の場合は前日までに到着するようお願いいたします。なお、土日祝日及び年末年始は作業を行っておりません。

FAX：0569-82-4445 メール：suidou@town.aichi-mihama.lg.jp

- ・氏名、名称、住所、所有者等を変更される場合もお届けが必要です。水道課業務係までご相談ください。

② 水道工事の申し込み

- ・給水装置の新設、増設、改造、修理などを行うときは、「美浜町指定給水装置工事事業者」でなければなりません。指定工事業者（店）に直接ご連絡いただくか、水道課工務係までご相談ください。なお、工事費用は個人負担となります。

(2) ごみ処理

家庭から出るごみは、可燃ごみ、ミックスペーパー、不燃ごみ、資源ごみに分別して、それぞれの地区毎に定められた場所に収集日の朝 8 時までに出してください。

家庭ごみ収集方法

収集区分	ごみの種類	注意事項
可燃ごみ (週 2 回)	生ごみ 軟質プラスチック類など	・ 台所のごみは必ず水きりする。 ・ 収集日の朝 8 時までに出す。
ミックスペーパー (週 1 回)	資源ごみ以外の紙類 汚れた紙、に おいの強い紙以外	・ ダンボール、新聞、雑誌、紙パックは資源ごみで出す。 ・ 汚れた紙、に おいの強い紙は可燃ごみで出す。 ・ 収集日の朝 8 時までに出す。
資源ごみ・不燃ごみ (月 2 回) 『美浜緑苑地区は月 1 回』	カン・びん類 硬質プラスチック類 ガラス類 ペットボトル 紙類 (ダンボール、新聞、雑誌、紙パック) 布類など	・ 台所の残り水等で簡単に洗ってから出す。 ・ スプレー缶は必ず使い切ってから穴をあけずに出す。
粗大ごみ	家具類 自転車 ベッド ふとんなど	・ 知多南部クリーンセンターへの直接搬入 (無料) もしくは業者による戸別収集 (有料)

(3) し尿収集

し尿収集は、町の許可業者により収集しています。

浄化槽の設置

ア住宅等を新築する場合

建築確認申請書に「浄化槽調書」を添付してください。

イ便所を改造、変更する場合

「浄化槽設置届」の受付を建設課で済ませてから、愛知県尾張県民事務所知多県民センターへ提出してください。

ウ浄化槽の清掃

浄化槽の清掃は、町で許可した業者に直接申し込みしてください。

(4) 家を建てるとき

建築物を新築、増改築及び移転するときは、建築基準法に基づく建築確認申請書を提出しなければなりません。

(5) 火災・救急

電話「119番」で知多広域消防指令センター（半田市）につながります。通報は、場所・状況をはっきりと知らせてください。

救急医療情報センター

休日や夜間などに発病して、かかりつけの医師又は休日（夜間）診療所や当番医に連絡がつかない（不在）ときに利用してください。

電話 28-1133

半田市、常滑市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町地区

8. 産業振興

(1) 中小企業経営の方へ

小規模事業所の経営改善のため、専門の指導員が、経営・税金・金融・取引などの相談に応じています。商工会未加入の方もお気軽にご利用ください。

美浜商工会 電話 82-3951

(2) 農業経営の方へ

① 農地転用・売買

農地の所有権移転及び賃借権その他の権利を設定したり農地を転用する場合には、愛知県知事、農業委員会の許可及び届け出が必要です。

② 農業環境整備

土地改良事業・農業用に供するため池、用排水路の改修、農道の新設・改良に関しては、建設課へ相談してください。

③ 農業経営資金貸付制度

ア 農業近代化資金

生産施設の造成、規模拡大に必要な資金の借入れが受けられる制度で、町においても利子補給を行っています。

イ 農業経営基盤強化資金個人情報取り扱い事務金

農業経営改善計画の認定を受けた農業者が、改善計画に基づき借入れが受けられる制度で、町においても利子補給を行っています。

ウ 農業改良資金

新技術の導入、農業後継者の育成、農家生活の改善に必要な資金を県から無利子で借入れが受けられる制度です。

エ 日本政策金融公庫資金

一般の金融機関では借入れることが困難な農林漁業の生産力を維持するため、長期低金利資金を、日本政策金融公庫から借入れできる制度です。

(3)漁業経営の方へ

漁業経営資金貸付制度

ア漁業近代化資金

漁船の建造や機関の購入及び養殖施設の整備並びに水産加工施設等に必要な資金を長期かつ低利で借り入れすることができる制度で、町においても利子補給を行っています。

イ沿岸漁業改善資金

総トン数20トン未満の漁船を利用して漁業を営む経営者及び従事者が経営改善、生活改善、後継者の育成などに必要な資金を無利子で借り入れすることができる制度です。

ウ漁業振興資金

燃料費や原材料仕入れなど経営に必要な短期運転資金を低利で融資します。また、漁業近代化資金の対象とならない漁船・エンジン等の修繕費や、漁業協同組合が経営環境の変化に対応することができる制度です。

エ日本政策金融公庫資金

一般の金融機関では借り入れることが困難な農林漁業の生産力を維持するため、長期低金利資金を、日本政策金融公庫から借り入れできる制度です。

9. 選挙

(1) 選挙権

美浜町で選挙権があるのは、満 18 歳以上の日本国民で、3 か月以上引き続き本町に住んでいる人です。

(2) 投票

選挙権があり、名簿に登録されている人には、選挙期日の告示日の後に投票所入場券が届けられます。それを持って指定の投票所へお出かけください。

(3) 期日前投票

投票は、選挙当日投票所において投票するのが原則ですが、選挙人が選挙当日、投票所へおもむいて投票することができない人のためにある制度です。選挙期日の告示日の翌日から選挙期日の前日まで、選挙の当日と同じく投票を行うことができます。

ア 選挙人が職務若しくは業務又は総務省令で定める用務に従事中のとき。

イ 選挙人がやむを得ない用務（アの総務省令で定めるものを除く。）で投票区の区域外にいるとき。

ウ 選挙人が病気、妊娠、身体障害者などで歩行が困難なとき。

エ 天災、悪天候により投票所への到達が困難なとき。

オ その他、法令で定められた理由に該当するとき。

(4) 一般の不在者投票

期日前投票の事由に該当する者で、次の場合は不在者投票とすることができます。

ア 長期出張等により、帰ってくることができないとき。

イ 入院中の為、病院等からでられないとき。

ウ その他、法令で定められた理由に該当するとき。

10. 税金

(1) 税務関係の証明

証明の種類は、所得証明、課税（非課税）証明、納税証明、軽自動車納税証明（車検用）、評価証明、公課証明などがあります。

証明書交付申請のできる人は、本人又は同居の親族です。代理人による申請のときは、委任状か代理選任届が必要です。

なお、申請者の方の本人確認のため、運転免許証等の書類を提示していただきます。

(2) 原動機付自転車や小型特殊自動車の標識（ナンバープレート）

次のようなときは、速やかに税務課へ届け出てください。

ア 取得したとき……………印鑑、販売証明書

イ 譲り受けたとき……………印鑑、譲り受けた証明書

ウ 廃車するとき……………印鑑、標識

エ 譲り渡すとき……………印鑑、譲渡証明書

オ 盗難又は紛失したとき……………印鑑、盗難又は紛失した旨の証明書

(3) 固定資産税

次のようなときには、税務課へ届け出てください。

ア 名義人が亡くなられたとき……………相続人代表指定届の提出

イ 名義人が国内に住所を有しなくなったとき

納税に関する一切の事項を処理していただくため、原則として町内に住所を有する人の中から、納税管理人を選んで納税管理人申告書を提出してください。（いずれも用紙は役場に用意してあります。）

(4) 出納

町税等の収納は、以下の金融機関で納付ができます。なお、口座振替による納付も可能です。

取り扱い金融機関

ア 美浜町指定金融機関

- ・株式会社三菱東京UFJ銀行

イ 美浜町指定代理金融機関

- ・あいち知多農業協同組合

ウ 美浜町収納代理金融機関

- ・愛知県信用漁業協同組合連合会
- ・知多信用金庫
- ・半田信用金庫
- ・株式会社中京銀行
- ・株式会社名古屋銀行
- ・株式会社ゆうちょ銀行

また、コンビニエンスストアにて指定用紙を使用し、下記の町税が納付できます。

コンビニ収納可能な税金の種類

固定資産税・都市計画税

町県民税（普通徴収）

国民健康保険税（普通徴収）

軽自動車税

〈官公署等主要施設所在地一覧〉

県内

名 称	所在地	郵便番号	電話番号
愛知県庁	名古屋市中区三の丸 3-1-2	460-8501	052-961-2111
尾張県民事務所 知多県民センター	半田市出口町 1-36	475-8501	0569-21-8111
半田市役所	半田市東洋町 2-1	475-8666	0569-21-3111
常滑市役所	常滑市新開町 4-1	479-8610	0569-35-5111
東海市役所	東海市中央町 1-1	476-8601	052-603-2211
大府市役所	大府市中央町 5-70	474-8701	0562-47-2111
知多市役所	知多市緑町 1	478-8601	0562-33-3151
阿久比町役場	阿久比町大字卯坂字殿越 50	470-2292	0569-48-1111
東浦町役場	東浦町大字緒川字政所 20	470-2192	0562-83-3111
南知多町役場	南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18	470-3495	0569-65-0711
武豊町役場	武豊町字長尾山 2	470-2392	0569-72-1111
知多南部ク リーンセンター	南知多町大字内海字樫木 77-1	470-3321	0569-62-0402

町内

名 称	所在地	電話番号
美浜町役場	河和字北田面 106	82-1111
美浜町保健センター	〃	〃
知多南部消防組合	河和字南橘田 106-126	64-0119
知多南部衛生組合衛生センター	豊丘字元林 20-33	82-0127
火葬場	河和字道士 282-1	82-1303
美浜町適応指導教室	北方一丁目 1	82-5362
布土保育所	布土字南亀井 95-1	82-0463
河和北保育所	河和字小坂 352	82-1304
南部保育所	豊丘字東平井 136-1	82-0464
野間保育所	野間字東畠ヶ 92	87-0124
奥田保育所	奥田字海道田 159	87-0041
上野間保育所	上野間字小手廻間 34-1	88-5142
河和児童館	河和字小坂 352	82-1305
美浜町子育て支援センター	布土字南亀井 95-1	82-5881
美浜町子育て支援センター野間分室	野間字東畠ヶ 92	—
河和児童クラブ	河和字古屋敷 124	82-5195
奥田児童クラブ	奥田字海道田 55-1	87-0301
布土小学校	布土字半月 101	82-0234
河和小学校	河和字古屋敷 124	82-0047
河和南部小学校	豊丘字北平井 11	82-0077
野間小学校	野間字石名原 70	87-0043
奥田小学校	奥田字海道田 55-1	87-0044
上野間小学校	上野間字西之脇 171	88-5022
河和中学校	河和字六反田 130	82-0063
野間中学校	野間字大坪 59	87-0121
学校給食センター	北方字山鼻 28-1	82-3135
布土公民館	布土字南亀井 79	82-0623
河和南部公民館	古布字平井 5	82-3657

名 称	所在地	電話番号
野間公民館	野間字石名原 26-1	87-0004
奥田公民館	奥田字儀路 64-1	87-1666
上野間公民館	上野間字泉乙 18	87-2130

名 称	所在地	電話番号
産業会館	北方字山鼻 48-1	82-3951
河和港観光総合センター	河和字北屋敷 276	82-0028
漁村センター	豊丘字浜 17-1	82-3871
北方区消防コミュニティセンター	北方字宮東 82-1	82-0012
半田保健所美浜保健分室	河和字上前田 403	82-0078
愛知用水土地改良区美浜事務所	河和字北田面 92-3	82-0162
愛知県美浜少年自然の家	小野浦字宮後 1-1	88-5577
総合公園体育館	北方字十二谷 1-2	82-5200
図書館	北方字十二谷 125	82-6800
生涯学習センター	北方字十二谷 125	82-6464
美浜町観光協会	奥田字森越 70-3 名鉄知多奥田駅高架下	83-6660
食と健康の館	小野浦字西川 1	83-3600
子育て支援センター	布土字南亀井 95-1	82-5881
児童発達支援施設 わかば園	奥田字海道田 159	87-0036

私立学校・社会福祉施設等

名 称	所在地	電話番号
美浜町社会福祉協議会	北方 1-1	83-2066
日本福祉大学付属高校	奥田字中之谷 2-1	87-2311
日本福祉大学	奥田字会下前 35-6	87-2211
セルプアゼーリア	布土字和田 80	82-2260
美浜町地域包括支援センター	北方 1-1	83-0294
知多大和幼稚園	河和字亀ヶ坪 85-1	82-2497
シルバー人材センター	北方 1-1	82-4480

〈市町村の現況〉

	面積	世帯数	人口		農業	
			総数	うち男	農家数	経営耕地面積
	k m ²	戸	人	人	戸	ha
愛知県	5,172.48	3,063,833	7,483,128	3,740,844	73,207	48,730
知多5市 5町の計	391.73	245,006	620,905	312,212	7,013	5,127
半田市	47.42	46,281	116,908	58,444	513	463
常滑市	55.89	22,506	56,547	27,629	823	677
東海市	43.43	46,371	111,944	58,170	992	595
大府市	33.66	35,669	89,157	45,390	746	483
知多市	45.90	33,009	84,617	42,428	1,213	612
阿久比町	23.80	9,627	27,747	13,623	455	554
東浦町	31.14	18,524	49,230	24,535	513	519
南知多町	38.37	6,981	18,707	9,067	593	394
美浜町	46.20	9,314	23,575	11,514	759	595
武豊町	25.92	16,724	42,473	21,412	406	235
資 料	平成27年10月1日現在「国勢調査」				平成27年2月1日 2015年農林業センサス	

	工 業			商 業		
	事業所数	従業者数	出荷額等	事業所数	従業員数	年間商品販売額
	戸	人	万円	店	人	百円
愛知県	16,795	795,496	4,383,132,852	79,832	730,943	35,673,782
知多5市						
5町の計	1,383	75,400	512,946,065	3,930	33,390	1,017,314
半田市	239	12,935	75,222,446	934	8,446	296,778
常滑市	156	5,739	16,122,627	462	3,121	78,161
東海市	220	15,980	147,404,065	601	5,665	220,149
大府市	322	19,646	88,001,769	489	5,675	159,193
知多市	85	4,394	132,248,561	375	2,628	86,367
阿久比町	29	2,339	5,488,088	191	1,803	57,662
東浦町	118	5,528	16,309,861	244	2,589	52,456
南知多町	89	1,312	2,002,630	277	1,089	17,707
美浜町	40	1,069	5,814,403	154	880	18,537
武豊町	85	6,458	24,331,615	203	1,494	30,304
資 料	平成26年12月31日現在 工業統計調査結果報告書			平成26年6月1日現在 商業統計調査結果報告書		

〈 年 表 〉

昭和 30 年（1955 年）

- 4 月・河和町、野間町が合併して美浜町として発足
 - ・初代美浜町長に野田定治氏が就任
 - ・美浜町消防団結成。荻野繁治氏が団長に就任
- 10 月・布土小学校礼法室完成

昭和 31 年（1956 年）

- 1 月・美浜町広報第 1 号発刊
- 2 月・河和南部小学校体育館完成
- 6 月・河和口、河和、野間の海水浴場施設整備

昭和 32 年（1957 年）

- 3 月・小鈴谷町の一部大字上野間地区合併
 - ・布土小学校教室 2 棟完成
- 5 月・美浜町立小鈴谷南小学校が常滑市・美浜町学校組合立小鈴谷南小学校と改名
- 6 月・河和港局部改良工事第 1 期完工
 - ・美浜音頭発表会開かれる
 - ・海苔の浅海養殖事業行う
- 7 月・稲早保育所、常滑市・美浜町組合立として認可

昭和 33 年（1958 年）

- 3 月・奥田小学校管理室、教室 2 棟完成
 - ・布土小学校、図書館、給食室、用務員室完成
- 4 月・野間中学校へ上野間地区の中学 1 年生 37 名が入学
- 10 月・河和南部小学校北校舎完成
- 12 月・河和、野間に有線放送スタート

昭和 34 年（1959 年）

- 2 月・野間中学校 本館 1 棟完成
- 4 月・河和中学校 本館・図書館完成
 - ・野間小学校 北校舎、特別教室、体育館完成
 - ・森田亮三氏が美浜町長に就任
 - ・財政再建計画開始
- 9 月・伊勢湾台風来襲、各地に甚大な被害が出る
- 11 月・福祉年金支給始まる
- 12 月・河和南部小学校礼法室完成

昭和 35 年(1960 年)

- 3 月・常滑市・美浜町学校組合立小鈴谷南小学校を解消
- 4 月・美浜町立上野間小学校と改名
 - ・常滑市坂井地区児童を上野間小学校へ受託
 - ・常滑市・美浜町組合立稲早保育所を解消し美浜町立稲早保育所設置認可

昭和 36 年(1961 年)

- 1 月・美浜町商工会設立 岩本鋼一氏会長に就任
- 3 月・河和南部小学校 校舎 1 棟完成
- 4 月・美浜町国民健康保険条例施行
- 5 月・野間中学校 特別教室増築
- 9 月・第 2 室戸台風襲来、被害を受ける
 - ・愛知用水通水開始

昭和 37 年（1962 年）

- 2 月・美浜町水道事業給水開始
- 6 月・美浜町水道事業第 1 期拡張事業
- 10 月・美浜町体育協会設置、体育指導委員会設置
 - ・農業共済事業開始

- ・美浜みかん狩り発足

昭和 38 年（1963 年）

- 3 月・河和中学校体育館完成
 - ・集乳所建設
 - ・上野間小学校受託児童解消
- 4 月・橋本喜久雄氏が町長に就任
- 11 月・第 1 次農業構造改善事業により野間地区水田ほ場整備開始

昭和 39 年（1964 年）

- 3 月・上野間小学校体育館完成
- 4 月・美浜町水道事業第 2 期拡張事業
- 6 月・知多厚生病院開設
- 8 月・庁舎建設着工
- 10 月・知多半島道路の建設決定発表
- 11 月・美浜町水道事業第 3 期拡張事業

昭和 40 年（1965 年）

- 6 月・新庁舎完工
- 10 月・美浜町婦人会連絡協議会設置
 - ・岐阜県郡上郡八幡町と姉妹町提携

昭和 41 年（1966 年）

- 3 月・時志公民館完成
 - ・美浜町・南知多町伝染病院組合設立
 - ・野間漁業会館建設
- 11 月・豊丘保育所完成

昭和 42 年（1967 年）

- 1 月・上野間小学校 校舎 1 棟改築完成
- 2 月・伝染病隔離病舎完成
- 3 月・奥田保育所完成
- 7 月・河和駅歩道橋完成
- 10 月・美浜町・南知多町伝染病院組合を知多南部衛生組合に名称変更
（ゴミ処理業務を規約に追加）

昭和 43 年（1968 年）

- 1 月・美浜町立学校給食センター完成
- 3 月・農免道路 奥田－河和間開通
- 4 月・美浜町水道事業第 4 期拡張事業
- 10 月・ゴミ処理場完成

昭和 44 年（1969 年）

- 2 月・北方保育所完成
- 5 月・河和保育所完成
・南知多都市計画区域に指定
- 7 月・河和中学校プール完成

昭和 45 年（1970 年）

- 3 月・知多半島道路開通
- 5 月・役場をステーションに救急業務開始
・野間公民館完成
- 7 月・野間中学校プール完成
- 9 月・都市計画法による市街化区域と市街化調整区域決定

昭和 46 年（1971 年）

- 1 月・河和南部小学校 校舎増築完成
・上野間保育所完成

- 2 月・美浜町用途地域決定
- 3 月・河和・上野間配水場完工
- 9 月・農業振興地に指定される
- 12 月・奥田小学校 校舎増築完成

昭和 47 年（1972 年）

- 1 月・布土公民館完成
- 3 月・農免道路舗装全線完成
- 11 月・庁舎増築工事完成
- 12 月・美浜浦戸土地区画整理組合事業認可

昭和 48 年（1973 年）

- 2 月・河和漁港改修事業完成
 - ・富具崎港改修事業起工
- 3 月・足助町・旭町・下山村と姉妹町村提携
- 4 月・古布保育所完成
- 6 月・走る町政教室スタート
 - ・河和港総合観光センター完成
 - ・町民相談室を役場に開設

昭和 49 年（1974 年）

- 1 月・野間保育所完成
- 3 月・上野間公民館完成
 - ・葉たばこ育苗共同利用施設完成
 - ・多目的スプリングラー施設完成（奥田地区）
- 4 月・土地改良河和工区事業認可
- 6 月・河和小学校 校舎 1 棟改築完成
 - ・集中豪雨で被害を受ける
 - ・名鉄知多新線が上野間駅まで開通
- 9 月・上野間地区区画整理事業業務委託

11 月・農業振興地域整備計画認可

昭和 50 年（1975 年）

2 月・布土保育所完成

4 月・3 農協合併、美浜町農業協同組合として発足

・美浜町水道事業第 5 期拡張事業

6 月・美浜町制 20 周年記念式典

・町の木、町の花を制定

7 月・名鉄知多新線知多奥田駅まで開通

昭和 51 年（1976 年）

2 月・奥田保育所増築完成

3 月・美浜町総合計画策定

4 月・河和小学校改築完成

・名鉄知多新線野間駅まで開通

5 月・テレホンサービス開局

9 月・台風 17 号による豪雨で被害を受ける

昭和 52 年（1977 年）

1 月・奥田公民館完成

3 月・第 1 町民グラウンド完成

・NHK 美浜河和テレビ局開局

6 月・知多美浜簡易保険保養センター完成

8 月・河和小学校体育館完成

・美浜浦戸土地区画整理事業完工

昭和 53 年（1978 年）

4 月・河和南部保育所完成

・知多南部消防組合設立

8 月・第 1 町民グラウンド照明施設完成

9 月・映画「美浜の芸能」完成

11 月・野間中学校 体育館完成

昭和 54 年（1979 年）

2 月・河和南部公民館完成

4 月・知多南部消防組合消防庁舎完成

・名鉄河和駅整備

7 月・河和中学校校舎改築完成

10 月・知多広域行政圏協議会設立

11 月・救急医療情報システム開始

昭和 55 年（1980 年）

1 月・美浜上野間特定土地区画整理組合設立認可

2 月・第 2 町民グラウンド完成

・野間畜産団地完成

4 月・野間小学校校舎改築完成

・南知多ビーチランドオープン

5 月・岐阜県吉城郡神岡町と姉妹町提携

6 月・美浜町制 25 周年記念式典

・町民憲章制定

・美浜小唄、美浜賛歌、みんなの歌、美浜賛歌行進曲発表される

11 月・美浜北方土地区画整理組合設立認可

・河和小学校プール完成

・第 2 町民グラウンド庭球コート完成

昭和 56 年(1981 年)

2 月・奥田小学校体育館完成

6 月・野間小学校プール完成

11 月・町民顕彰碑除幕式

昭和 57 年（1982 年）

- 3 月・美浜町産業会館完成
 - ・つつじ授産所完成
 - ・切山老人憩いの家完成
 - ・日本福祉大学付属高校移転開校
 - ・富具崎港、河和漁港改修事業完工
 - ・上野間小学校プール完成
 - ・古布老人憩いの家完成

昭和 58 年（1983 年）

- 1 月・河和南部小学校体育館完成
 - ・美浜南奥田土地区画整理組合設立認可
- 3 月・第 2 次美浜町総合計画策定
 - ・美浜町誌本文編発刊
- 4 月・日本福祉大学移転開学

昭和 59 年（1984 年）

- 2 月・河和港観光総合センター分館完成
- 3 月・漁村センター完成
- 4 月・「声の広報」スタート
- 7 月・美浜布土郷下土地区画整理組合設立認可
- 9 月・布土小学校移転改築完成

昭和 60 年（1985 年）

- 3 月・美浜町立学校給食センター移転改築完成
 - ・し尿焼却処理施設完成
- 6 月・美浜町制 30 周年記念式典
 - ・映画「わがまち美浜」発表
 - ・河和南部小学校プール完成
- 8 月・美浜河和土地区画整理組合設立認可

昭和 61 年（1986 年）

- 3 月・上野間配水塔完成
 - ・美浜町保健センター完成
- 9 月・河和中学校校舎改築完成
- 12 月・消防ポンプ自動車購入（1 号車班）

昭和 62 年（1987 年）

- 4 月・杉本美術館オープン
 - ・谷川正治氏が町長に就任
- 7 月・奥田小学校プール完成
- 8 月・窓口電算機器導入
- 12 月・美浜町の植生発刊
 - ・美浜町名誉町民章が橋本喜久雄氏に贈られる
 - ・消防ポンプ自動車購入（2 号車班）

昭和 63 年（1988 年）

- 4 月・カントリーエレベータ完成
 - ・野間中学校柔剣道場完成
- 5 月・映画「美浜の文化財」発表
- 9 月・野間中学校校舎改築完成

平成元年（1989 年）

- 2 月・野間中学校体育館完成
- 5 月・愛知県美浜少年自然の家オープン
- 6 月・特別養護老人ホーム「ビラ・オレンジ」オープン
- 10 月・シルバー人材センター発足

平成2年（1990年）

- 1月・デイ・サービスセンターオープン
- 2月・知多南部消防組合がはしご車を購入
- 6月・美浜町制35周年記念式典
 - ・映画「今輝きの時」・「美浜町35年の歩み」発表
- 8月・野間中学校運動場夜間照明施設完成
 - ・ゴミゼロ運動始まる
- 9月・美浜みかん共選場完成
- 10月・奥田小学校校舎改築完成

平成3年（1991年）

- 4月・美浜西派出所開所
 - ・齋藤宏一氏が町長に就任
 - ・農業集落排水事業小野浦地区事業採択
- 7月・空き缶回収機（くう缶鳥）の設置
- 11月・外国青年語学講師派遣事業始まる。
- 12月・庁舎増築工事完成

平成4年（1992年）

- 3月・河和南部小学校校舎改築完成
 - ・野間灯台ふれあい広場完成
- 8月・にっぽん音吉トライアスロン大会開催
- 10月・美浜町総合公園体育館完成

平成5年（1993年）

- 3月・河和中学校体育館完成
 - ・上野間保育所移転改築完成
- 7月・河和南部小学校特別教室完成
 - ・美浜柿谷特定土地区画整理組合設立認可
 - ・ミュージカル「にっぽん音吉物語」制作上演

- 8 月・につぼん音吉トライアスロン第2回大会開催
- 9 月・中学校パソコン授業開始
- 11 月・故橋本喜久雄氏（名誉町民）町民葬
- 12 月・'93 愛知県秋季綱引き大会及び愛知県民市区町村対抗綱引き大会同時開催

平成6年（1994年）

- 3 月・南部保育所完成（古布保育所、豊丘保育所を統合）
 - ・第3次美浜町総合計画策定
- 7 月・第39回愛知県消防操法大会小型ポンプの部優勝
- 8 月・異常渇水 8/17～8/31 まで時間断水
 - ・につぼん音吉トライアスロン第3回大会開催
- 9 月・ミュージカル「につぼん音吉物語」シンガポール公演
 - ・バス路線廃止「西海岸線（武豊－内海）」
- 10 月・美浜町サービスバス運行（小野浦－名鉄野間駅）
 - ・第14回全国消防操法大会小型ポンプの部入賞
 - ・第49 愛知県わかしゃち国体デモンストレーションとしてのスポーツ行事「綱引」の開催

平成7年（1995年）

- 6 月・美浜ふるさとまつり開催
- 9 月・児童館併設河和北保育所移転改築完成（北方保育所を統合）
 - ・上野間小学校校舎改築完成
 - ・につぼん音吉トライアスロン第4回大会開催
- 10 月・美浜町制40周年記念式典
 - ・映画「そして今、美浜から」発表
- 11 月・美浜ふれあいホームステイ事業実施
- 12 月・自然との共生をめざすまちづくりシンポジウム開催

平成 8 年（1996 年）

- 2 月・総合公園テニスコート完成
- 3 月・音楽劇「にっぽん音吉物語」名古屋市にて再演
- 4 月・日米草の根国際交流のためアメリカワシントン州訪問
 - ・総合公園テニスコートオープン
- 6 月・庁舎禁煙タイム実施
- 8 月・夜間実機飛行調査
- 9 月・にっぽん音吉トライアスロン第 5 回大会開催

平成 9 年（1997 年）

- 8 月・にっぽん音吉トライアスロン第 6 回大会開催
 - ・音楽劇「にっぽん音吉物語」美浜公演
- 9 月・日米草の根国際交流の旅 アメリカ合衆国ワシントン州訪問
 - ・音楽劇「にっぽん音吉物語」アメリカ公演
 - ・社会福祉法人みはま福祉会せるふ・あぜーりあ開所
- 10 月・分別収集開始
- 11 月・知多南部クリーンセンター試運転開始
 - ・古布集会所、布土上村組会所完成

平成 10 年（1998 年）

- 2 月・知多南部消防組合が高規格救急自動車導入
- 3 月・知多南部クリーンセンター竣工
- 8 月・にっぽん音吉トライアスロン第 7 回大会開催
 - ・第 2 回日米草の根国際交流の旅
アメリカ合衆国ワシントン州訪問
- 10 月・財務会計システム導入し庁内 LAN を敷設

平成 11 年（1999 年）

- 3 月・地域振興券 対象者に配布
 - ・デイ・サービスセンター太陽のさと完成
 - ・美浜町消防団奥田南班詰所完成
 - ・河和小学校北校舎大規模改修及び太陽光発電システム完成
 - ・町ホームページを公開
- 7 月・第 44 回愛知県消防操法大会優勝
- 8 月・につぼん音吉トライアスロン第 8 回大会開催
- 9 月・草の根国際交流シンガポールの旅
 - ・介護保険の認定申請開始
- 10 月・山頭火フェスタ in 知多美浜'99 開催
 - ・㈱美浜ニューテレビ開局
 - ・マカ族（アメリカインディアン）来町
- 11 月・南知多道路 4 車線化完成

平成 12 年（2000 年）

- 3 月・水野屋敷記念館竣工
- 4 月・介護保険制度スタート
- 6 月・草の根国際交流イギリスの旅 2000
- 8 月・につぼん音吉トライアスロン第 9 回大会開催
- 9 月・河和地区で竜巻の被害
- 11 月・美浜町制 45 周年記念式典開催
- 12 月・知多美浜簡易保険保養センターと災害時避難場所の協力協定を結ぶ

平成 13 年（2001 年）

- 3 月・富具崎港周辺を美化重点地区に指定
- 4 月・指定ごみ袋制度開始
 - ・町ホームページがドメインを取得し全面改正
 - ・庁内 LAN とインターネットを接続

5月・日英草の根国際交流 J A P A N 2 0 0 1 イギリスの旅

7月・I T 講習開始

8月・にっぽん音吉トライアスロン第 10 回大会開催

12月・知多奥田駅にエレベータ設置

平成 14 年（2002 年）

3月・上野間出張所廃止

4月・心育館（図書館、生涯学習センター）開館

- ・巡回ミニバス運行開始

- ・美浜郵便局と上野間郵便局で住民票等事務取扱運用開始

8月・にっぽん音吉トライアスロン第 11 回大会開催

平成 15 年（2003 年）

2月・マイバック運動スタート

- ・第 4 次総合計画答申

3月・タクシー協会と不法投棄情報提供調印

- ・野間支所廃止

4月・野間郵便局で住民票等事務取扱運用開始

- ・巡回ミニバスの愛称「行ってきたバス」、マスコット「自然号」に決定

- ・野間 5 区事務所誕生（旧野間支所）

5月・交通安全の碑「街灯台」除幕式

- ・「河和第二海軍の記録」出版お祝い会開催

7月・市町合併研究会設置

8月・にっぽん音吉トライアスロン第 12 回大会開催

9月・図書館来場者 2 0 万人達成

- ・1 市町村 1 国フレンドシップ事業での相手国「シンガポール」に決定

12月・美浜町戸籍システム稼働

平成 16 年（2004 年）

- 3 月・みはまクリーンパートナー制度開始
- 4 月・町民の森オープン
- 5 月・まちづくりフォーラム開催
 - ・シンガポールから児童 27 名ホームステイ
- 7 月・みんなのラジオ体操開催
 - ・シンガポールへ町内児童 10 名ホームステイ
- 8 月・美浜町・南知多町任意合併協議会設立
- 9 月・台風 21 号の影響で西海岸に大量の流木漂着
- 11 月・合併中間報告会開催
- 12 月・合併住民説明会開催

平成 17 年（2005 年）

- 1 月・美浜町・南知多町法定合併協議会設立
- 2 月・中部国際空港開港
 - ・173 年ぶりに、音吉の遺灰日本へ迎える旅(120 名)
 - ・南知多町との合併の是非を問う住民投票が行われ否決
- 3 月・こどもエコクラブ全国フェスティバル開催
 - ・愛・地球博開催
 - ・ティレク&ティレセク 5 大陸展開催
- 4 月・食と健康の館オープン
- 5 月・全国里地里山大会開催
- 7 月・中部国際空港開港記念にっぽん音吉トライアスロン第 14 回大会開催
- 8 月・愛・地球博愛知万博「美浜町の日」、シンガポールナショナルデー同時開催
- 9 月・第 5 回全国ガーデニングサミット I N 愛知美浜開催
- 10 月・愛・地球博シンガポール館マーライオン受け入れ贈除幕式

平成 18 年（2006 年）

- 3 月・上野間消防詰所完成（上野間駅前）
- 4 月・河和交番開所（布土・河和駐在所廃止）
- 5 月・子育て支援センターが布土保育所 2 階にオープン
- 6 月・愛・地球博フレンドシップ感謝の旅(39 名)
 - 《天皇・皇后両陛下訪星》
 - ・里山まつり（町民の森）で開催
 - ・シンガポールから児童 25 名布土地区でホームステイ
- 7 月・にっぽん音吉トライアスロン第 15 回大会開催
 - ・シンガポールへ町内児童 15 名ホームステイ
- 11 月・心育館（生涯学習センター・体育館）5 周年記念行事開催
 - ・図書館資料貸出 100 万冊達成

平成 19 年（2007 年）

- 4 月・山下治夫氏町長に就任
- 6 月・シンガポールから児童 24 名上野間地区でホームステイ
- 7 月・にっぽん音吉トライアスロン第 16 回大会悪天候のため中止
- 8 月・町内児童 15 名と中学生 5 名シンガポールでホームステイ
 - ・上野間漁港竣工
- 9 月・女子プロゴルフトーナメント開催
 - 「第 38 回マンシングウェアレディース東海クラシック」
- 10 月・食と健康の館が「まちの駅」に認定

平成 20 年（2008 年）

- 4 月・後期高齢者医療制度スタート
 - ・布土郵便局で住民票等事務取扱運用開始
- 5 月・シンガポールから児童 25 名河和南部地区でホームステイ
- 8 月・町内児童 15 名と中学生 8 名がシンガポールでホームステイ
- 9 月・女子プロゴルフトーナメント開催
 - 「第 39 回マンシングウェアレディース東海クラシック」

11 月・シンガポール国タン大使来町

- ・シンガポールから中学生 19 名西部地区でホームステイ

平成 21 年（2009 年）

5 月・美浜町観光協会が歌謡デュオ「人＋人（にんじん）」を観光大使として委嘱

9 月・薬剤師会美浜支部、薬業協同組合美浜支部と「地震等災害時における医療救護に必要な医薬品に関する協定書」を調印

- ・女子プロゴルフトーナメント開催

「第 40 回マンシングウェアレディース東海クラシック」

11 月・NTT ドコモのエリアメールを利用し災害緊急情報の発信開始

- ・奥田保育所増改築工事完成

平成 22 年（2010 年）

2 月・レジ袋の有料化スタート

3 月・美浜町図書館と日本福祉大学附属図書館が相互協力協定

4 月・半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町で構成する知多南部広域環境組合が発足

5 月・シンガポールから児童 30 名奥田地区でホームステイ

8 月・庁舎 1 階トイレ改修工事完了

- ・町内児童 17 名と中学生 8 名がシンガポールでホームステイ

9 月・「食と健康の館」開館 5 周年記念感謝祭を開催

- ・女子プロゴルフトーナメント開催

「第 41 回マンシングウェアレディース東海クラシック」

10 月・美浜町と日本福祉大学・日本福祉大学附属高等学校が地域の活性化・振興などの包括協定調印

11 月・美浜町制 55 周年記念式典

- ・シンガポールから中学生 15 名東部地区でホームステイ

平成 23 年（2011 年）

- 3 月・東日本大震災発生 緊急消防援助隊を派遣
- 4 月・同報無線の運用開始
- 5 月・被災地支援のため事務職員を復旧応援に派遣
- 6 月・非核・平和都市宣言
 - ・図書館開館 10 周年記念事業実施
- 8 月・町内児童 17 名と中学生 10 名がシンガポールでホームステイ
- 9 月・美浜町メールサービスの開始
 - ・女子プロゴルフトーナメント開催
 - 「第 4 回マンシングウエアレディース東海クラシック」
- 10 月・小野浦頌徳記念碑で第 50 回聖書と訳頌徳記念式典開催
 - ・美浜町と日本福祉大学及び日本福祉大学付属高等学校との間で
防災協力協定の締結
- 11 月・野田豊秋さんに美浜町ふるさと大使を委嘱
 - ・第 1 回 J B C F 知多半島・美浜クリテリウム開催
- 12 月・「かっぱの苑」除幕式
 - ・ラジオ付戸別受信機販売開始

平成 24 年（2012 年）

- 1 月・美浜町と医療法人ふれあいクリニックとの間で血液透析療法の
必要な者の受入れに関する協定の締結
- 2 月・ご当地ソング「輝け野間灯台」が完成
 - ・知多厚生病院と災害時福祉避難所協定を締結
- 4 月・食と健康の館の運営を指定管理者制度により小野浦区へ委託
 - ・防災専門官設置
- 6 月・金婚カップルを祝う会と同時に「ダイヤモンド婚を祝う会」を
初めて開催
 - ・「まちづくり出前講座」を始める
- 7 月・「町長への手紙」を始める
 - ・商工会でプレミアム商品券発行
 - ・「美浜恋」「美浜愛」に特別住民票交付

- 8月・野間花火大会再開される
 - ・南知多道路「美浜パーキング」リニューアル・オープン
 - ・美浜海遊祭ザ・グッドサンハウスライブ SHOW2012 開催
 - ・町内小学生 14 名と中学生 11 名がシンガポールでホームステイ
- 9月・新南愛知カントリークラブで第 43 回マンシングウェアレディース東海クラシック開催
 - ・「みはまスポーツクラブ」設立
 - ・第 2 回美浜音頭・小唄のつどい開催
 - ・第 46 回美浜町消防団消防操法大会開催
- 10月・第 2 回 JBCF 美浜クリテリウム開催
- 11月・もてもてナインティナイン ～美浜を TBS 系列で放送
 - ・観光 PR マスコットキャラクター「のまっキー」誕生
- 12月・河和小学校で放課後児童クラブ開設

平成 25 年（2013 年）

- 1月・第 5 次総合計画を答申
 - ・河和中学校柔剣道場兼木工・金工室竣工
 - ・南知多ビーチランド、イルカのプリン成人式で特別住民票交付
- 3月・美浜町歴史観光ウェブアプリ発表
- 4月・自由契約児保育料引き下げ
 - ・高齢者タクシー助成券配布事業開始
 - ・例規集システムをクラウド化
 - ・役場企画政策課に「みはま婚活推進室」設置
 - ・山王川 1 号歩道橋完成
 - ・もてもてナインティナインによる結婚第 1 号誕生
 - ・食と健康の館を光ファイバー網から除外
 - ・食と健康の館に美浜の塩ソフトクリーム移動販売車を導入
 - ・子育て支援センター野間分室開設

- 5月・シンガポールから小学生 8 名、中学生 10 名町内でホームステイ
 - ・母子通園事業所わかば園開始
 - ・美浜町福祉センター開所
 - ・議会だよりを広報みはまの記事として掲載開始
- 6月・第 2 回ダイヤモンド婚・第 30 回金婚を祝う会開催
 - ・プレミアム商品券販売
- 7月・野間花火大会開催
 - ・文化協会設立 20 周年記念事業「火祭り」開催
- 8月・小野浦花火大会復活開催 MIHAMA 花火大会「大日本印章ビ
ッグバン 2013」
 - ・美浜海遊祭 2013 SKE48 スペシャルライブショー開催
 - ・町内小学生 17 名と中学生 10 名がシンガポールでホームステイ
- 9月・第 47 回美浜町消防団消防操法大会
 - ・第 3 回美浜音頭・小唄のつどい開催
 - ・新南愛知カントリークラブで第 44 回マンシングウェアレディース東海クラシックを開催
- 10月・窓口用電算システムを更新、クラウド化
 - ・総合行政ネットワーク用機器及び情報系機器等更新
 - ・第 3 回 JBCF 美浜クリテリウム開催
- 11月・愛知県美浜町 津波・地震防災訓練
- 12月・第 5 次美浜町総合計画完成

平成 26 年（2014 年）

- 1月・河和港有料駐車場整備
- 2月・食と健康の館にドッグランを整備
- 3月・河和南保育所廃止
 - ・総合公園テニスコート全面改修完成
 - ・シンガポール派遣開始 10 周年記念同窓会開催

4 月・乳児おむつ購入費補助制度創設

- ・まちづくりエンジョイぶらん交付金制度創設
- ・空き家バンク制度活用補助制度創設

5 月・シンガポールから小学生 15 名が西部地区でホームステイ

6 月・日本経済団体連合会会長に榊原定征氏が就任

- ・第 3 回ダイヤモンド婚・第 31 回金婚を祝う会開催
- ・奥田保育所園庭芝生化事業実施
- ・プレミアム商品券販売

7 月・野間花火大会開催

8 月・町内小学生 15 名と中学生 10 名がシンガポールでホームステイ

- ・第 4 回美浜音頭・小唄のつどい開催
- ・小野浦花火大会開催 元気の出る花火大会 in MIHAMA「トップ Presents ビッグバン 2014」
- ・第 59 回愛知県消防操法大会小型ポンプ操法の部上野間分団出場

9 月・新南愛知カントリークラブで第 45 回マンシングウェアレディース東海クラシックを開催

- ・第 48 回美浜町消防団消防操法大会

10 月・第 4 回 JBCF 美浜クリテリウム開催

11 月・奥田小学校で放課後児童クラブ開設

- ・シンガポールから中学生 13 名を町内で受入

平成 27 年（2015 年）

4 月・神谷信行氏が町長に就任

- ・西部地区潮干狩り中止

5 月・シンガポールから小学生 15 名を東部地区で受入

6 月・第 4 回ダイヤモンド婚・第 32 回金婚を祝う会開催

- ・プレミアム商品券販売

7 月・野間花火大会開催

8 月・平野眞一氏、榊原定征氏を名誉町民に顕彰

・町内小学生 17 名と中学生 10 名がシンガポールでホームステイ

・小野浦花火大会開催 元気の出る花火大会 in MIHAMA「トップ Presents ビッグバン 2015」

9 月・新南愛知カントリークラブで第 46 回マンシングウェアレディース東海クラシックを開催

・第 49 回美浜町消防団消防操法大会

10 月・第 5 回 JBCF 美浜クリテリウム開催

11 月・美浜町制 60 周年記念式典

・シンガポールから中学生 15 名を町内で受入

平成 28 年（2016 年）

1 月・観光協会が商工観光課より独立し、知多奥田駅高架下にテナントを設ける

2 月・女性議会開催

・総合公園遊歩道完成

3 月・美浜町と社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの設置等に関する協定を締結

4 月・美浜町図書館 15 周年、来館者 150 万人を達成

・西部地区潮干狩り中止

6 月・第 5 回ダイヤモンド婚・第 33 回金婚を祝う会開催

・プレミアム商品券販売

7 月・野間花火大会開催

8 月・町内小学生 17 名と中学生 6 名がシンガポールでホームステイ

・小野浦花火大会開催 元気の出る花火大会 in MIHAMA「トップ Presents ビッグバン 2016」

9 月・美浜町図書館マスコットキャラクター「美かん君」誕生

・新南愛知カントリークラブで第 47 回マンシングウェアレディース東海クラシックを開催

・第 50 回美浜町消防団消防操法大会

- 11 月・美浜町と郵便局・新聞店が地域見守り活動協定を締結
・シンガポールから小学生 14 名を西部地区、中学生 15 名を町
内で受入
- 12 月・飲酒運転根絶条例施行

平成 29 年（2017 年）

- 1 月・大雪により美浜タウンマラソン中止
- 2 月・総合公園遊歩道完成
- 4 月・美浜町地域包括ケアシステム推進協議会を設立
・西部地区潮干狩り中止
- 6 月・第 6 回ダイヤモンド婚・第 34 回金婚を祝う会開催
・プレミアム商品券販売
- 7 月・野間花火大会開催
- 8 月・町内小学生 15 名と中学生 9 名がシンガポールでホームステイ
・小野浦花火大会開催 元気の出る花火大会 in MIHAMA「トッ
プ Presents ビッグバン 2017」
- 9 月・新南愛知カントリークラブで第 48 回マンシングウェアレディ
ース東海クラシックを開催
・第 51 回美浜町消防団消防操法大会
- 10 月・ミックスペーパーの収集を開始
・音楽劇「音吉物語」公演

美浜音頭

城ゆたか作詞 森一也作曲

歌 島倉千代子 青木光一

コロンビア・オーケストラ

一、

みはまよいとこ 東と西に

ヤッコラサノサ

野間と河和の海を抱き

町にや名所が 山とある……………

(ソレ) サッサ みはまはよいところ

みはま見に来て踊りゃんせっせ

(囃子以下略)

三、

古蹟問うなら 平治の昔

恨み残した 義朝公

木太刀供える 大坊へ……………

四、

今朝も出かけに 鵜ノ池見れて

ふえて一万五六千羽

一度ごらんよ 天下一……………

二、

利益あらたか 由緒も古い

時志観音 願かけりゃ

思いかなって 例まいり……………

五、

海は美し 人情はやさし

チョット遊んで 日が伸びる

みはま絵の町 夢の町……………

みはま小唄

佐藤千秋作詩 野村旬平作曲 斉藤恒夫編曲
歌 葵 ひろ子

東芝レコーディング・オーケストラ

一、

伊勢と三河を両手に抱え

野間の灯台 誰を待つ

むかし恋しい 千石船の

夢が揺れてる みなと町

サテ美浜よいところ 情けも厚い

美浜よいよい 是非おいでコリヤ

一度 来て見りや 忘れぬ

三、

ひとり静かに 義朝公が

眠る大坊紅つつじ

名所古蹟に 思いを馳せりや

暮れる鶴の山 月明かり

サテ美浜よいところ 情けも厚い

美浜よいよい 是非おいでコリヤ

一度来て見りや 忘れぬ

二、

松の緑に 二人の影が

消える砂浜 恋の海

今日もいそいそ 観音さまに

祈る願いも 心から

サテ美浜よいところ 情けも厚い

美浜よいよい 是非おいでコリヤ

一度来て見りや 忘れぬ

四、

誰が名付けた 美浜の町よ

恋も芽生える 花も咲く

旅のお方が 見とれる沖に

燃える漁り火 胸こがす

サテ美浜よいところ 情けも厚い

美浜よいよい 是非おいでコリヤ

一度来て見りや 忘れぬ

美浜賛歌

滝田常晴作詩 いずみたく作曲 親泊正昇編曲
歌 デューク・エイセス

東芝レコーディング・オーケストラ

一、

朝日のしぶきが この手のひらに
熱い鼓動を、運ぶよ風が
西に東に 希望に燃えた
海を心に 抱いた町よ

美浜 美浜 ふるさと美浜

ここによるこび 育てるわれら

三、

季節がほほえむ このふれ合いは
薫みかんの 自然の恵み
若いのちが 花咲くように
愛を心に 抱いた町よ

美浜 美浜 ふるさと美浜

ここに未来を育てるわれら

二、

緑の鶴の山 この懐は
人の心の 大きな支え
古い歴史を 伝え今日も
夢を心に抱いた町よ

美浜 美浜 ふるさと美浜

ここに倅せ 育てるわれら

みんなのうた

藤原弘子作詩 いずみたく作曲 親泊正昇編曲
歌 いずみたく・ファミリィ

東芝レコーディング・オーケストラ

一、

皆さん お早うございます
みどりの風が 吹いています
こんなに おいしい空気です
つつじの花が 咲き揃い
つばめすいすい 飛ぶみちを
口笛ふいて 出掛けましょう
明るい町です 美浜です

三、

皆さん ごきげん いかがです
雨の降る日も 風の日も
暗い気持ちに ならないで
どんなにつらいことだって
空が晴れたら わすれましょう
強い黒松 たくましく
生きる町です 美浜です

二、

皆さんようこそ こんにちは
海は青くて きれいです
春のお祭り 潮干狩り
秋がみかんで 冬は海苔
史跡は大坊 法山寺
鶴の山ゆきは こちらです
楽しい町です 美浜です

四、

皆さん よろしく願います
月が澄んでる 夜空です
いつもの歌です 踊りましょう
みんな大きく 輪になって
揃う手拍子 足拍子
心もかるく おどりましょう
仲の良い町 美浜です

町 政 概 要〔平成29年版〕

平成30年1月

発行 知多郡美浜町大字河和字北田面106

美浜町役場

編集 企画部秘書広報課

印刷 （資）誠進社